富山県　福岡町

木舟城跡発掘調査報告

－範囲確認調査報告－

2002年3月

福岡町教育委員会

カラー図版1　出土遺物集合写真

カラー図版２　Ｃ－６Ｔ地滑り痕跡（西から）

カラー図版３　Ｃ－６Ｔ地滑り痕跡拡大（西から）

カラー図版4　ニワトリ寛骨・複合仙骨（左：外、右：内）　※水銀朱付着

カラー図版5　木舟城跡全景写真（南から）

カラー図版6　木舟城周辺航空写真

序

富山県指定史跡「木舟城跡」は、天正13年(1585)11月に発生したとされる天正大地震によって壊滅的な被害を受け、城主前田秀継夫妻の命を奪った悲劇の城としてその名が知られています。福岡町はこの城の範囲確認を目指し、平成8年度に「木舟城跡調査検討委員会」を設け、発掘調査はもちろんのこと文献調査・電気・レーダー探査など総合的な調査を継続して行ってきました。

調査の結果、これまで「幻の城」と形容されることもあった木舟城の範囲を確認することができました。発掘調査により発見された遺構や多彩な出土遺物は、戦国時代の木舟城の姿を現在に伝える貴重な資料となるものです。

本書が、木舟城の歴史を理解する手助けとなり、将来、史跡の活用を図る際に基礎資料となれば幸いです。調査の実施に御協力を頂きました地元の方々をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成14年3月

福岡町教育委員会

教育長　石出　伸也

例　言

1．本書は、富山県西砺波郡福岡町木舟地区に所在する木舟城跡の範囲確認調査報告書である。

2．調査は、福岡町教育委員会が調査主体となり実施し、平成８年度～10年度まで町単費、平成11年度～13年度まで国庫補助金・県費補助金の交付を受けた。

3．本書の編集・執筆・写真撮影は、福岡町教育委員会文化財保護主事栗山雅夫が担当した。

4．電気・レーダー探査は、1996年・1997年に天理大学考古学研究室（代表：山本忠尚教授）に委託し、その成果は本書第３章に掲載している。

5．「付章」において高岡徹・寒川旭・四柳嘉章の各氏から玉稿を賜った。記して、謝意を表したい。

6．本書の作成にあたり、『富山県福岡町石名田木舟遺跡発掘調査報告書－県指定史跡木舟城跡隣接地－』（福岡町教育委員会　1997）報告資料も木舟城域に含まれるため再検討し、一部を掲載した。

7．表紙及び巻頭カラーに用いた遺物集合写真は、奈良文化財研究所 牛嶋茂氏に撮影して頂いた。

8．土層の色調については、『新版　標準土色帳』(小山正忠・竹原秀雄編著、1967)に準じている。

9．本書の図版の遺物番号は実測図・写真図版ともに統一している。

10．本書で使用した遺構の略記号は以下のとおりである。

掘立柱建物－ＳＢ、土坑－ＳＫ、溝－ＳＤ、井戸－ＳＥ、柱穴・小穴－ＳＰ

11．発掘調査・整理作業・報告書作成にあたって、下記の参加を得た。

高田優子・増山真由美

12．出土遺物及び記録資料は、福岡町教育委員会が保管している。

13．現地調査及び本書の作成に際して木舟城跡調査検討委員会の委員の皆様をはじめ下記の諸氏・関係機関から御指導・御教示・御協力を得た。記して謝意を表します。

牛嶋茂・越前慶祐・高梨清志・滝川重徳・宮田進一、富山県教育委員会文化財課・富山県埋蔵文化財センター・北陸中世考古学研究会・天理大学考古学研究室

14．調査の実施にあたり、石黒光祐・島次年信・堀利栄・堀宗明・堀利悦（地権者）、中山農産（耕作者）の皆様をはじめ、木舟白治会の方々に御理解と御協力を頂いた。記して謝意を表します。

目　次

第1章　調査の概要

第1節　調査に至る経緯 …… 1

第2節　過去の発掘調査 …… 1

第3節　木舟城跡調査検討委員会 …… 3

第2章　遺跡の概要

第1節　遺跡の立地と地理的環境 …… 12

第2節　遺跡の歴史的環境 …… 13

第3章　調査の成果

第1節　電気・レーダー探査 ……山本忠尚 …… 15

第2節　簡易ボーリング調査 …… 29

第3節　発掘調査

1．調査の概要 …… 35

2．基本層序 …… 36

3．土層年代測定 …… 37

4．遺　構 …… 38

5．遺　物 …… 45

第4節　考　察

1．木舟城出土中世土師器の分類 …… 53

2．中世土師器内面の格子状布目痕跡について …… 55

3．木舟城城の推定 …… 58

第4章　結　語 …… 63

参考文献 …… 66

付　章　文献・自然科学調査の成果

1．戦国末期における木舟城と城下町の復元研究 …高岡　徹 …… 69
　—国人石黒氏の盛衰と城下町の様相—

2．木舟城推定地で検出された地震の痕跡 ……寒川　旭 …… 85

3．石名出木舟遺跡出土遺物の自然科学分析 ……パリノ・サーヴェイ㈱ …… 91

4．宮山県石名田木舟遺跡出土漆器の科学的分析 …四柳嘉章 …… 94

挿図目次

第１図　木舟古城圖（杉野家文書）
第２図　貴船城 現在・推定 跡地圖
第３図　越中礪波郡木船城圖寫
第４図　木舟城跡と周辺の地名
第５図　木舟城跡周辺の地割（明治８年地割図）
第６図　木舟城プラン復原図 A案（明治8年地割図）
第７図　木舟城プラン復原図 B案（明治8年地割図）
第８図　木舟城プラン復原図（圃場整備前地割図）
第９図　木舟城プラン復原図 修正図
第10図　木舟城跡の復原案（明治８年地割図）
第11図　木舟城跡の復原案（圃場整備前地割図）
第12図　大正10年の旧地籍図
第13図　地形と周辺の遺跡
第14図　発掘調査対象地位置図
第15図　探査位置図
第16図　西地区A～Dライン
　　レーダー探査結果（1996年）
第17図　南地区A～Cライン・北地区A～Cライ
　　ンレーダー探査結果（1996年）
第18図　A・B地区電気探査結果（1997年）
第19図　C・D地区電気探査結果（1997年）
第20図　A地区スライス図（1997年）
第21図　A地区レーダー探査結果（1997年）
第22図　B地区レーダー探査結果（1997年）
第23図　C地区レーダー探査結果（1997年）
第24区　D地区レーダー探査結果（1997年）
第25図　簡易ボーリング調査位置図
第26図　礫層高低図
第27図　データ分析図
第28図　トレンチ位置図
第29図　基本層序模式図
第30図　C－６T地滑り痕跡断面図
第31図　トレンチ調査平面・上層図（Ⅰ）
第32図　トレンチ調査平面・上層図（Ⅱ）
第33図　トレンチ調査平面・上層図（Ⅲ）
第34図　遺物実測図（１）
第35図　遺物実測図（２）
第36図　遺物実測図（３）
第37図　遺物実測図（４）※平成８年度本調査分
第38図　遺物実測図（５）※平成８年度本調査分
第39図　遺物実測図（６）※平成８年度本調査分
第40図　中世土師器分類図
第41図　中世土師器法量表
第42図　木舟城推定図（明治８年地割図記入）
第43図　木舟城推定図（大正10年地籍図記入）
第44図　木舟城推定図（圃場整備前地割図記入）
第45図　木舟城推定図（平成10年測量図記入）
第46図　出土土器・陶磁器組成
第47図　木舟城と周辺の城郭
第48図　石黒治男蔵「越中石黒系図」
第49図　木舟古城図（杉野文書）
第50図　木舟城プラン復原図
第51図　木舟周辺の小字・呼称等分布図
第52図　願海寺の小字・呼称等分布図
第53図　液状化現象と噴砂発生のメカニズム
第54図　位置図
第55図　A調査区における砂脈の分布図
第56図　B調査区の東側壁面における地滑り跡

第57図　B調査区の西側壁面における地滑り跡
第58図　液状化した砂層の粒径加積曲線
第59図　石名田木舟遺跡B地区ＳＸ01出土骨付着赤色顔料のＸ線回折図
第60図　漆器実測図
第61図　下地の赤外線吸収スペクトル
第62図　№28と生漆・精製漆の赤外線吸収スペクトル
第63図　赤色上塗漆の赤外線吸収スペクトル
第64図　北陸・中～近世漆器の編年

表目次

第１表　年次別範囲確認調査事業一覧
第２表　木舟城関係年表
第３表　簡易ボーリング測定データ
第４表　放射性炭素年代測定結果
第５表　布目痕跡確認土器一覧表
第６表　下地と上塗色・器形分類

写真図版目次

巻首図版　１　出土遺物集合写真
　　２　Ｃ－６Ｔ地滑り痕跡（西から）
　　３　Ｃ－６Ｔ地滑り痕跡（西から）
　　４　水銀朱付着鶏骨（内外）
　　５　木舟城跡全景写真（南から）
　　６　木舟城周辺航空写真
図版１　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（1）
図版２　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（2）
図版３　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（3）
図版４　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（4）
図版５　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（5）
図版６　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（6）
図版７　航空写真（1946年撮影）
図版８　木舟城古写真
図版９　木舟城展開古写真
図版10　発掘調査写真（1）
図版11　発掘調査写真（2）
図版12　出土遺物集合写真
図版13　出土遺物俯瞰写真（1）
図版14　出土遺物俯瞰写真（2）

第１章　調査の概要

第１節　調査に至る経緯

木舟城跡は、昭和15年(1940)９月28日富山県保存頭彰規定による史蹟指定を受けている。さらに昭和40年(1965)10月１日富山県文化財条例により史跡(城跡)指定されている。指定理由には「宮崎城と共に、越中に於ける中世の吉城として古来文献上にも名高く、桃山期まで存続した城跡であり、本県古文化を知る上からも貴重な遺跡…」とあり、中世城館として地元はもとより県民にも広く知られ、保護されてきた遺跡であった。

同城跡の周辺地域には鉄砲町や紺屋町など城下町を示唆する小字が残されており、城下町遺構の存在も想定されていたが、近年まで埋蔵文化財包蔵地として周知されていたのは木舟城跡のみであった。

こうした情勢は、昭和62年に能越自動車道の工事計画が策定されたことで一変する。工事着手前の事前調査として、平成３年に福岡町域で県埋蔵文化財センターによる分布調査、同４年には県文化振興財団による試掘調査が行われ木舟城の城下町である石名田木舟遺跡・開酔大滝遺跡が発見された。

平成５年になると開酔大滝遺跡の発掘調査が実施され、計画的に配置された16世紀後半の町屋遺構群が検出された。平成５～７年度には石名田木舟遺跡でも発掘調査が行われ、15世紀後半～16世紀の遺構・遺物が検出された。中でも県内三例目となる礎石建物跡は有力家臣の存在を示唆する発見となった。

能越道の建設に伴い、周辺地域での開発も活発となり、平成６年には木舟城の史跡指定地に接する町道大滝正得線の道路拡幅工事・町道矢部石名田線の道路改良工事に係る試掘調査が県埋文センター・小矢部市教委により行われ、木舟城の堀跡と考えられる遺構が検出された。平成７年には石名出木舟遺跡に隣接する木舟北遺跡でも民間分譲住宅地造成を契機とする発掘調査が県埋文センターにより行われ、16世紀代を主体とする遺物が出土し、屋敷の堀割りもしくは敷地区画と考えられる区画溝が確認され、木舟城下町の一角であった可能性が指摘された。

こうした発掘調査の続発により木舟城に関係する遺構・遺物が次々と発見されるなか、城本体も注目を浴びるようになり、平成８年度には専門職員を採用し城の範囲と遺存状況を調査し、調査結果次第では環境整備も視野に入れた「木舟城跡調査検討委員会」を設置した。同年秋には、平成６年の町道関連試掘調査により遺跡の保護措置が必要と判断された部分について発掘調査が行われ、15世紀後半～16世紀の遺物が出土し、堀と土塁の痕跡が確認されている。

第２節　過去の発掘調査

前節で述べたように、木舟城とその城下町に関連する発掘調査は県埋蔵文化財センター、県文化振興財団、小矢部市教育委員会、福岡町教育委員会の４者が取り組んでおりそれぞれ成果を挙げている。これらの成果は木舟城の姿を探る上で重要な意味を成すため、概要を簡単に紹介しておきたい。

（１）木舟城跡

公衆便所設置に先立つ調査：県埋蔵文化財センター調査

昭和56年(1981)史跡指定地内に公衆便所を設置するため12.5㎡の発掘調査を行っている。遺構・遺物は確認されなかったが、調査区の北東隅で自然地形と思われる落ち込みを確認したとされている。

（2）開畔大滝遺跡

能越自動車道建設関連：県文化振興財団調査（富文振2000）

平成５年度に本調査が行われている。

調査地は史跡指定地の北東約870ｍのところに位置し、城下町のほぼ全域が調査されている。

遺跡の存続時期は16世紀代の100年間と推定されているが、中世土師器からみた年代は16世紀中頃前後～末の50～60年間と短期間であり、木舟廃城が遺跡衰退の原因であることが指摘できる。

遺構は、道路２本、掘立柱建物54棟、柵12条、井戸32基に溝・土坑が多数検出されている。道路２本に挟まれた町屋には短冊形の区画溝が伴い、建物規模は床面積で10㎡～20㎡が主体となる。特殊な遺構として鍛冶炉・溶解炉と想定される円形の焼土痕跡を持つ土坑が確認されている。

こうした遺構と金属製品等の遺物内容を勘案すると、鋳物師・鍛冶師・具足師といった職人集団の城下町の姿が浮かび上がる。

（3）石名田木舟遺跡

能越自動車道建設関連：県文化振興財団調査（富文振1994～1996）

平成5～7年度に本調査が行われているが、年報・概要による報告のみで、詳細は本報告の刊行を待たなければならない。概報では、15世紀後半～16世紀を主体とする遺構・遺物が報告されている。

遺物には、凝灰岩製の長方型硯の裏面に「永禄七年（1564）□／□□□□」と線刻されるもの。県内遺跡出土初例となる鐎口に「大永二一七日十八日」（大永２年正月17・18日）または「大永二年（1522）七月十八日」と「天正十一年（1583）四月廿八日」の２つの年号を刻んだもの。「長享二年（1488）」の年号を記した木簡などの記年銘資料も出土している。

また、溝で区画された屋敷地には礎石建物が建ち、青磁・白磁や金銅製の小柄などが出土しており、高い地位の居住者が想定される。特に、B2地区では、中世後期だけでも３枚の遺構面があり、造成が３回行われていたことが判明した。建物構造は、町屋的な土台建物→礎石建物→礎石建物と変化しており、礎石建物段階の造成は焼失によるものとされている。出土遺物は15世紀末～16世紀後半が主体で、町は15世紀末に成立し木舟廃城となる1586年以後急激に衰退したことが指摘される。

町道大滝正母線拡幅工事：県埋蔵文化財センター調査

平成６年に県埋文センターにより試掘調査が行われた後、引き続いて60㎡という狭い保護措置を要する部分について、本調査を行っている。中世末と考えられる遺構には井戸２基、柱穴12基、土坑５基、溝１条が確認されている。

町道矢部石名田線道路改良工事：小矢部市教育委員会調査

平成６年に試掘調査が行われている。

調査により２枚の遺構面と木舟城の堀跡が確認されている。堀は東側が撹乱で破壊されているが、幅12ｍ以上、深さ５ｍを測るものである。遺物は、中世土師器・珠洲焼・越前焼・木器・漆器・鉄砲玉が出土し、中心年代は15世紀の終り～16世紀の終りとされている。

県道西中大滝線道路改良工事：県埋蔵文化財センター調査（斎藤・橋本1995、橋本1996）

平成６～７年に本調査が行われている。

調査の結果、土坑・溝・井戸が検出されている。遺物は、将棋駒の王将・金将のほか漆器等が出土している。遺物の時期は10世紀～13世紀と報告されている。

町道大滝正得線拡幅工事・町道矢部石名田線道路改良工事：福岡町教委調査（栗山ほか1997）

平成８年度に本調査が行われており、木舟城に近接し城域にあたる場所である。

大滝正得線（Ａ地区）では、幅約13mで表土直下からの深さが80cmの堀跡が確認された。圃場整備による削平のため、本来の規模はもっと大きいものであったと考えられる。この堀の南端では土塁が堀内部にズリ落ちた痕跡が認められた。土塁は版築状で粘質土とシルトによって構成されていた。

矢部石名田線（Ｂ地区）では、幅が10m程で深さが1.5mほどの溝状遺構が検出されている。小矢部市教委の試掘調査により確認された堀跡と道路を挟んだ位置にあり、堀の可能性をもつものである。

遺物は15世紀後半～16世紀のものが主体であり、中世土師器が６割以上を占めるとともに瀬戸美濃の天目茶碗も高い割合を占めており、木舟城域である可能性が高いことが判明している。

（4）木舟北遺跡

民間分譲住宅地造成事業：県埋蔵文化財センター調査（神保1997）

平成７年度に本調査が行われ、屋敷の堀割りか敷地区画と考えられる方形の区画溝が２箇所検出されている。溝は重複せず同一方向で検出されているため同時性があり、規則的に作られた可能性が指摘されている。大半の遺構は区画内部で検出されており、３基の井戸が切り合うなど数時期の建替えが行われている。遺物は16世紀代を主体に、無文銭や鉄製の轡など多彩な資料が出土している。

第３節　木舟城跡調査検討委員会

能越道建設以降、木舟城を取り巻く遺跡環境が一変したことは先に述べたとおりである。城下町遺構を含めた木舟城の歴史的価値の高さを考えると、開発行為の増加により正確な範囲確定が行われていない木舟城本体の破壊を招くことが危惧された。また、その歴史的価値の高さを保存し、地域の文化財として活用する方法を模索するために木舟城跡調査検討委員会が設けられた。委員は学識経験者と地元住民を加えた構成とし、富山県教育委員会・富山県埋蔵文化財センターの指導・協力のもと福岡町教育委員会が主体となって取り組んだ。委員会のメンバーは下記のとおりである。

会議や調査の経過は第１表を御覧頂きたい。調査は文献史料の検討から始め、周辺の発掘成果を援用し、電気・レーダー探査を活用することで、効果的な調査方法を検討し、調査地を絞り込んだ上で現地調査を行う手法をとった。

木舟城跡調査検討委員会メンバー

会長：小島俊彰　金沢美術工芸大学教授			
委員：守護　実　県教委員会文化課長（平8）		委員：安達正雄	北陸歴史研究会代表
棚瀬伴明	（平9・10）	委員：高岡　徹	とやま歴史的環境づくり研究
林　清文　県教委文化財課長	（平11・12）		会代表
伊藤清江	（平13）	委員：初瀬部候止	宝性寺住職
委員：岸本雅敏　県埋蔵文化財センター所長		委員：石黒光祐	木舟城保存会
委員：山本忠尚　天理大学文学部教授		委員：地崎淳一（故）	福岡町文化財審議委員
委員：西井龍儀　日本考古学協会員		委員：石澤義文	福岡町長

第1表　年次別範囲確認調査事業一覧

	会　議	現地調査
H8	第1回　7月11日 調査手法・箇所・文献史料検討、事業計画案発表	
	第2回　10月8日 高岡委員域想定案説明、町道関連発掘調査中間報告、電気・レーダー探査の実施箇所検討	10～11月：町道工事に伴う石名山木舟遺跡の発掘調査
	第3回　12月2日 電気・レーダー探査報告、町道関連発掘調査報告、平成9年度調査実施箇所・時期検討	11月6～9日：電気・レーダー探査
H9	第4回　10月9日 町道関連調査出土遺物の報告、 電気・レーダー探査箇所の検討	
		10月24～27日：電気・レーダー探査 11月4～7日：発掘調査　（6T・68.1㎡）
	第5回　12月11日 電気・レーダー探査中間報告、発掘調査報告	
H10		10月5～14日：簡易ボーリング調査 （3,391点・10.5ha）
	第6回　11月9日 簡易ボーリング調査結果報告、調査方法検討、発掘調査位置検討、電気・レーダー探査検討	
		11月24日～12月2日：発掘調査 （3T・217.9㎡）
H11	第7回　10月7日 平成8～10年度発掘調査報告、11年度発掘調査箇所検討、12年度以降の調査方法の検討	
		12年3月13～31日：発掘調査 （6T・623㎡）
H12	埋め戻し後の復旧状況確認のため1年間調査延期	
H13	耕作への影響を考慮し、現地調査を一時休止。これまでの調査成果をまとめ報告書作成。	

委員会での検討資料として収集した木舟城の絵図・推定図、高岡委員・岸本委員に提出頂いた城復原図は次頁以降に紹介している。委員会では、主に高岡委員の復原案に基づき調査を進めた。

なお、参考として、水路・道路等が色分けされた大正10年の旧地籍図も掲載してあるので、興味のある方は本報告書を参考に復原案を想定していただければと思う。

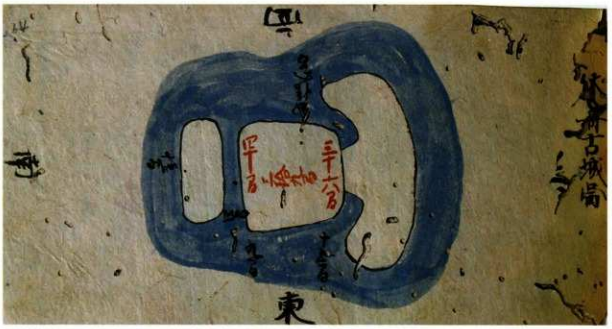

大滝村十村　杉野家文書『村々定作食米小物成等雑記帳』の「木舟古城圖」写真
【該期の十村人物より元禄９年（1696）～元禄12年（1699）間記録の可能性有】

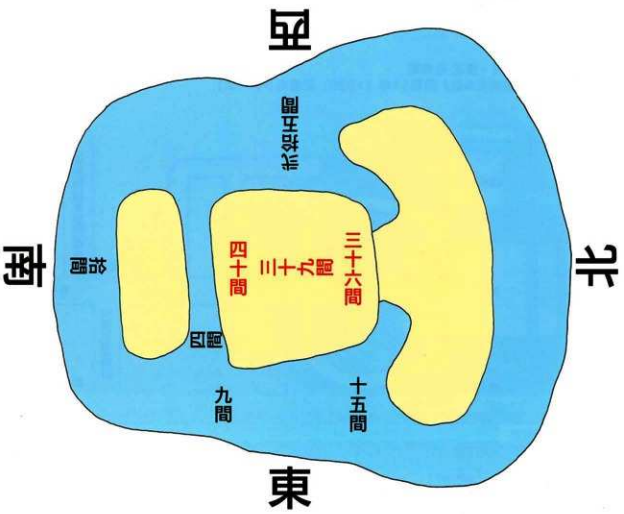

第１図　木舟古城圖（杉野家文書）

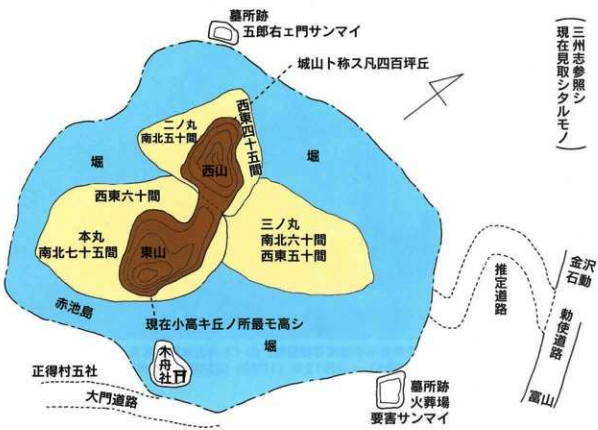

第２図　貴船城 現在・推定 趾地圖
【石黒兵助著『貴船城古今誌』昭和11年（1936）記載をトレース】

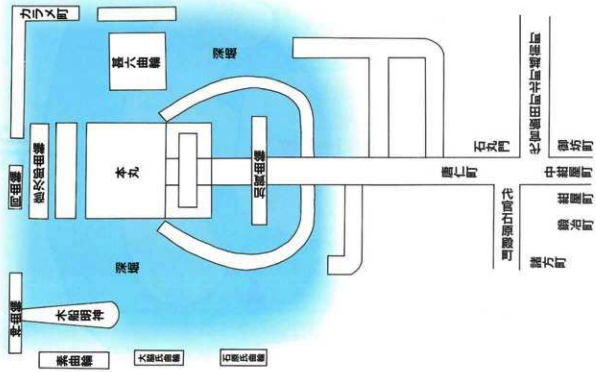

第３図　越中礪波郡木船城圖寫
【石黒兵助写し（原典不明）をトレース】

第４図　木舟城跡と周辺の地名　【林寺1993より転載、一部着色】

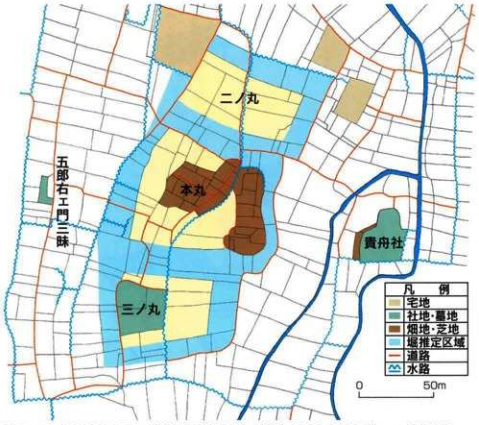

第５図　木舟城跡周辺の地割（明治８年）【林寺1993より転載、一部着色】

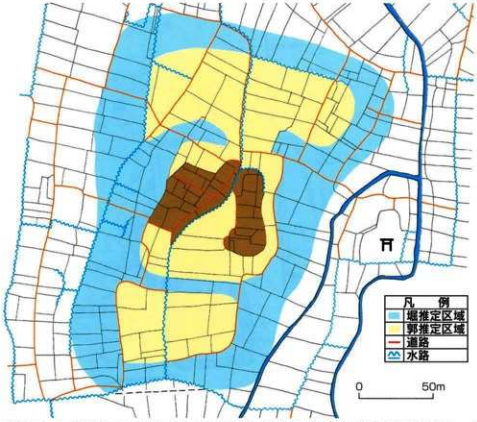

第6図　木舟城プラン復原図 A案（明治8年地割図）【高岡1996作成をトレース】

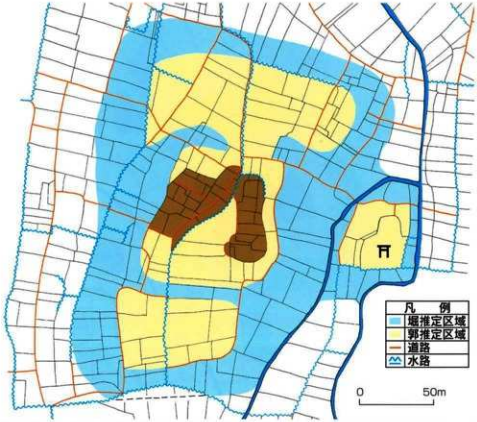

第7図　木舟城プラン復原案 B案（明治8年地割図）【高岡1996作成をトレース】

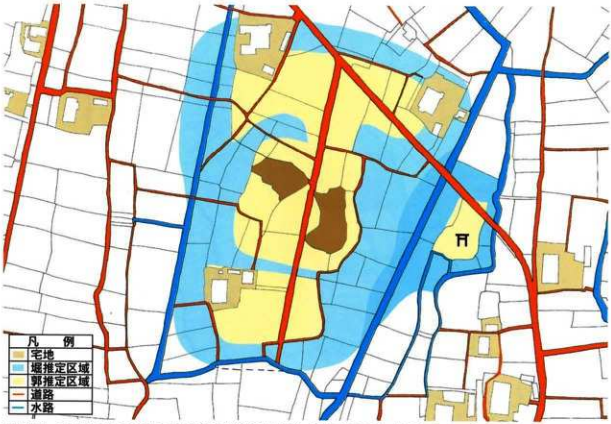

第８図　木舟城プラン復原図（圃場整備前地割図）【高岡1996作成をトレース】

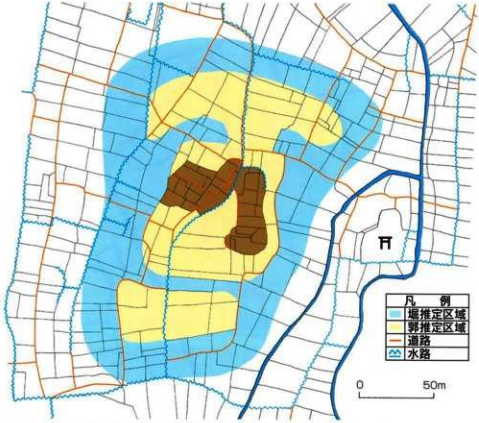

第９図　木舟城プラン復原図　修正図　（明治８年地割図）
【高岡1997をトレース、一部着色】

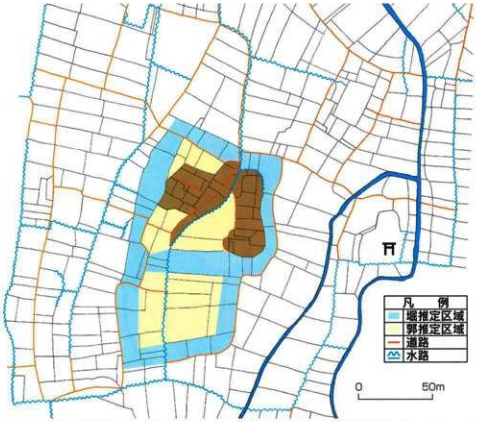

第10図　木舟城跡の復原案（明治８年地割図）【岸本1996作成をトレース、一部着色】

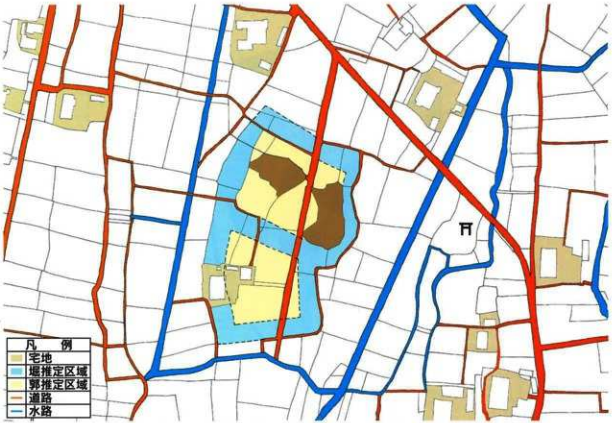

第11図　木舟城跡の復原案（圃場整備前地割図）【岸本1996作成をトレース、一部着色】

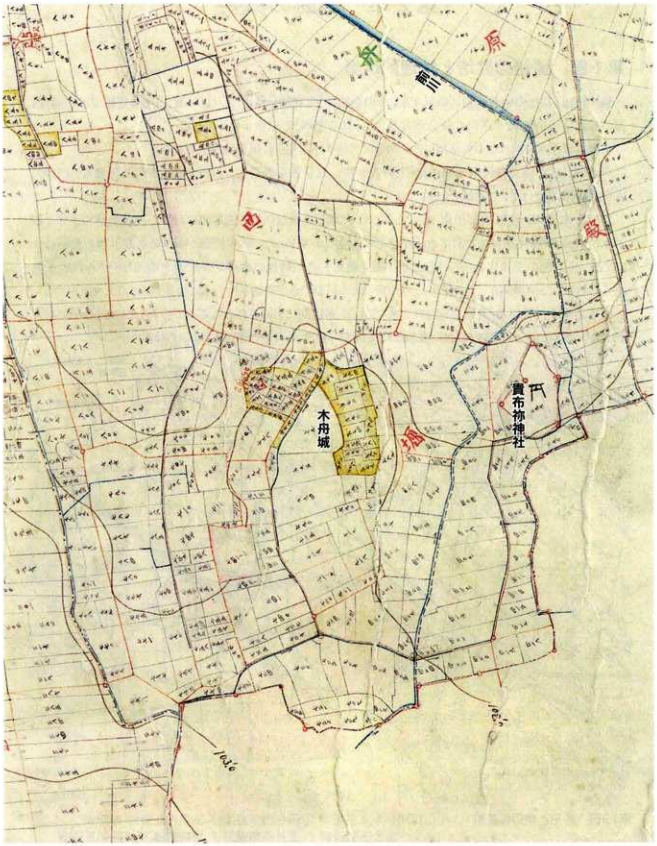

第12図　大正10年の旧地籍図（1/1,500）

第２章　遺跡の概要

第１節　遺跡の立地と地理的環境

福岡町は、富山県の北西部に位置する。町の面積は58.62km²あり、1/4は平野、3/4は丘陵である。町西部の丘陵は「宝達丘陵」「西山丘陵」と呼ばれ、宝達山を主峰とし能登半島に接している。

平野部は北東に流れる小矢部川によって大きく二分され、「川西」「川東」と通称される。

「川西」には、縄文時代前期の遺跡「上野Ａ遺跡」、丘陵裾を通過していたとされる古代北陸道などがあり、古くから開発を受けている地域である。

対して、木舟城が位置する「川東」は小矢部と庄川による複合扇状地の末端部にあたり、幾多の河川氾濫と地下水位の高さ等から近年まで沼田の様相を呈する場所が多かった。町平野部が属する砺波平野の遺跡については、西井龍儀・久々忠義らの研究により、縄文晩期～弥生時代の遺跡が扇状地末端部と平野外縁の丘陵地に立地することが明らかにされており、水田耕作との結びつきが指摘されている(西井1985)(久々2001)。

本遺跡をはじめとする「川東」の遺跡についても、小河川間に形成される微高地で存在していることが確認されており、規模の大小はあるが、古い遺物は縄文晩期～弥生時代まで遡る傾向がみられる。

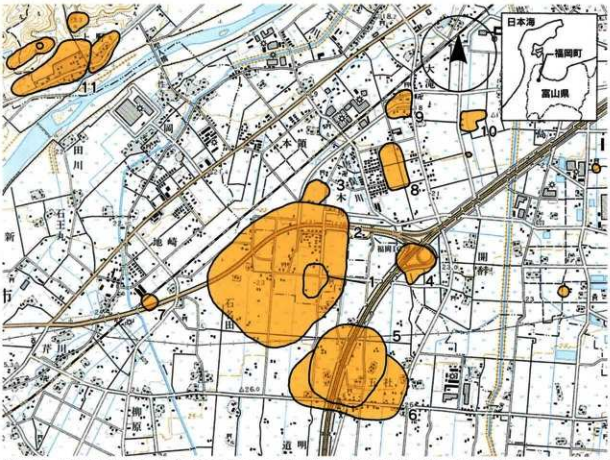

第13図　地形と周辺の遺跡（1/25,000） 1.木舟城跡 2.石名田木舟遺跡 3.木舟北遺跡 4.開 酔大滝遺跡 5.五社遺跡 6.五社条里遺跡 7.地崎遺跡 8.大滝芋田遺跡 9.大滝遺跡 10.袰島前川原遺跡 11.上野Ａ遺跡

第２節　遺跡の歴史的環境

木舟城跡周辺地域では、縄文時代晩期から近世にかけての遺跡が確認されているが、ここでは発掘調査の行われた遺跡を中心に歴史的環境を復元してみることとする。

本遺跡を包み込むように存在する石名田木舟遺跡は、弥生～近世の複合遺跡である。弥生～古墳時代に関しては明確な遺構が確認されていないが、古代では８～９世紀が主体となる集落遺跡である。中でも、７世紀後半～８世紀初と考えられる中房しり高欄を配する瓦塔・阿弥陀三尊像や８世紀中頃の金属模倣仏具の出土は、村落内の小規模寺院の存在が指摘でき注目される。15世紀後半以降は木舟城の城下町として栄え、木舟廃城後の16世紀末以降は農村に帰している。

同様の城下町遺跡として、石名田木舟遺跡北側に隣接する木舟北遺跡、東方に開鮮大滝遺跡があるが、ともに16世紀末の木舟廃城後には衰退する。

南方に展開する五社遺跡では、５世紀中頃の竪穴住居群や古代の集落跡、中世前期の集落が確認されている。中世の掘立柱建物群は散村形態を示し、砺波平野にみられる散居村との関連が指摘される。

西方に展開する地崎遺跡では、中世末～近世の集落が確認され、近世建物の復元が行われている。

こうした城近隣遺跡の様相からは、まず、８～９世紀に定着する集落遺跡の姿が浮かび上がる。しかし、五社遺跡では11世紀末～12世紀後半の間に起こった庄川の洪水が、遺跡の存在を一時途絶えさせている。が、時を経ずして再開発が始まり14世紀まで遺跡が継続している。中世後期は木舟城の求心力により、城下町遺跡が衛星的に出現し発展する。ところが、地震災害と木舟廃城による自然・人為的要因は再び遺跡を衰退させるとともに、繁栄した城下町も農村に姿を変えて現在に至っている。

木舟城関連事項は、第２表に概要を掲載する。

第２表　木舟城関係年表

年代		主要動向	国内事項
1172	承安 2年	鞍馬の糸岡刑部が貴布祢神社の分霊を奉じ移住。貴船村と称す。	
1184	寿永 3年	石黒太郎光弘、貴舟城を築くと伝承	2月　源平一の谷の戦い
1481	文明13年	福光石黒家、一向一揆勢と戦い敗北。以後木舟石黒家勢力拡大	
1577	天正 5年12月	上杉家家中名字尽に「石黒左近蔵人」が記載	6月　安土に楽市令
1580	天正 6年 4月	織田信長、神保長住を越中へ入国させる	3月　上杉謙信死去
1581	天正 9年 4月	石黒成綱、勝興寺焼討	2月　織田信長、佐々成政を越中に封ず
	5月	上杉勢、増山城を焼払い木舟城占拠	
	7月	石黒成綱、織田信長により近江長浜にて殺害	
	7月	織田方、上杉方吉江宗信を攻め木舟落城。佐々平左衛門を配置	
			1582　6月　本能寺の変、織田信長死去
1584	天正12年 9月	佐々成政、末森城の戦いで前田利家に敗北	4月　小牧・長久手の戦い
1585	天正13年 8月	佐々成政、豊臣秀吉に降伏。その後前田秀継、木舟城主となる	4月　聚楽第の戦い
	11月	29日、天正地震により城主前田秀継夫妻圧死（27日、木舟付近を震央とする地震起因説もある。）	
1586	天正14年 5月	木舟城主前田利秀、上洛途中の上杉景勝一行を出迎え	12月　秀吉太政大臣となり豊臣姓賜る
		利秀、今石動城へ移転。木舟城廃城。	

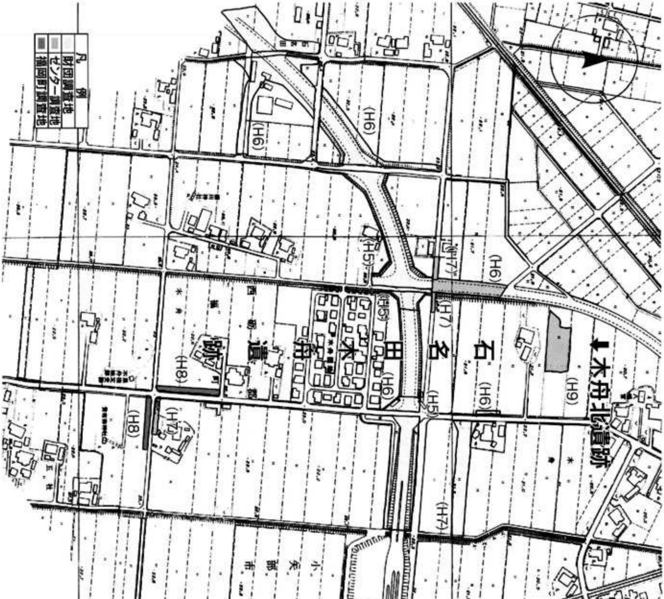

第14図　発掘調査対象地位置図（1/5,000）

第３章　調査の成果

調査は第１表に示したように、平成８年度よりさまざまな調査手法を駆使し、木舟城の解明を目指した。これは、現在の木舟城周辺の調査対象地が民有地の水田であるため、発掘調査は最終確認手段として行い、最小の掘削面積で成果を挙げることを目的としたためである。

本章では、現地で実施した電気・レーダー探査、簡易ボーリング調査、トレンチ発掘調査成果を各調査別に報告し、そこから導き出される木舟城の姿を提示するものである。文献的な成果については、付章の高岡論文を御覧頂きたい。

現地調査は、高岡徹氏の木舟城復原図をもとに、堀を検出し城の外郭線を確認することから開始した。外郭線を確定することで、開発から守るべき区域を明らかにすると同時に、遺存状況を確認し保存活用の可能性も検討した。なお、木舟城域と推定される町道改良工事に伴う発掘調査（1996年）成果も重要な意味を持つため、漆器塗膜分析結果や遺物実測図など、その一部を本稿に掲載している。

第１節　電気・レーダー探査

はじめに

第２回木舟城跡調査検討委員会における協議の結果、木舟城跡の範囲確認調査の一環として遺跡探査をおこなうこととなり、委託を受けた天理大学文学部歴史文化学科考古学専攻研究室の有志(代表：山本忠尚文学部教授)は当遺跡において二次にわたって探査を実施した。第一次は1996年11月６日から同９日まで、レーダー探査を、第二次は1997年10月24日から同27日まで、電気探査とレーダー探査をおこなった。

以下に両次の結果を報告する。

探査に用いた機器は以下の通りである。なお、レーダー探査のファイル名 file No. は現地で付した任意のものである。

レーダー探査：

・株式会社応用地質社製　ジオレーダー1型機(1996年度　天理大学保有)

・株式会社応用地質社製　ジオレーダーModel DC-2型機(1997年度　天理大学保有)

・Geophysical Survey System Inc.社製　Sir2型機　700NHzアンテナ(天理大学保有)

・　同　上　　400MHzアンテナ(奈良国立文化財研究所保有)

電気探査：

・株式会社応用地質社製　Resistive Meter McOHM Model-2115

データ解析に用いたソフトは以下の通りである。

レーダー探査：

・Geophysical Survey System Inc.社製 Randan for Windows

電気探査：

・Dat Dot および Golden Software 社製 Suefer Ver.6

1．第一次

概　要

調査検討委員会における検討の結果、探査は指定地域の西および南・北の３地区でおこなった。いずれの地区においても田の泥濘に足を取られ、測定線上に数枚のベニヤ板を敷き、それらを移動させながら作業をしなければならなかった。特に南と北地区の一部の田はほぼ水浸状態であった上、トラクターによると思われる高低差の大きい畝が縦横に走り、残念ながら測定不可能であった。このような制約があったため、各地区での測定は最小限に留めざるを得なかった。また期間中、７Ｈをのぞきほとんど雨模様の天候で、当初予定していた一部地区における電気探査については、感電の危険があるため、またレーダー探査で一定の成果が得られたため、その実施を見合わせた。しかしながら、このような湿地という条件下においても、レーダー探査がその効力を幾ばくかは発揮できるということが証明されたわけで、この点は大きな成果として特記しておきたい。

レーダー波のスピードは、地下２～３mを底とする測定を目的とし、100ns(ナノセカンド)に統一した。各地区と測線については第15図に、また探査の記録を第16・17図に示した。

記録図に見られる全体の傾向として、水の影響によるノイズと思われる記録紙下端へ向う縦線が多く認められるが、地盤が安定している箇所ではさほど影響を受けていない点が指摘できよう。

西地区

指定地の西に接する位置から西に向かって、２mおきに平行する長さ80mの測線を３本設定して測定したほか、念のため南測線から１m距離で補足の測線(長さ40m)を設け、追加測定した。

いずれの測線においても、東６mから33mほどまでの範囲で溝状の落ち込みではないかと思われる反応を検出した(第17図)。特にＣラインにおいて顕著で、落ち込みの肩は現地表(水田面)から0.4～0.5m、東西いずれの傾斜もゆるやかで、深さ１ないし1.5mほどと推定される。これより西ではなんらの異状も検知されず、この落ち込みが城に伴う堀跡である可能性もあろう。

南地区

指定地の二つの高まりの中間で、北から南へ向かって長さ55mの測線を２mおきに３本設定して測定した。

その結果、北端から10m地点の範囲に溝状の落ち込みが、また30m付近で若干東で南に振れる細い溝状のものが推定できるが、その間は比較的硬く安定した地盤と想定され、あるいは基壇のような遺構の可能性もある(第17図上)。南端に近い50m地点あたりには、南にずり落ちる形での地層のズレが認められ、あるいはここから落ち込みが始まっているのかもしれない。また、15mから34m付近にかけて、かなり深い位置に古い落ち込みが存在するように思われる。

北地区

指定地の北、舗装道路を越えた北側の田で、南から北に向かって長さ28mの測線を３本、２m間隔で設定して測定した。

この地区では、南から15mほどの地点で逆Ｖ字形の立ち上がりが記録された(第17図下)。これは暗渠のような構造物の存在を示す可能性がある。また、22～23m地点から北へ向かって、南地区南

端で検出したものよりも急な傾斜の地層のズレを検知した。これは断層を示すものかも知れないが、本地区においては測定地の東で発掘調査がおこなわれており、そこではほぼこのズレに対応する箇所で堀跡と考えられる溝状落ち込みが検出されている。あるいは堀の南肩を検知した可能性も残る。

なお、さらに北に向かって探査をおこない、落ち込みの北肩を確認したかったのであるが、この一枚北の田は水浸状態が特に著しく、かつトラクターによるとおもわれる凹凸があったため、測定不能であった。

まとめ

以上の探査の結果と、発掘調査の成果を総合すると、主郭の西の限りが想定されたことになる。南限については探査範囲よりも南へのびる可能性が大で、主郭はかなり南北に長い長方形状を呈すると思われる。また、西地区での所見に基づくかぎり、明治の地籍図は旧状をある程度反映したものである、と判断できよう。

いずれにしろ、レーダー探査によってこの地でも成果が得られることが判明したので、今後東側などの探査を発掘調査と並行しておこなうのが望ましい。その場合、事前に田の畝状の凹凸を平らにならし、ある程度排水するなどの工夫が必要である。

2．第二次

概　要

第一次の結果を勘案した調査検討委員会の方針を受けて、探査は指定地域の北・西・南および東の4地区においておこなった。それぞれA・B・C・D地区と呼ぶ(第15図)。

前回と違って、稲刈り後の耕耘機の使用を見合わせていただいたため、測定地が比較的平坦であり、田の泥濘に足を取られることもなく、当初予定していた探査はレーダー・電気ともに最小限は実施できた。今回用いた機器は、前回とは違ってディジタルで記録ができ、深さに応じたスライス図を作成することができるのであるが、そのためにはある程度面的に測定する必要がある。しかし、水気が多い田であることには変わりなく、アンテナの移動にかなり体力を消耗したため、測線は各3本に限定せざるを得なかった。また、26日の午後と27日は断続的に降雨があり、指定地の南、C地区の北(前年度探査では「南地区」に該当)における補足的な再探査はごく一部にとどめざるを得なかった。

電気探査には二極法を用い、移動電極の間隔を1m・2m・3mの3段階とした。電流は5mAである。レーダー波のスピードは、地下2～3mを底とする遺構の測定を目的とし、前回と同様100ns(ナノセカンド)に統一した。しかしながら、この機器は天理大学が新たに導入したものであったため習熟度が足りず、若干強すぎたきらいがある。

電気探査の結果を第18～20図に、レーダー探査の結果を第21～24図に示した。なお、電気探査で得た値は絶対値ではなく、あくまでも周囲との相対的な電気抵抗の差である。また、レーダー探査の記録図に見られる全体の傾向として、地山と考えられる深さに縦線が多く認められる。これが何を意味するのか、地盤が安定している箇所ではさほど影響を受けていないので、あるいは水の影響(ノイズ)の可能性もある。なお、図のスケールは統一されていない。

A地区(第18図上、第20図、第21図)

指定地の北、石黒宅東側の田のほぼ中央にあたる。南から北に向かって1m間隔で平行する長さ53mの測線を3本設定して測定した。

電気探査の結果、南端部の2～3mおよび南端から28～35mの2カ所で電気比抵抗値の高い地点が認められた。南端については畦際であるため、その影響が出たのであろう。ほぼ中央にあたるもう1カ所は幅4～7m前後の溝状遺構と考えられる。平成8年度におこなわれた石名田木舟遺跡A地区の発掘調査によって検出された堀遺構よりやや北寄りであるが、西で若干北に振れていると見れば、溝状遺構は堀と一連のものと考えられよう。なお、第18・19図は電気探査の結果を断面で、また第20図は深さに応じてスライスしたものである。

レーダー探査の結果は電気探査とやや異なり、南端部および35m付近から北へ下がる溝状の落ち込みが認められた。北端で傾斜が上向いているが、さらに北へと広がっている。これは北郭の北堀を示すものであろう。27～35mにかけて反射の強い箇所があり、これを溝状遺構の上を覆う砂礫層と考えれば、電気探査の結果と合致する。今後さらに検討する必要があろう。

B地区(第18図下、第22図)

指定地の北西、石黒宅の南から西へ広がる東西に長い田である。東から西へ向かって長さ90mの測線を1mおきに3本設定して測定した。

レーダー探査の結果、東端から5～7mまで反射波の強い部分があり、そこから20m地点へと西に下がる浅い溝状遺構の存在が想定できそうだ。そこで、電気探査はこの結果を踏まえ地区の東端から西へ20mの範囲に集中しておこなった。その結果はレーダーとほぼ一致し、東端部に幅10mほどの比抵抗の強い箇所があり、これはさらに測定地外東方へと広がる可能性が強い。北郭の西堀の可能性があろう。しかしながら、20m地点以西におけるレーダーの反応はかなり乏しく、80m地点あたりまで落ち込みが広がっている可能性もある。

C地区(第19図上、第23図)

指定地の南、東西方向の居宅への進入路の南の田である。北から南に向かって長さ50mの測線を3本、1m間隔で設定して測定した。

この地区では、北から37m付近から南端までの範囲で、電気比抵抗の高い箇所がある。レーダーでは全体的にノイズが多く判断できかねるが、弱い反応ながら北から40m付近から南へ向かって電気のばあいと同様に溝状の落ち込みが認められないことはない。

D地区(第19図下、第24図)

指定地のすぐ東、町道大滝正得線と貴布祢神社との間の田である。西から東へ向かって50mの測線を1m間隔で3本設定して測定した。

レーダー探査の結果、西から3～18mの箇所に反射波の強い箇所があり、また20m付近から東に傾斜する溝状の落ち込みが認められた。そのため、この田の南端でももう1カ所で測定したが(file 438)、結果は同じであった。電気探査の結果もほぼ同様で、西端から3～15mまでの範囲で電気比抵抗の高い箇所があるが、20m付近の落ち込みは検出していない。

まとめ

以上の探査結果と昨年度までの発掘調査の成果を総合すると、現指定地の高まりよりかなり広い範囲を囲む堀が想定できよう。西側、特にその南部が未確定であるが、高岡復原C案に近い。今後、さらに探査とトレンチ調査をおこない、検証する必要があろう。特に、西および南に不明な点が多いので、これらの地域で重点的に調査することが望ましい。

3．両次探査の結果

探査は、3つの郭が南北に並ぶとする復原案を実証する目的で、北郭の北限(A地区)・西限(B地区)と南限(北地区)、主郭の西限(西地区)・東限(D地区)と南限(南地区)、南郭の南限(C地区)を明らかにできる位置でおこなった。

二次に分けておこなったレーダーおよび電気探査の結果を総合すると、主郭の西、北郭の西および北を巡る堀についてはほぼその存在が想定できた。主郭と北郭の間、主郭の東、および主郭と南郭の間はいずれも道路で分断されており、遡しで測定できなかったため、顕著な遺構は検出できなかった。また、南郭の南限については、測定結果が芳しくなく、堀の位置や規模の想定はできない。

なお、上記はあくまでも地上からの探査の結果であり、しかも湿地という条件の悪い地でおこなったものであり、遺跡の実態解明のためには発掘調査が不可欠であること、をお断りしておきたい。探査をおこなった者として、ボーリングやトレンチ発掘の結果とどのような整合性を持つか、総合的な判断にどの程度寄与できたか、早く知りたいところである。　　(文責　山本忠尚)

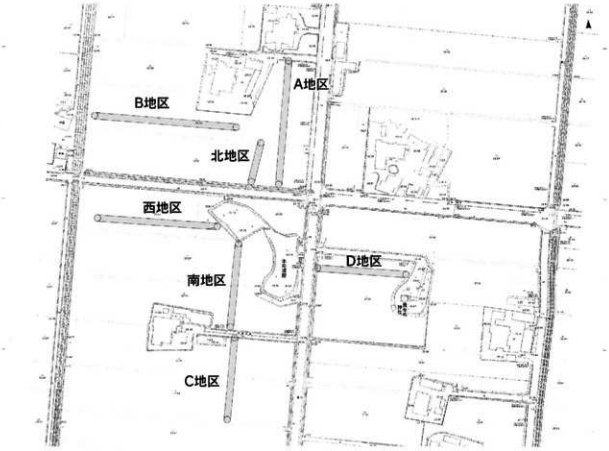

第15図　探査位置図（1/2,500）

1996年　西地区

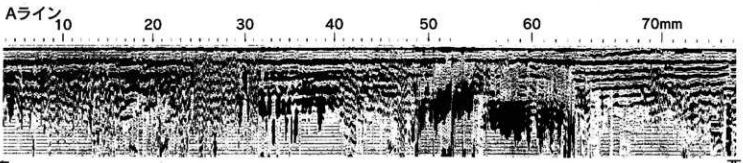

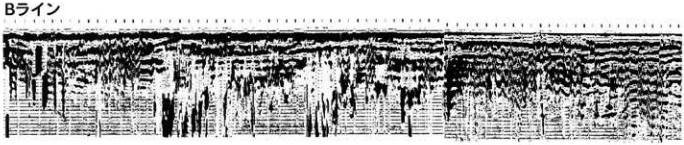

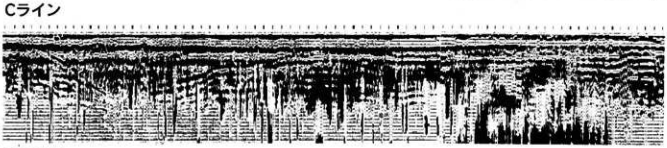

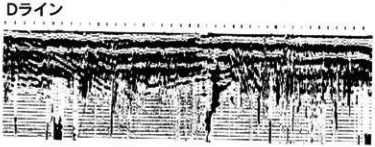

第16図　西地区A～Dラインレーダー探査結果（1996年）

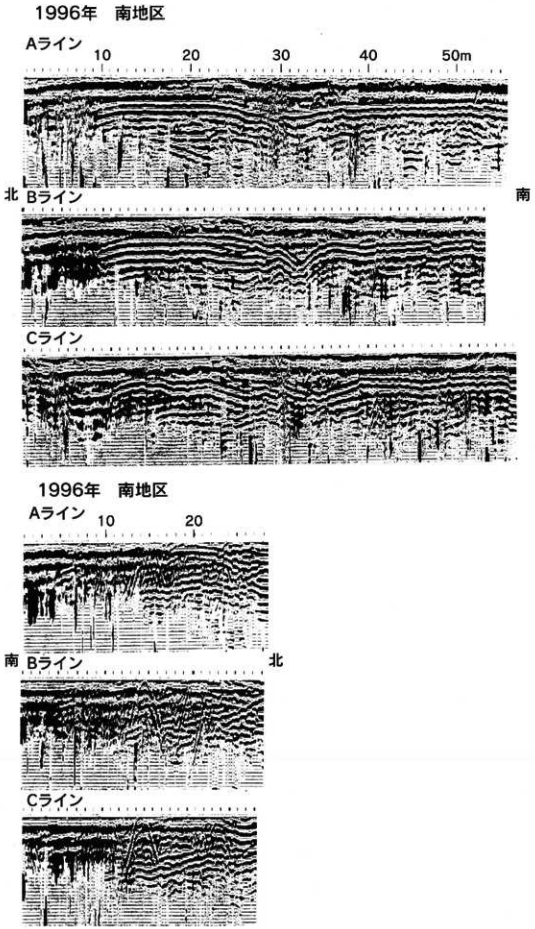

第17図　南地区A～Cライン・北地区A～Cラインレーダー探査結果（1996年）

第18図　A・B地区電気探査結果（1997年）

電気D地区

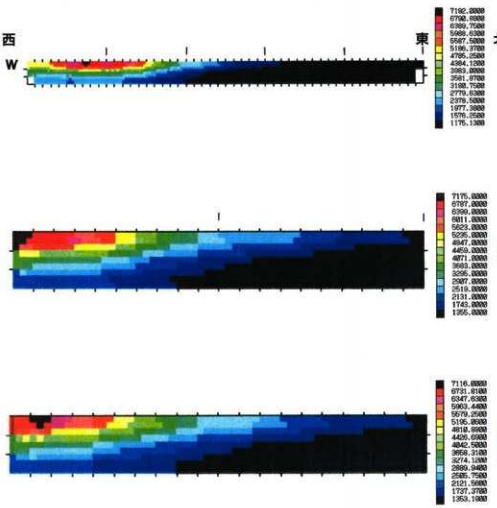
西
W
東
7192.8000
6792.8000
6392.7500
5992.6300
5587.5000
5186.3700
4786.2500
4384.1300
3983.8800
3581.8700
3180.7500
2779.6300
2378.5000
1977.3800
1576.2500
1175.1300
7175.8000
6787.3000
6398.8000
6011.3000
5623.8000
5235.3000
4847.8000
4459.3000
4071.8000
3683.3000
3295.8000
2907.3000
2519.8000
2131.8000
1743.3000
1355.8000
7116.8000
6731.6100
6347.6300
5963.4400
5579.2500
5195.0600
4810.8800
4426.6900
4042.5000
3658.3100
3274.1200
2889.9400
2505.7500
2121.5600
1737.3700
1353.1900

電気C地区

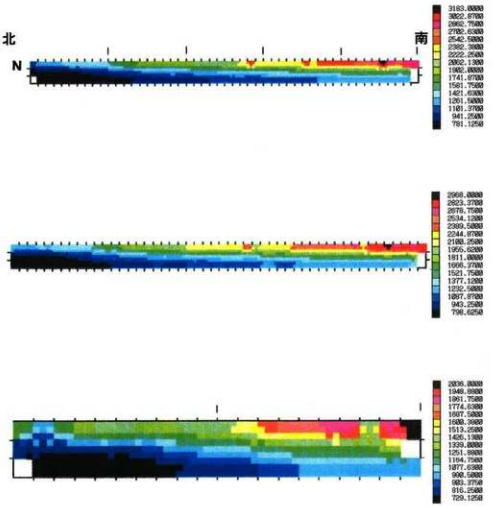
北
N
南
3183.8000
3052.8700
2962.7500
2785.6300
2542.5000
2362.3800
2222.2500
2082.1300
1902.0000
1741.8700
1581.7500
1421.6300
1261.5000
1101.3700
941.2500
781.1250
2966.8000
2825.3700
2678.7500
2534.1200
2389.5000
2244.8700
2100.2500
1955.6200
1811.0000
1666.3700
1521.7500
1377.1200
1232.5000
1087.8700
943.2500
798.6250
2036.8000
1948.8000
1861.7500
1774.6300
1687.5000
1600.3800
1513.2500
1426.1300
1339.0000
1251.8800
1164.7500
1077.6300
990.5000
903.3750
816.2500
729.1250

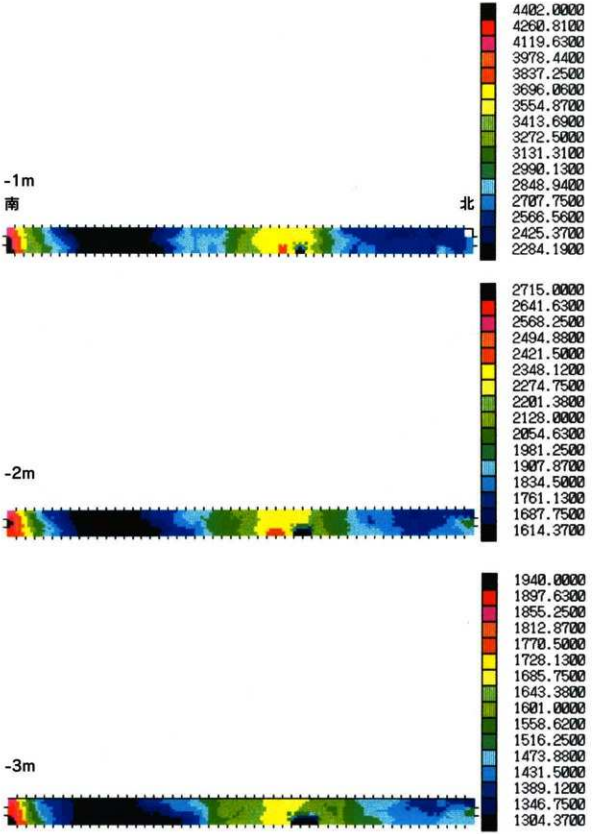

第20図　A地区スライス図（1997年）

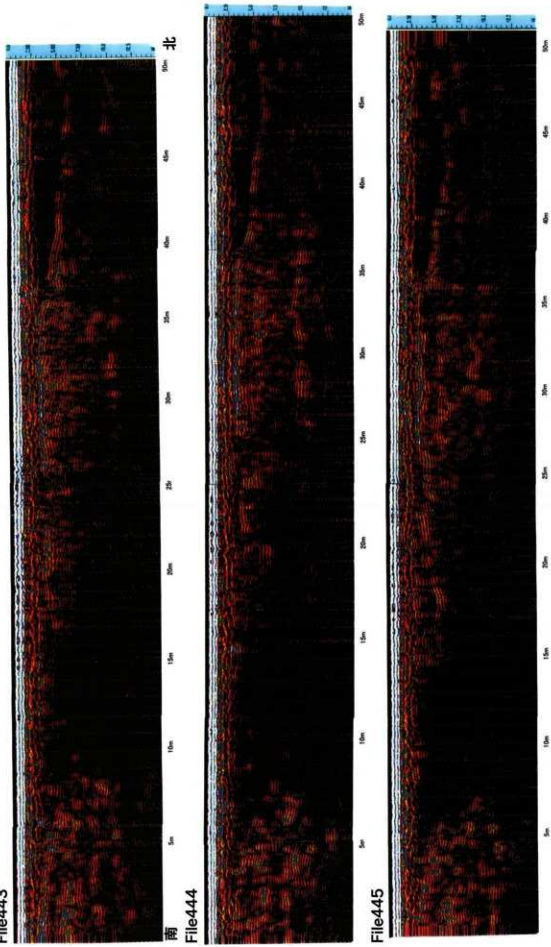

第21図　A地区レーダー探査結果（1997年）

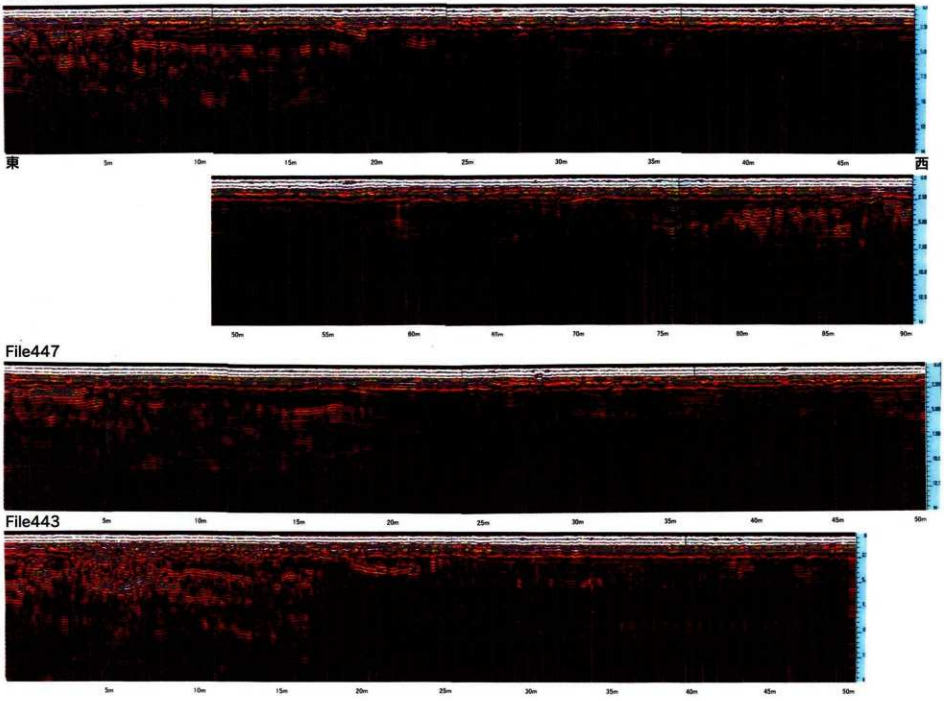

第22図　B地区レーダー探査結果（1997年）

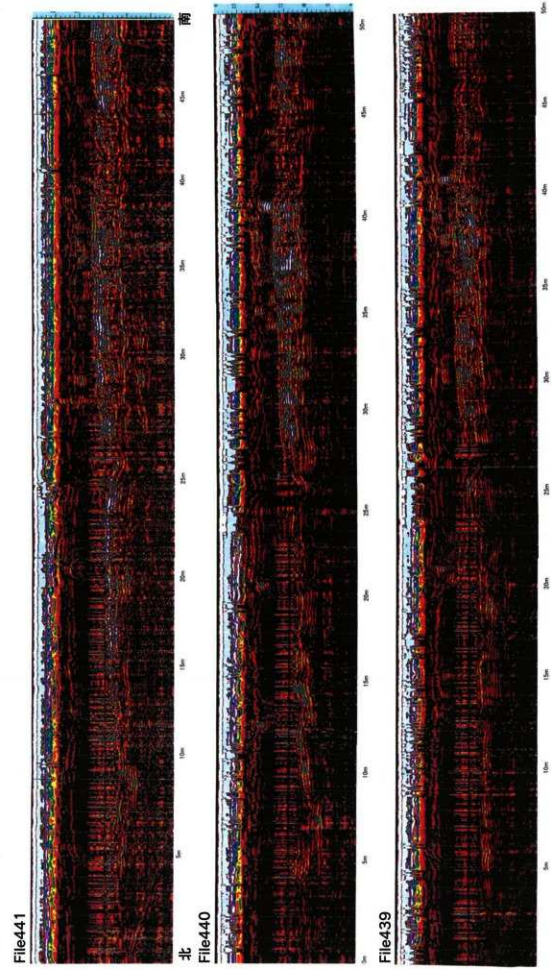

第23図　C地区レーダー探査結果（1997年）

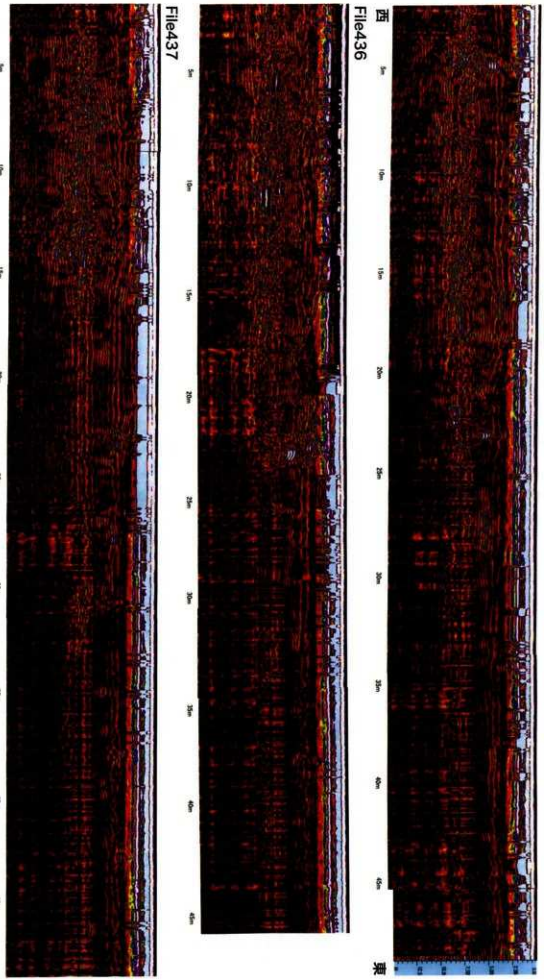

第24図　D地区レーダー探査結果（1997）

第2節　簡易ボーリング調査

1．調査の目的

木舟城がどういう地盤のもとに構築されているのか。この問題については、当初、沼状の低地の中に島状に隆起した場所を選地しているものと想定された。そして、この微高地部には礫層が基盤層＝地山として存在しているものと考えられた。

この仮説が正しければ、ボーリング調査により地山と想定される礫層の分布状態を知ることが、城の範囲推定のデータとして重要なものとなるはずであり、簡易ボーリング調査と名付けた調査を行った。調査期間は、平成10年10月5日～10月14日まで、実働8日間を費やした。

2．調査方法

まず、史跡指定地を含む南北370m東西300mの範囲、約105,000㎡をA～Dの4地区に分割した。(第25図参照) 次に、それぞれの地区に直交する道路である町道大滝正得線（南北）、町道矢部石名出線（東西）を基準に南北＝X軸、東西＝Y軸とし、5mのグリッドを設定した。

このグリッドの交点に長さ1mのピンポールを突き刺し、礫層の深度を調べ10cm単位で記録した。

記録を取ったグリッド交点は、A地区788点、B地区915点、C地区923点、D地区765点で合計3,391点となった。住宅地は調査対象外としたが、調査対象地の大半は水田であるためほぼ全域でデータを取ることができた。

3．調査の結果

堀の検出を主目的としていたため、グリッドは5m単位としたが、砂礫層隆起部分と土が厚く堆積している場所の位置関係を把握することができた。ただ、問題点を挙げるとすれば、1mピンポールを使用しているので、それ以上の深度をもつ地点が多くなってしまうこと、砂層を含む地点の把握が作業員により恣意的になってしまうこと、そして砂礫の下に遺構があった場合は、調査の意味が無くなることである。

調査により判明したことについては、各地区毎に記述し、所見を記しておきたい。

なお、分析に用いた元データについても、調査成果として掲載しておく。

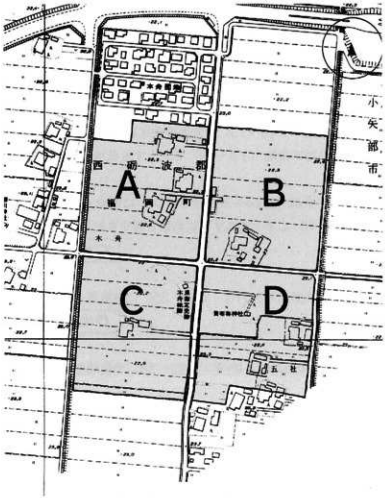

第25図　簡易ボーリング調査位置図（1/5,000）

A地区

落ち込み

平成8年の町道改良調査で検出した北端の堀の続きと思われる落ち込みを確認。幅10m～20m、深さは地表面より70cm以上。礫層隆起部を掘り込んでおり、礫層との比高差は30cm以上と浅い。圃場整備による遺存状況の悪さに起因するものと思われる。

A　郭

復原案のA郭に相当する部分が礫層隆起部であることを確認。南端部は深くなることから、B郭との間の堀が存在する可能性がある。

低地部

調査区内側で低地の広がりが確認された。砂が混入する率が高く、堀や旧流路の存在が伺われる。

高地部

調査区北部で広範囲の砂礫隆起部が確認された。

B地区

落ち込み

A地区と連続する堀とも考えられる低地を確認（X11～14、Y23～29）したが、発掘調査の結果、堀の遺構は確認されなかった。

また、X1～5、Y25～29付近に低地がある。A地区との連続性からA郭とB郭間の堀の可能性も考えられたが、発掘調査の結果、落ち込みは古代の溝であることが判明した。

A　郭

A地区でも確認されている礫層隆起部（X5～10、Y25～29）はA郭の可能性が高い。

旧流路

B地区東端（X10～13）で北西方向に向かう低地部を確認。圃場整備前の流路と考えられる。

また、B地区南端（Y5～12）で北上する低地部を確認。前川跡と考えられる。

旧道路

B地区北東部（X14～35・Y0～14）に南東―北西に向かう高地部が確認できる。北陸道（中山道・中山往来）にアクセスする道路跡と想定される。

C地区

高地部

C地区南西部（X0～15・Y23～35）に高地部が存在している。

D地区

低地部

Y7以東と北東部（X0～7・Y22～28）で低地部が広がる。堀の存在も想定される。

高地部

貴布祢神社周辺（X0～22・Y6～22）と南の宅地周辺域（X28～35・Y7～28）に高地部分が存在

旧流路

貴布祢神社東側（X1～16・Y16～18）で落ち込みを確認。前川跡と考えられる。

4．所　見

調査結果を元に、地籍図・復原案・探査結果・発掘調査結果との比較検討をおこなった。(第27図)

周辺地形の傾向としては、現史跡地を含む南西部は土砂が堆積するのに対して、北西部は礫層が隆起し、微高地となる。低地を中心とした場所に、島状に微高地が存在するのが特徴といえよう。

史跡地北側のA郭の堀と考えられる落ち込みは、推定図と堀の向きが異なり、検討課題といえる。

堀はB地区で、南に向かってカーブすることが予想されるが、現宅地と重なり不明である。町道矢部行名田線拡幅に伴う試掘調査では、幅12m以上の堀跡が確認されている（B地区Y20～18付近）ことから、これに接続するものと思われる。

この落ち込みの南側では高地部が確認でき、郭が存在する可能性が高い。また、この郭の南側に低地部がありA・B郭間の堀の可能性をもつ。

貴布祢神社付近は砂礫が隆起する。この神社を城内に含めるかどうか検討を要するが、地盤のしっかりした立地状況は両者の関係を考える上で興味深いところである。また、神社と史跡地との間に落ち込みが存在することは確実といえ、堀の存在が伺われる。

現史跡地を含むC地区は深く、堀や郭の存在を思わせるデータは得られなかった。ただ、C地区南西部に砂礫の隆起部分があり、この部分と史跡地との間に何らかの溝が存在する可能性はある。

5．小　結

委員会ではこの調査結果について、旧地形を想定できた点は意味のあるものであり城の遺地に関する意識を新たにできるとした上で、この結果を城の遺構と関連させる場合、礫層の落ち込みを堀と結びつけるのは短絡的でないかとの見解を示している。

調査結果を検討すると、城は必ずしも礫層で構成されるような強固な地形だけを選んでいるわけでなく、むしろ砂層等軟弱な地盤に築城されていることが指摘できる。このことは、基盤地形以外にも遺地の要素が存在していたことを示唆しているといえよう。

天正地震で壊滅的な被害を受けた原因として、こうした立地環境に加え、普請に際して行ったであろう相当の盛土も影響しているものと思われる。しかしながら、発掘調査では中世面の大部分が圃場整備による削平を受けていることが確認されており、盛土の有無や規模を検証するには、聞き取りや地籍図等による旧地形復元成果を援用し、より広範囲で発掘調査を行うことが必要と考えられる。

なお、調査成果を範囲確認調査に活かす場合、以下のものが効果的であると考えられ、A・B・C地区については委員会において了承を得、発掘調査を実施した。

A地区：北堀を東西に横断するもの

B地区：北堀を南北に横断するもの。A・B郭間の落ち込み部も併せて横断させる

C地区：探査により南へ向かう溝状の落ち込みが認められており、そこにトレンチを設定

D地区：貴布祢神社を中心とする砂礫隆起部分と現史跡地との間、東西に横断するもの

第3表　簡易ボーリング測定データ

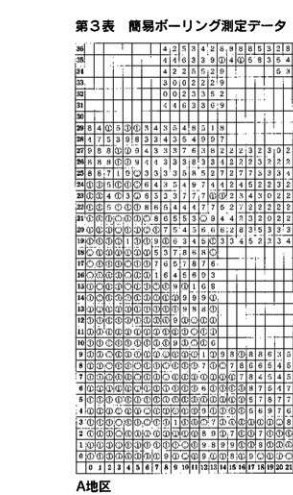

A地区

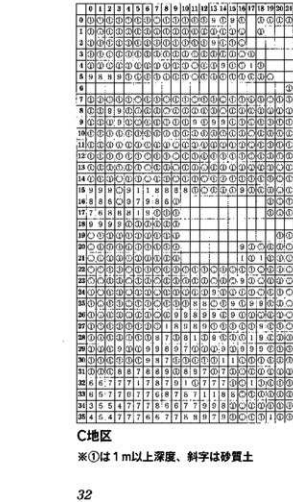

C地区

※①は1m以上深度、斜字は砂質土

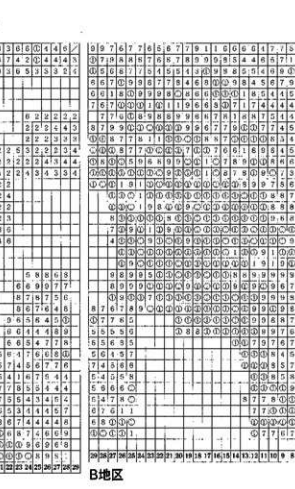

B地区

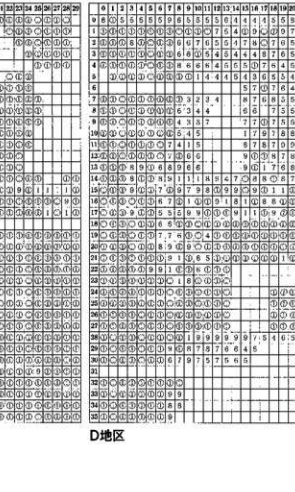

D地区

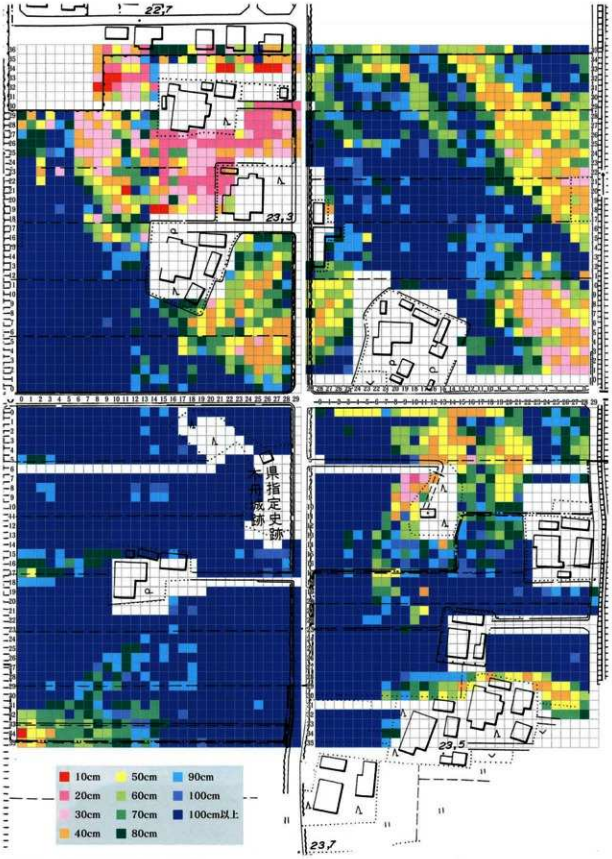

第26図　礫層高低図（1/2,000）

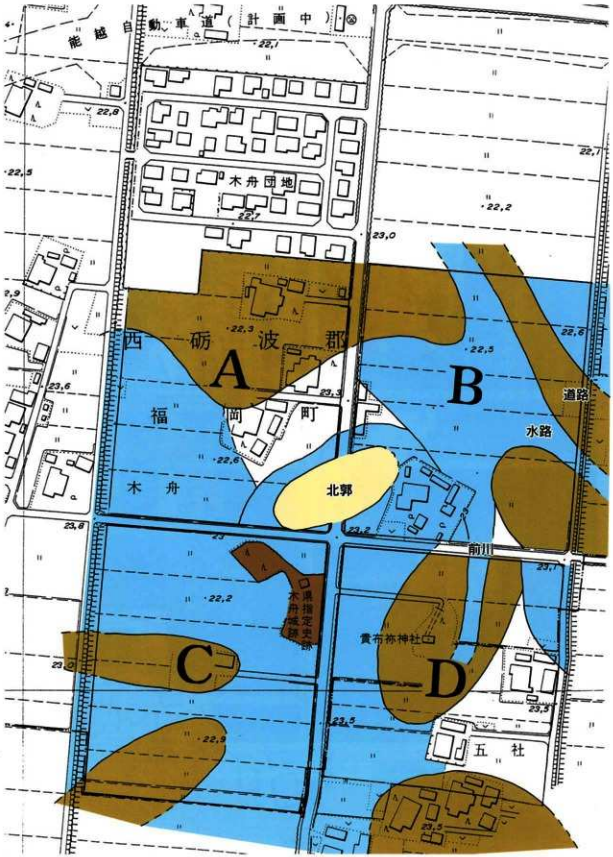

第27図　データ分析図（1/2,500）

第３節　発掘調査

１．調査の概要

発掘調査は３次にわたって実施した。調査位置は第28図のとおりである。第1次調査は、1997年11月4～7日に実施した。A－２・３・４T、C－１・２T、D－１Tの6本＝68.1㎡の発掘である。第2次調査は、1998年11月24日～12月2日に実施した。A－１T、B－１・２Tの３本＝217,9㎡の発掘。第3次調査は2000年３月13～31日に実施した。C－３～８Tの６本＝623㎡の発掘であった。これらの調査は、範囲確認調査であることや水田耕作への影響を考慮し、堀を検出した時点で掘削をストップし、基本的に遺構掘削や下層確認は行わないものとした。

調査対象地は木舟城跡調査検討委員会で了承された場所について、地権者の同意を得てトレンチ掘削を行った。調査は、調査員立会のもとで重機により上層を１枚づつはずしながら平面状況を確認した。遺構面に達した時点で人力掘削に切り替え、土層断面を清掃し土の堆積状況を確認し記録を取った。

調査対象地は最大10haに及ぶ広範囲なものである上、扇状地の扇端部という地形的制約から湧水層が極めて高く、かつ先の圃場整備により微地形が完全に失われており、基本層序を確認し統一を図るだけでも困難であった。実際、四方に分散するトレンチ間の基本層序が統一して把握できるようになったのは、調査データが揃い始めた第2次調査終了後になってからであり、この統一を図れた結果、既往の調査成果をリンクして捉えられるようになったのである。

遺物は，出土土層を記録後トレンチ毎に取り上げ、調査終了後に整理室へ運び込んで、調査員と調査補助員の２名で洗浄・注記・接合・実測の各作業と図面整理をおこなった。これらの基礎整理作業を終えて、調査成果を検討し、記述と図版作成、遺物写真撮影を実施し報告書にまとめた。

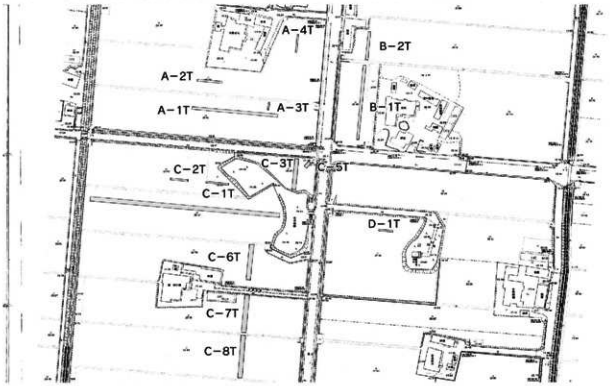

第28図　トレンチ位置図（1/2,500）

2．基本土層

前述したように調査対象地における基本層序は、湧水位の高い沖積地という地質要因に加え、調査対象面積の広大さに比して極めて小さな発掘面積であるトレンチ調査を複数年にまたがって設定したものであるため、個々の土質・土色はそれぞれ差異を含んだものとなっている。従って、本稿では基本的な土層を理解するためあえて細分化せず、大きく捉えたかたちで説明する。

第1層は表土・耕作土・圃場整備土で、4層程度まで区分できる。土厚は20～50cm程度。

第2層は中世後期の遺物包含層である。大半が圃場整備により削平を受ける。全方位のトレンチで散発的に遺存するが、微高地部ではまず確認されない。厚さ10～40cm程度が確認される。最も残りの良いC－3Tでは、黒色と褐色のシルトが互層を成し水に浸った痕跡もみられたことから、堀の埋土の可能性がある。土質は基本的に黒色シルトである。出土した中世土師器からは15世紀後半～16世紀代の年代を与えることができるが、主体を占めるのは16世紀代のものである。

第3層は古代と中世の間層で無遺物層である。大きく3層に分割でき、上層には黄褐色砂質土、中層には灰色粘質土、下層には黒色ピート層が堆積する。このうち、下層のピート層をC14年代測定にかけたところ、11～13世紀の値を出している。土厚は30～60cm程度堆積する。

第4層は古代の遺物包含層である。黒褐色シルト（砂分多目）で厚さ20cm程度だが、A－1Tでは、さらに下層に40cm程度堆積する土層がある。主に8世紀代の遺物が出土し、下層部分のC14年代測定値は7～10世紀の値を出している。

第5層は古代遺構確認面である。灰色で下層はシルトから砂に変化する。40cm以上堆積する

第6層はこの付近の基盤層で黄褐色砂礫層・灰色砂層等である。砂礫層は城の北側に南北方向に細長く分布する。

基本土層と出土遺物からみると、「7～9世紀代の遺構・遺物とそれに伴う土層」→「間層」→「15～16世紀代の遺構・遺物とそれに伴う土層」と遺跡の変遷を追うことができる。木舟城の築城

第29図　基本層序模式図

年と伝承される12世紀末以降14世紀は「間層」にあたるが、これまでの調査では遺物包含層は確認されていない。また、後述する遺構のC14年代測定においても該期の年代を示す結果は出ておらず、今後「間層」のもつ意味と文献史料との整合性を見極めていく必要がある。

3．放射性炭素年代測定による年代推定

平成９年度から開始したトレンチ発掘調査により域周辺の土層を確認したところ、先の圃場整備による削平の影響が非常に大きいことが判明した。このため、遺構や土層の年代決定の有力な根拠となる遺物の出土も限定的なものとなり、基本層序の年代を把握するのに苦慮した。平成10年度の調査の際、現地指導を頂いた寒川旭氏により植物遺体層のC14年代測定を実施すべきとの助言を頂き、㈱地球科学研究所を通じてアメリカ合衆国ベータ社（BETA ANALYTIC INC.）で基本土層の年代決定を目的に放射性炭素年代測定を実施した。平成11年度にも遺構の年代決定を目的に同種の調査をおこなった。

測定結果は、下表のとおりである。

第４表　放射性炭素年代測定結果

	採　取　元	確認層序	試料名	測定年代 BP	δ13C (‰)	補正年代 BP	暦年代 (交点)	測定方法	Code. No.
1	②c層	3層	Peat1	860±70	-26.6	830±70	AD1225	Radiometric	Beta-125285
2	②e層	3層	Peat2	1120±50	-26.5	1100±50	AD975	AMS	Beta-125286
3	SK04木製品	2層直下	Wood3	350±40	-21.2	410±40	AD1460	AMS	Beta-125287
4	Ⅳ層	3層下	Wood4	1480±90	-29.2	1410±90	AD650	Radiometric	Beta-125288
5	②c層	3層	Peat5	980±60	-26.7	960±60	AD1035	Radiometric	Beta-125289
6	SK02炭化木	5層	Wood6	1410±80	-27.5	1370±80	AD665	Radiometric	Beta-125290
7	SK03自然木	2層直下	Wood7	1470±60	-27.4	1430±60	AD640	Radiometric	Beta-125291
8	SD04堤上	1層直下	Wood8	1320±60	-28.2	1270±60	AD770	Radiometric	Beta-125292
9	SD06溝底埋土	1層直下	Peat	990±50	-22.6	1030±50	AD1005	Radiometric	Beta-142138
10	SB01柱根	1層直下	Wood1	280±60	-28.1	230±60	AD1660	Radiometric	Beta-142139
11	SP16柱根	1層直下	Wood2	320±90	-27.6	270±90	AD1645	Radiometric	Beta-142140

※測定年代＝現在（1,950年AD）から何年前（BP）かを計算した年代。半減期として5,568年を採用。
※δ13C＝試料の測定14C／12C比を補正するための13C／12C比。標準物質（PDB）の同位体比からの千分偏差(‰)で表現。
※補正年代＝試料の炭素安定同位体比（13C／12C）を測定し、14C／12Cの測定値に補正値を加えて算出。
※暦年代＝過去の宇宙線強度の変動による大気中14C濃度の変動に対する補正により算出。

測定年代はそれぞれが誤差を含んだ時間幅をもつものであるが、暦年代と土層を対比させた時に４層（古代）→３層（間層）→２層（中世）というグループ分けは測定年代に反映させることが可能な結果を得ることができた。ただ、測定結果が示す値は絶対年代ではあるが、誤差を考慮し土層の前後関係の目安をみる相対年代的な視点で扱っていることを記しておく。

放射性炭素年代測定を実施した結果、表土直下で検出される遺構について、これまで覆土による時期差を想定したものが古代と中世後半の２時期に帰納させることができるようになった。このことは、予想していたよりも古代の遺構が意外と多い結果を示すとともに、当遺跡における古代と中世後半の土地利用が重複することを示唆するものである。能越道建設に伴う木舟城下町の発掘調査（石名田木舟遺跡）でも古代面が確認されており注目される点といえよう。

4．遺　構

古代の土坑・溝、中世の土坑・柱穴・溝・堀跡、近世の掘立柱建物・井戸・穴を確認している。平面プランは、多くの遺構が圃場整備による削平を受けているため一括して検出しており、個々の帰属年代は埋土の相違により識別している。また、調査日的が範囲確認調査であるので検出遺構は原則として完掘せずに埋め戻している。遺構と土層の相互関係は次頁以降のトレンチ平面図・断面図をご覧いただきたい。ここでは検出した遺構のうち、放射性炭素年代測定を実施した掘立柱建物SB01と噴砂に切られる柱穴SP16、地滑り痕跡を紹介しておく。

SB01（C－3T）

県指定史跡地から２m程北側の表土直下において掘立柱建物の東端を確認した。規模は２間×２間＋αで西側トレンチ外まで広がる。柱根は径20cmと10cm程度のものがあり、各柱根間には横壁状に板材を地面に立てている。主軸方向はやや北東に振れ、東端の柱根は建物外側（＝東）に倒れ斜方向に立つ。覆土からは柿葺屋根材と考えられる木板が出土している。建物内には、根太と思われる径10cm・15cmの横木が２本並べて置かれていた。遺構内から帰属年代を示す遺物が出土しないため、柱根を放射性炭素年代測定に出している（第４表－10）。測定結果は、暦年代換算で1660年を示している。この値は、建物北の下層部分では16世紀代の遺物が出土していることから考えても矛盾しない年代観であるが、木舟廃城後あまり時期を経ておらず建物の性格について検討すべき点は多い。

SP16（C－4T）

長軸75cm短軸20cm程の楕円柱穴である。埋土には、暗灰黄色シルトと黒褐色シルトと灰色砂がブロックで混入する。同種の遺構はA－1Tの土坑SK04でも確認しており、SK04内出土木製品は年代測定で1460年の暦年代値となっている（第4表－3）。柱根は直径18cm・長さ60cmを測り、底部を平坦にカットして下層の砂層まで埋め込んでいる。検出面では噴砂が遺構を切り、断割り確認をしたところ柱根を巻き込むようにして下層の砂が噴出していることが観察できた。柱根を年代測定したところ（第４表－11）、暦年代値は1645年となるがC14年代幅は1500年までであり、SK04を考慮すると遺構帰属年代は木舟城に伴う時期まで遡る可能性がある。

地滑り痕跡（C－6T）

図示したものはC－6T東壁で検出したもので、これより小規模なものはC－4Tでも確認している。地滑りは南脇に構築された溝により誘発されたものと考えられ、溝底に堆積した植物遺体を放射性炭素年代測定したところ（第４表－9）、暦年代で1005年の結果を得た。地滑りは基本層序第２層から第５層まで影響しているが、２層より上層は削平されており、地滑り発生源となる地震の時期は16世紀以降としか表記できない。このため、1586年天正地震と1858年安政地震のどちらの地震によるものか特定するのは現時点では困難である。なお、地滑り痕跡と地震の詳細については、付章の寒川論文を参照いただきたい。

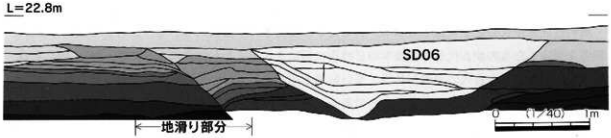

第30図　C－6T地滑り痕跡断面図（1/40）

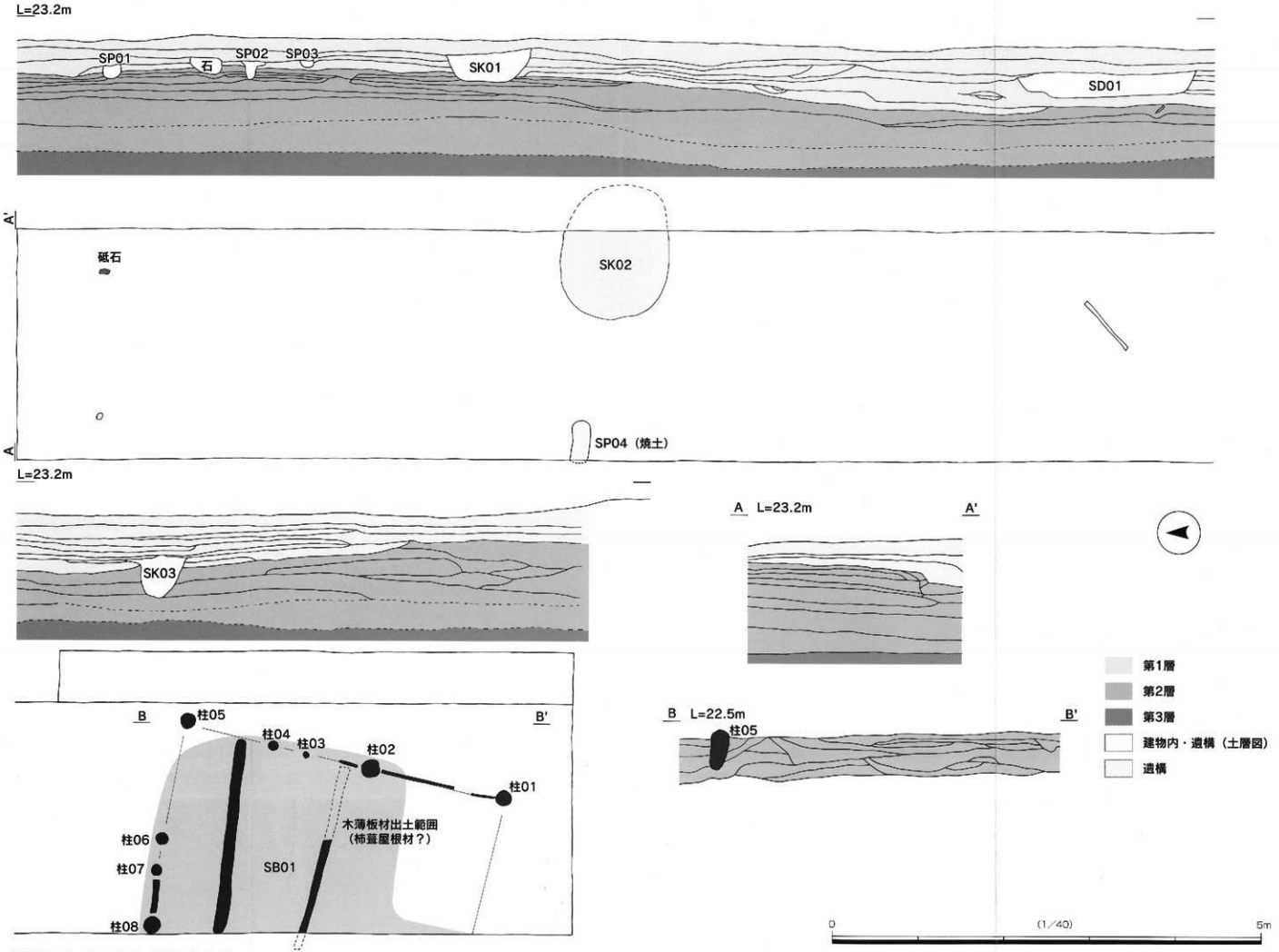

第31図　C－3T平面図・土層図（1/40）

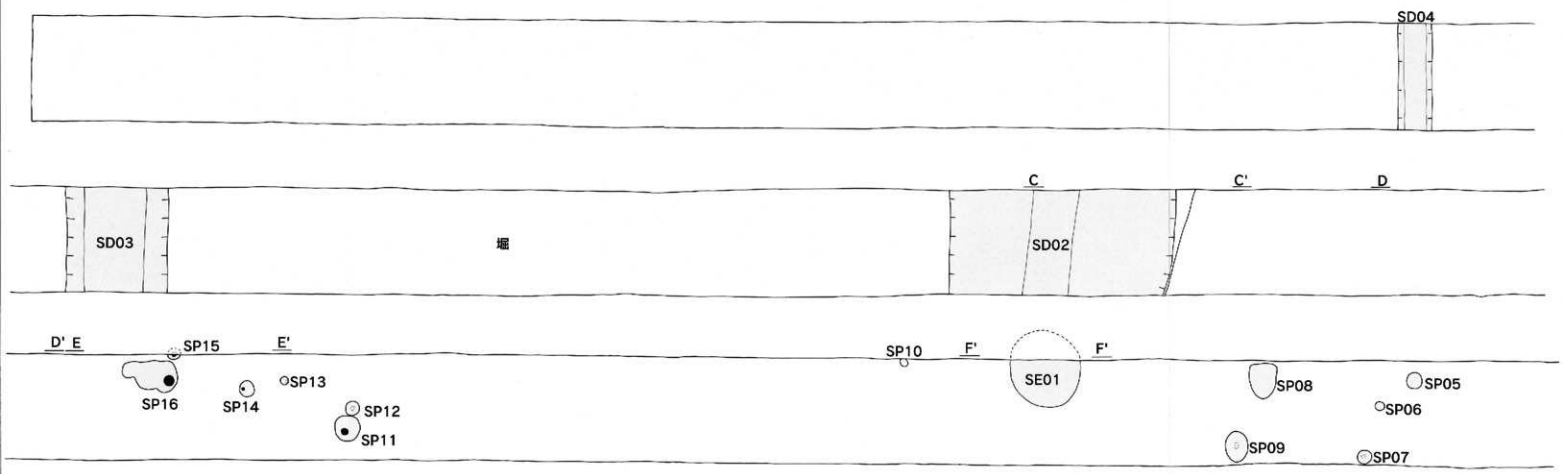

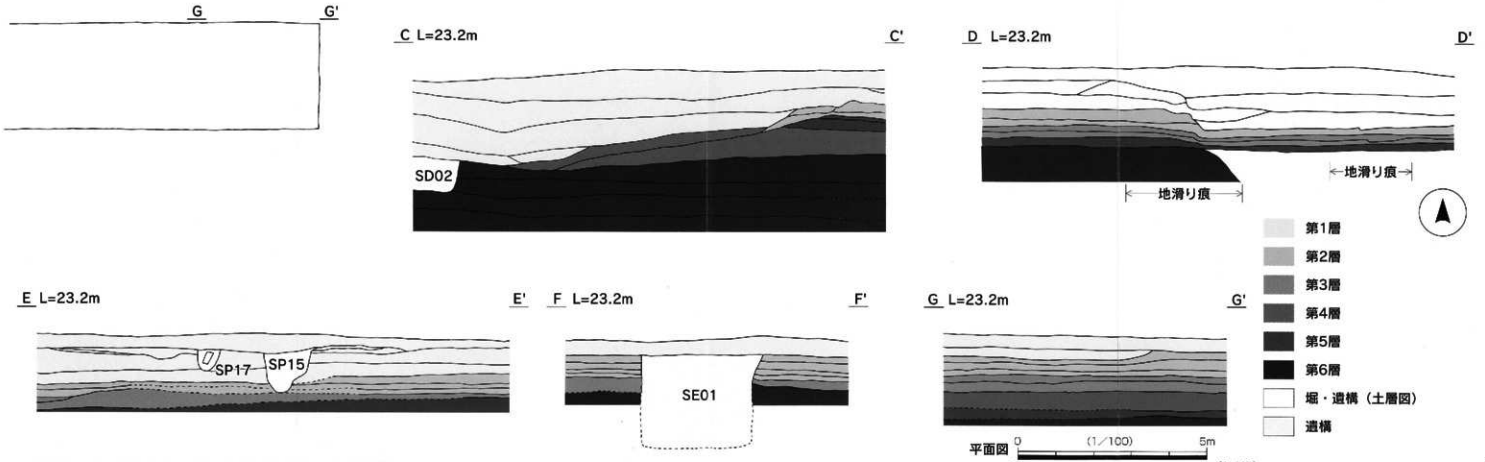

第32図　C－4T平面図・土層図（平面1/100、土層1/40）

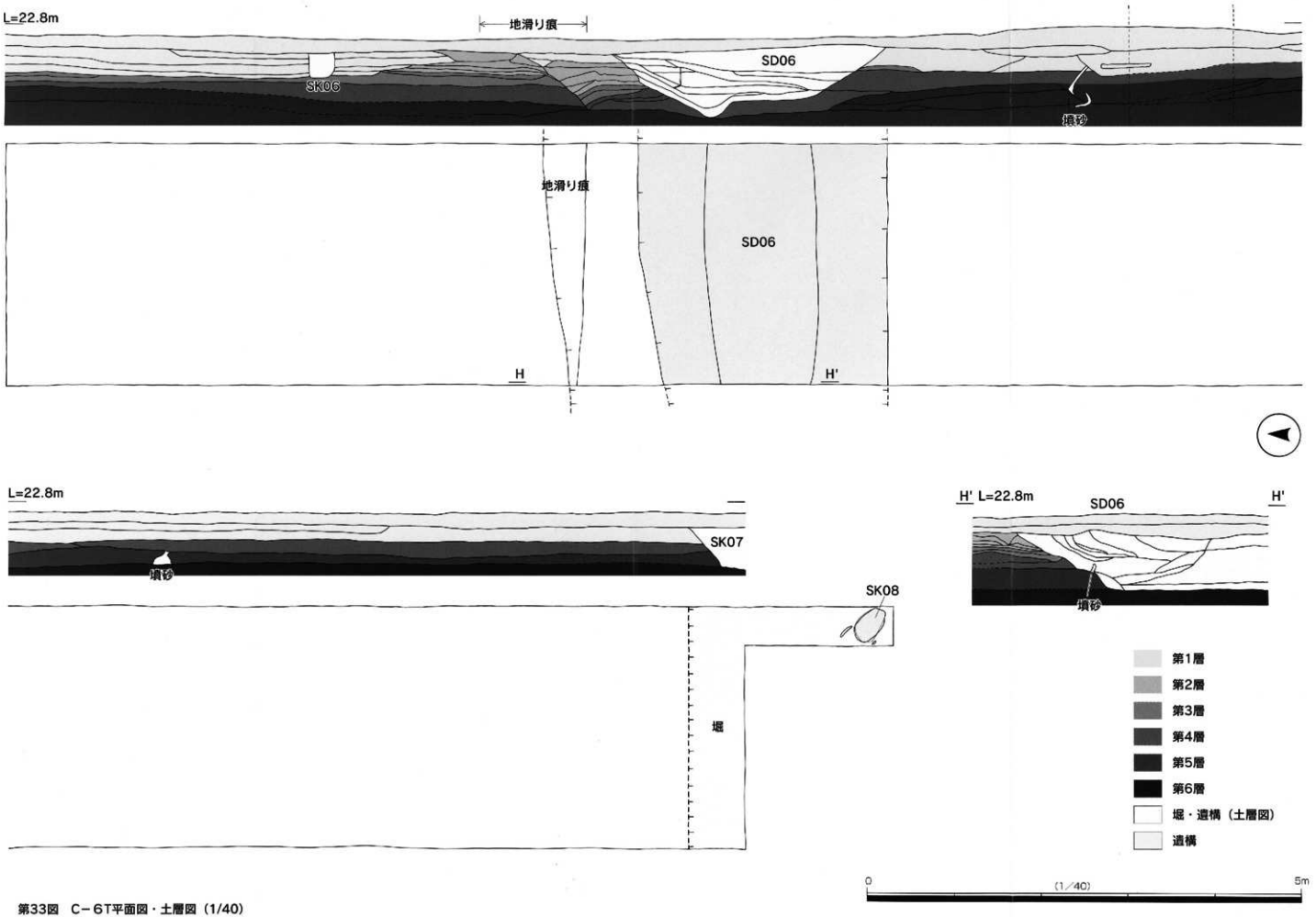

第33図　C－6T平面図・土層図（1/40）

5．遺　物

調査による出土遺物は整理箱で5箱程度と少ない。これは範囲確認目的という調査手法と、先の圃場整備による削平の影響によるところが大きい。出土遺物の量比は中世土師器が70%を超える。遺物組成については結語で触れているのでそちらをご覧頂きたい。中世土師器は、器形に基づきA～J11タイプに分類し整理した。各タイプの特徴・法量は考察で提示している。

調査地点は木舟城域と想定される部分であるが、平成8年度に実施した町遺工事に伴う発掘調査地も木舟城域と考えられる部分であり今回の調査目的と密接に関係する。よって、本報告書にも再トレースの上掲載し、出土遺物を考える上で参考とした。第34～36図1～60が範囲確認調査出土遺物で、第37～39図61～144が平成8年度の本調査出土遺物である。

(1) 須恵器 (58～60)

壺・甕の胴部が出土した。58はC－4Tの井戸SE01から越中瀬戸とともに出土した。57・58は胎土に黒色石粒が目立つ。能越道関連調査成果や町道本調査成果を参考にすれば8世紀～9世紀代を主体とする古代面が周辺に存在しており、同時期の遺物であるものと思われる。

(2) 中世土師器 (1～37、47・48、61～124)

47・48は土師質の擂鉢と甕か壺の底部である。在地のものと考えられる。これ以外は全て土師器皿である。一部15世紀後半まで遡るものがあるが、16世紀代のものが主体となる。土師器内面に成形痕跡と考えられる布目の痕が確認できるものがあり、詳細は考察をご覧頂きたい。C－8Tで出土した21は口径が22cmを測る大型品で特殊なものである。同様の大型品は婦中町安田城や上市町弓庄城でも少量出土しており、城館遺跡で使用される事例がみられる。今後、使用目的も視野に入れながら類例を検討していく必要性がある。74は径3㎜の穴が3箇所開けられている。同様の穿穴痕跡は76にもみられ、天秤計りのように吊り下げて使用したものと考えられる。

(3) 陶磁器 (38～46、49～53、125～135)

38～42、125～132は瀬戸・美濃の碗皿である。

38～40、125～130が天目茶碗である。38～40、126～129は体部が屈曲しS字状の口縁をもつ。高台脇の削り込みが浅く、体部がやや開き気味に立ち上がる130も含めて大窯第Ⅱ段階16世紀前半頃に位置づけできるものである。38はC－4T出土で断面に漆継痕跡が残る。39はC－2T出土、40はB－1T出土品である。125は体部がやや厚みを帯びながら口縁を細く仕上げており、上記のものよりやや時代が新しくなる可能性がある。

41・42・131・132は灰釉を施す皿である。41はC－8Tで出土したもので、体部が丸みをもって立ち上がる形態のものである。大窯第Ⅱ段階にあたるものである。42はC－2Tで出土した皿の底部である。130は端反皿で大窯第Ⅰ段階にあたり15世紀末～16世紀前半頃に位置付けされる。

43・44・133は輸入陶磁器である。43がB－1Tで出土した白磁碗。体部がほぼ直線的に開き、口縁端部を丸くおさめるもので大宰府分類の「Ⅷ類2」にあたるものである。断面片側に漆継痕跡がみられる。44はB－1Tで出土した青磁の稜花皿で、断面両側に漆継痕跡がみられる。133は白磁で内底面近くに沈線が巡り、高台は厚く低いもので、高台脇及び高台内の削り込みは浅い。大宰府分類のⅣ類にあたるものである。

45・46・49～53は越前焼である。45・46ともに口縁が方頭で、外面口縁直下に断面三角形の鋭い稜をもつ。ともに16世紀代に位置付けされるが、46は口縁端部の外への引き出しがより強く相対

的に新しい。49はC－4Tで出土した甕底部で底外面に鉄滓が付着する。51はC－5Tで出土した体部片で外面に「本」の印刻がある。

134・135は越中瀬戸で134が丸椀、135が丸皿である。

（4）漆器（54、136～143）

54はC－5Tで出土した皿形態のものである。高台内のみ黒色漆塗、体部内外面は総赤色漆。樹種はトチノキ。136～138は皿形態のもの。139～143が椀である。136は総黒色漆塗で体部に鶴亀を描く。樹液容器として転用されたものである。樹種はブナ。137は内赤外黒漆塗されるが内面の赤色漆は剥離が激しい。樹種はブナ。138は内赤外黒漆塗される。樹種はエゴノキ、139は高台裏黒色漆、体部内外面は総赤色漆である。樹種はブナ。140は総黒色漆、口縁が玉縁形態をもつ漆下地の良品である。樹種はケヤキ。141は総黒色漆で鶴・亀・笹竹・松の蓬莱文を描く。この漆絵には13世紀以降に出現する引掻（針描）技法が用いられている。樹種はカバノキ。142は総黒色漆で鶴丸文を3つ描く。樹種はブナ。143は総黒色漆で樹種はブナである。

樹種同定を行った漆器20点のうち、ブナは14個体（70%）を占め、以下ケヤキ2個体（10%）・クリ1個体（5%）・エゴノキ1個体（5%）・カバノキ1個体（5%）・トチノキ1個体（5%）となる。能登の例では、室町時代以降ブナを多く用いて多様な樹種を利用していることがわかっている（四柳1987）。越中においても梅原胡摩堂遺跡、16世紀代の漆器の樹種はブナが79.4%と、トチノキ14.7%、ケヤキ5.9%を圧倒することが報告されている（四柳1996）。こうした中世後半の様相は、木舟城出土漆器の樹種にも反映されているものといえる。

なお、付章において本調査出土漆器について四柳氏による塗膜分析成果を掲載してあるので参照されたい。

（5）石製品（55）

硬質砂岩製の砥石である。目の粗さから中砥と考えられる。重さは187.7gあり、片面に筋状痕が残る。表裏に煤が付着している。C－3T北端の②c層から出土した。

（6）鉄滓（56・57）

57はC－6T南端の土坑SK08から越前焼、漆塗膜とともに出土した。長軸27cm、短軸22cm、厚さ12cmを測り大型である。長軸は片方が折損したような痕跡が残る。

（7）骨（144）

平成8年度の本調査で出土したものである。報告書刊行後、自然科学分析を行ったことから、ここに掲載した。分析の詳細は付章の報告をご覧頂きたい。その結果、骨はニワトリ（またはキジ）の寛骨と複合仙骨と判明した。さらに、赤色顔料が両面に塗布（特に内側）されており、顔料は水銀朱であることがわかった。また、複合仙骨の端部は意図的に切断されており、人為的な加工が加えられている。出土地点はB調査区のX7Y59で堀の可能性をもつ中世の遺構SX01内である。付近では完形の中世土師器5枚や漆器椀等木製品が出土しており、祭祀の可能性も視野に入る。

鳥を霊鳥と捉える思想は弥生時代まで遡り、鳥型木製品を集落入口に立てる鳥杆等がある。民俗例では、農耕儀礼の犠牲獣としてニワトリが用いられる事例が多く確認できる。出土地点が城の境界付くにあたることから境界儀礼の可能性も考えられる。いづれにしても、本例のようにキジ・ニワトリ類の骨に水銀朱を塗布する例はこれまでのところ確認されておらず、類例を収集する必要がある。

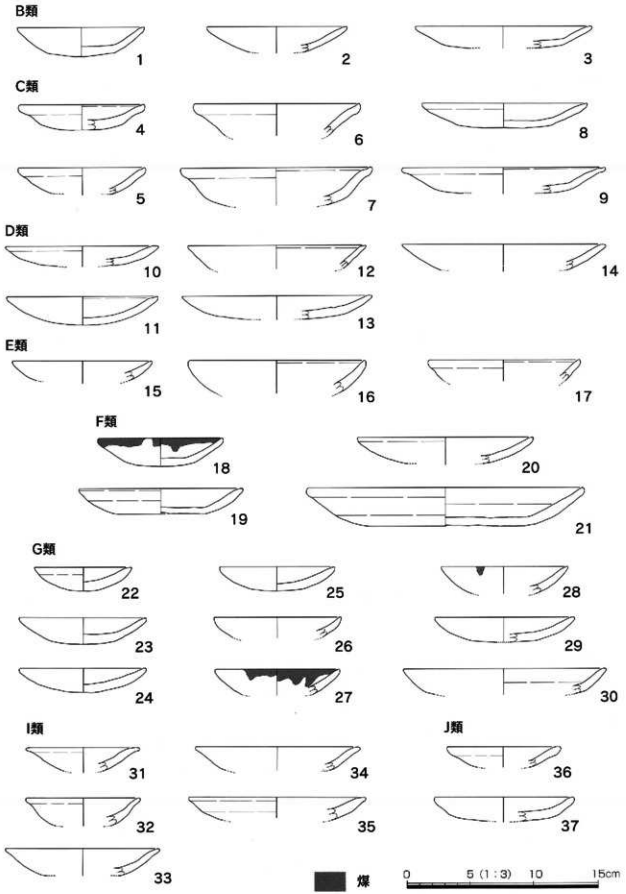

第34図　遺物実測図（1）(1/3)

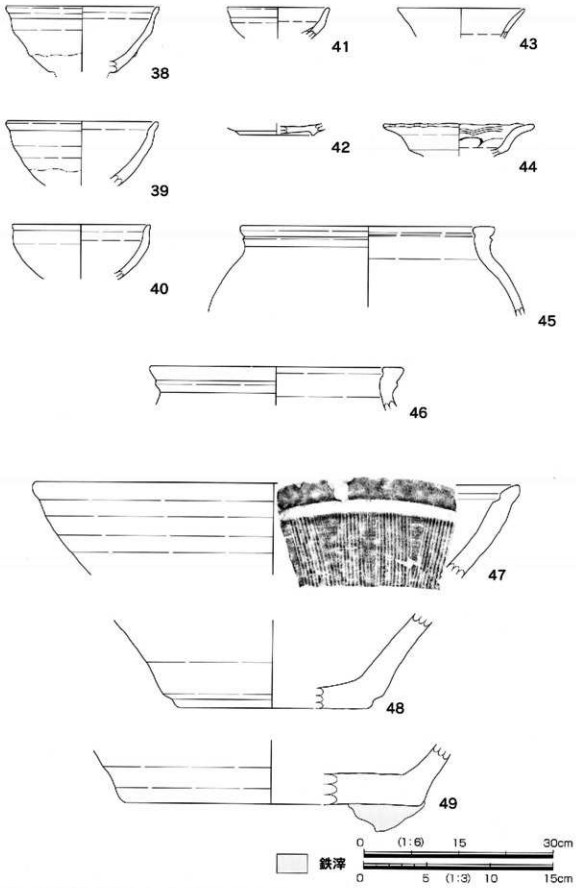

第35図　遺物実測図（2）（1/3）※45・46は1/6

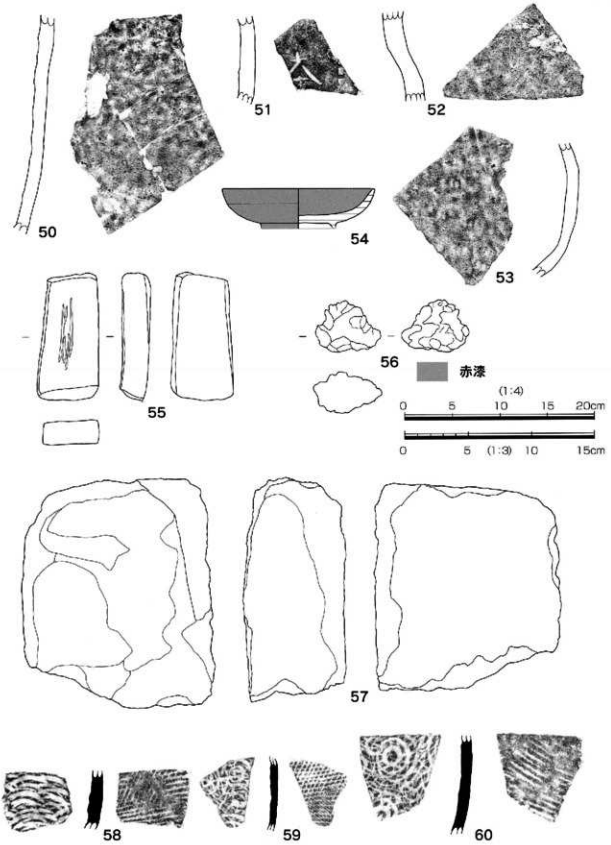

第36図　遺物実測図（3）（1/3）※57は1/4

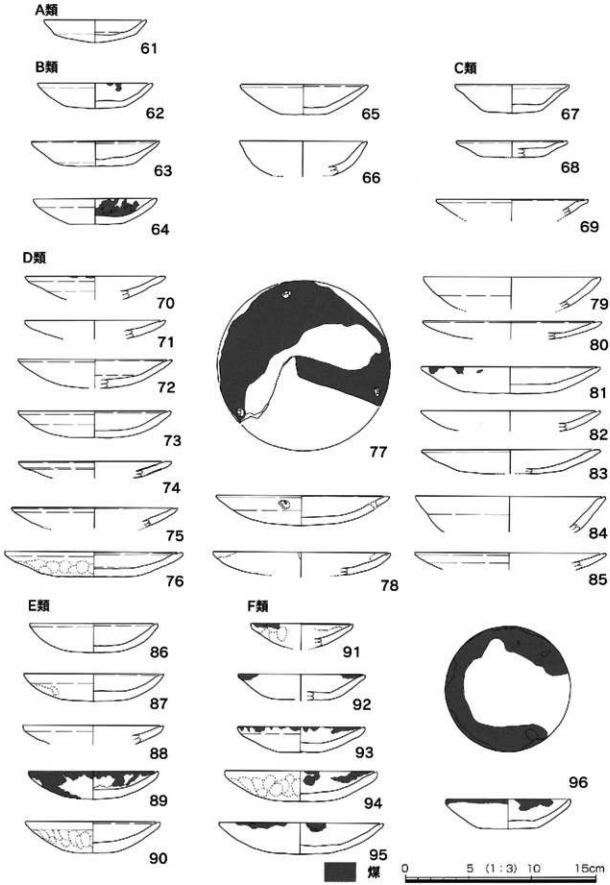

第37図　遺物実測図（4）（1/3）　※平成8年度本調査分

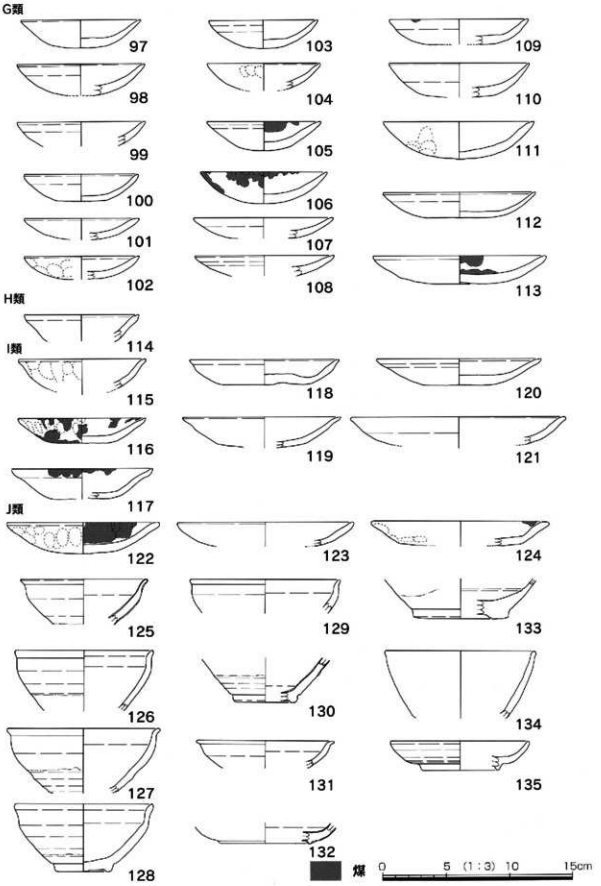

第38図　遺物実測図（5）（1/3）　※平成8年度本調査分

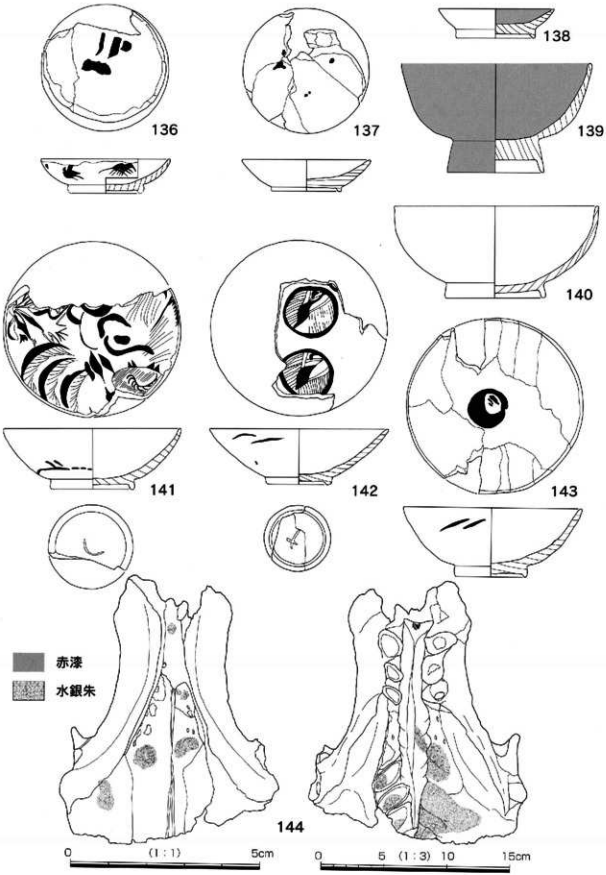

第39図　遺物実測図（6）（1/3）　※平成8年度本調査分、144は1/1

第4節　考　察

1．木舟城出土中世土師器の分類

近年、富山県における中世土師器の編年的研究は深化しつつあり、宮田進一氏（宮田1984、1992、1997）・越前慎子氏（越前1996）・酒井重洋氏（酒井1997）・池野正男氏（池野2000）らの研究成果が発表されている。また、北陸中世考古学研究会・北陸近世遺跡研究会により中世～近世前半の中世土師器について検討会が開かれおり（検討会資料1998、1999）包含層から出土した中世土師器について、編年観の大枠を提示することが可能な状況となってきている。木舟城跡出土遺物の大半は遺構に伴うものでなく、削平を受けた包含層からの出土であり厳密な編年を提示することは困難であるが、中世土師器が遺跡のタイムマーカーとして果たす役割は大きく、また出土品の主体となる土器でもあることから、これまでの研究成果をもとに分類し帰属年代を考えてみたい。

範囲確認調査による出土遺物は中世土師器が一定量を占めているが、数量が少ないことから平成8年度の町道工事に伴う本調査出土遺物を加え分類したものが下図である。タイプはA～Jの10類に分類した。この中でD類～G類、16世紀前半～後半と考えられるものが数量的に主体を占めている。

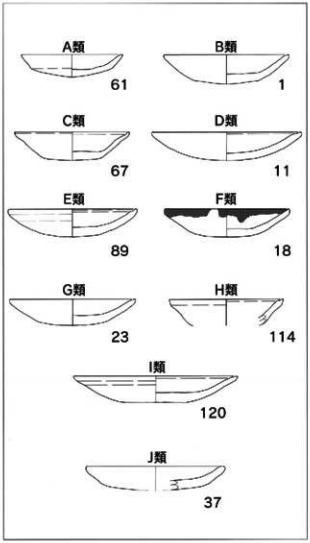

第40図　中世土師器分類図（1/3）

A類（1個体）：宮田編年Ⅳ期後半（15c前～中）
口縁部を強く撫で、体部は外反気味に開く。

B類（8個体）：宮田編年Ⅴ期（15c後～16c初）
平底で体部は直線的。底・体部の変換点は明瞭。

C類（9個体）：宮田編年Ⅴ期（15c後～16c初）
平底で外反する口縁端部を摘み上げる。

D類（22個体）：宮田編年Ⅵ期（16c前）
丸底気味で口縁端部をやや外反させる。口径の大きなものが増える。

E類（8個体）：宮田編年Ⅵ期（16c後）
丸底で体部は内湾気味に立ち上がり、口縁端部を内に摘み上げる。

F類（10個体）：宮田編年Ⅵ期（16c後）
平底で体部は直線的に立ち上がり、口縁端部に面取りを施す。

G類（26個体）：宮田編年Ⅵ期（16c後）
丸底で口縁端部が尖る。口縁は細いものと厚手のものがある。

H類（1個体）：宮田編年Ⅵ期（16c後）
体部がやや開き気味で端部が鋭く尖る。

I類（12個体）：宮田編年Ⅵ期（16c末）
体部が外反し、口縁端部を引き出す。

J類（5個体）：宮田編年Ⅵ期（16c末）
底部と口縁部が肥厚する。底・体部の境不明瞭。

また、各タイプ別と総数を対象にした法量表が下図である。ただ、統計的な処理を行うには資料の絶対数が少ないため今後資料が増加した時点で再度検討する必要がある。

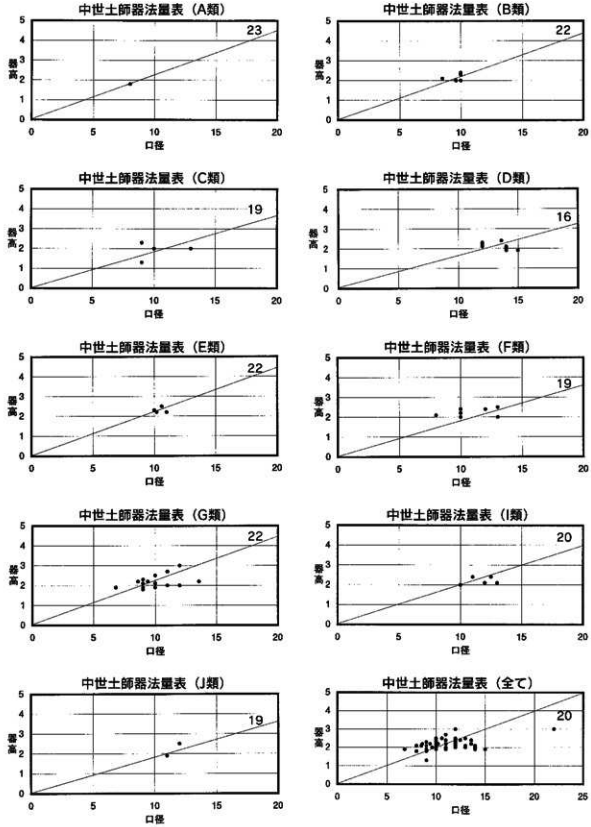

第41図　中世土師器法量表

2．中世土師器内面の格子状布目痕跡について

出土した中世土師器には、内面に格子状の布目と考えられる痕跡をもつものがいくつか確認できた。同様の中世土師器の存在は以前の報告でも簡単に触れた（栗山他1997）が、範囲確認調査でも出土している。ここでは、布目痕跡をもつ中世土師器を紹介し成形技法等について考えてみたい。

実測番号等は右表をご覧頂きたい。確認総数は15片あり、数量カウント対象159片の9.4%にあたる。確認数が少ないながらもE・Gタイプに集中する傾向がある。Gタイプ総数に占める割合は23%、Eタイプでは38%である。外面に指頭圧痕が残るものも5例（33%）あり、布目痕跡無に比して高率である。口径は10～11cmが10例（77%）を占める。

第5表　布目痕跡確認土器一覧表

写真	実測番号	分類	口径	その他
1	4	C	10	
2	99	G	10	
3	106	G	10	
4	107	G	11	
5	22	G	6.8	
6	30	G	9	
7	24	G	10	指頭圧痕
8	89	E	10.2	指頭圧痕
9	90	E	10.6	指頭圧痕
10	88	E	11	
11	93	F	10	指頭圧痕
12	122	J	12	指頭圧痕
13	37	K	11	
14	無	無		布目小
15	無	無		

こうした痕跡がみられるのは、土器内面の斜面部である。基本的に布目の上を横撫で調整しているのが写真でも確認して頂けると思う。よく観察すると口縁端部を摘み上げた部分にも布目がみられるものがあり、調整痕ではなく成形痕であることがわかる。

中世土師器の成形技法については「手づくね」「切り込み円板技法」「粘土紐巻き上げ手法」「型つくり」の4技法が想定されており（伊野1995）、ここで報告する事例は「型づくり」技法の痕跡を示しているものと考えている。「型づくり」技法について伊野氏は「外面下半はユビオサエ、または掌で押さえた痕」があり、「粘土円板を木製の内型にあて、外面から押した結果」としている。

本遺跡の中世土師器の外面にも指頭圧痕が残る例は第5表のとおり多くみられる。布目痕跡については、土器成形時に「木製の内型」と土器との間に挟み、両者の分離を容易にするいわゆる「型抜き」の布の痕が完全に磨り消されずに残ったものだといえよう。写真9のように広範囲にこの痕跡が残るものがあるのに対して、写真12のように丁寧に磨り消そうとしているものもあり、横撫で調整を施す目的のひとつが、この痕跡を磨り消すためであったと考えられる。見込みの部分に布目がみられるものはほとんどなく、また、みられたとしても内斜面部よりも磨り消し度合が強く、見込み部は意識して磨り消す部位であったものと思われる。布自体は平織のもので、経糸と横糸による1区画は1㎜四方程度のものが多いが写真14のように1区画0.5㎜四方と目の細かなものもみられる。原体は恐らく木綿だと思われるが、現時点では確証が得られない。

こうした布目痕跡が遺存する中世土師器はそれほど多く確認されていないようである。ただ、中世集落のひとつ福光町の梅原胡摩堂遺跡では墨書されたものなど数例存在することが確認されており（宮文振1996）、木舟城域に限定されたものではない。今回の調査成果によれば、布目痕跡をもつ中世土師器が多くみられるのは16世紀後半のものと推定され、その多くは口径10～11cmに収まるものである。タイプ分類した総数に占める布目痕跡土器は20%～40%程度にとどまるものであり、磨り消されてその痕跡を確認できないものが大半である。少なくとも、完全に磨り消さなくても商品として流通させることは可能だったようである。こうした布目痕跡を丁寧に磨り消す・消さない差異が地域差によるのか、生産者の違いによるのか、あるいは流通主体が容認していたのか、また時期が限定されるものであるか、今後検討していくべき課題といえる。

写真1　C類－実測番号4－口径10cm

写真2　G類－実測番号99－口径10cm

写真3　G類－実測番号106－口径10cm

写真4　G類－実測番号107－口径11cm

写真5　G類－実測番号22－口径6.8cm

写真6　G類－実測番号30－口径9cm

写真7　G類－実測番号24－口径10cm

写真8　E類－実測番号89－口径10.2cm

写真9　E類－実測番号90－口径10.6cm

写真10　E類－実測番号88－口径11cm

写真11　F類－実測番号93－口径10cm

写真12　J類－実測番号122－口径12cm

写真13　K類－実測番号37－口径11cm

写真14　分類無－実測無－口径無

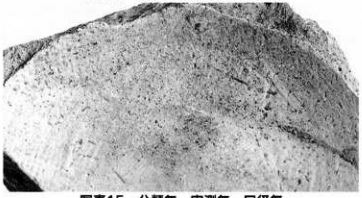

写真15　分類無－実測無－口径無

3．木舟城域の推定

推定復原した木舟城を明治8年、大正10年、圃場整備前、平成10年の地図に落としたものが第42～45図である。図中では、発掘調査により郭と堀のラインが確認できた部分を濃い茶色で表現した。発掘調査は城域を線的に掴るもので発掘外の推定線が大半である。この推定線は、地割から想定される各復原案の中で発掘成果及び電気・レーダー探査結果に近いものを採用したため、複数の復原案を合成したものとなっている。地割想定部分は実線、地割でも補うことが不可能な線は破線で表記した。

この推定図で最も注目される部分は主郭から北郭に至る部分である。『杉野家文書』の「木舟古城図」（第1図）は両郭が繋がった形で表現されており土橋の存在を想起させるものである。この絵図が記録された時期は、同じ綴りの文書に記載された近隣の十村役の人物名から元禄9年（1969）～12年（1699）に記された可能性が高い。該当するC－3Tで発掘調査を行ったところ、主郭側で掘立柱建物が検出された。建物の柱根をC14年代測定したところ17世紀中頃の数値が得られた。また、同トレンチ内において建物下層では16世紀代を中心に一部15世紀後半に遡る中世土師器が出土しており、年代測定結果に齟齬をきたさない。埋土の堆積状況は水に浸った痕跡のある土層が数cm単位で数枚重なっており比較的短期間で埋没した過程が読み取れた。調査結果を総合的に判断すると、この部分は中世段階には堀として機能していたものと考えている。堀は廃城後、除々に埋まり（埋めた？）17世紀中頃には掘立柱建物のレベルまで埋没し、そこに建物を建てたようであるが日的は不明である。木舟廃城後も番所程度の機能を有していたのか、あるいは城主前田秀継の邸宅的な施設があったかもしれないが、実証することはできない。いずれにしても、古城図が描かれた17世紀末になると堀は完全に埋まり、微高地状となる北郭と主郭間は陸続きであったはずであり、絵図はこの姿を正確に記したものといえよう。このことから、推定図では両郭の間を堀として表現した。

逆に推定図で最も疑問となるのは、北郭北東にある張り出し表現部である。該当部分に設定したトレンチでは、堀と考えられる遺構は検出されていない。平成8年度の本調査では、道路を挟んで向かい合う場所で堀を検出し、古城図ではこの場所を堀としており、その存在は十分に考えられる。面的に発掘すれば堀を検出できるかもしれないが、現時点では可能性として張り出し郭を想定した。

検討を要するのは主郭内にある現史跡地の高まりである。C－4TやC－1Tでは史跡地に近接する場所までトレンチを設定したが、土層の堆積状況からは主郭全体をこの高まりと同じ高さまで盛土した郭が配置されていた痕跡は確認していない。主郭内の空間構成を考えた場合、高まりは巨大な土塁としての要素をもち、物見櫓的な施設が存在した可能性を想定している。城の立地状況をみると、主軸は北東を向き、その先には勅使道路と呼ばれる幹線道路が走り、城下町が広がる景観となる。この土塁もほぼ城の主軸方向を向いていることから、道路や城下町を意識しているのは間違いなく、物見台として機能と、外部に対して権威を示す象徴的な機能を有していたことが考えられる。高まりの面積の大きさを考慮するなら、何らかの構造物が存在していた可能性が指摘できるところであるが、該当地は県指定史跡地のため発掘対象から除外しており、この点に関しては将来の調査検討課題となる。なお、この土塁によって北東を守られた主郭は居住区域であった可能性を想定している。

さらに、古城図にみられないが、現貴布祢神社を郭の可能性をもつものとして表現した。神社地については、積極的に城外とする理由がなく『越登賀三州志』に「古城中有明神社」の記述がある。城内に守護神を祀る社を設ける例も少なからず存在することから、城内施設のひとつとして認識しておく必要があるものと考えた。

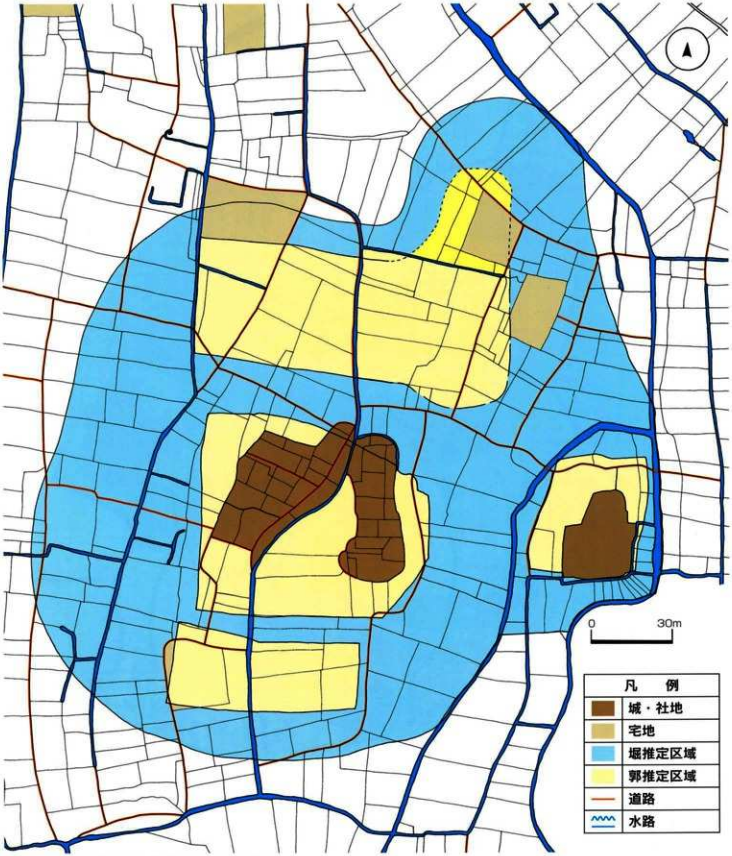

第42図　木舟城推定図（明治８年地割図記入）

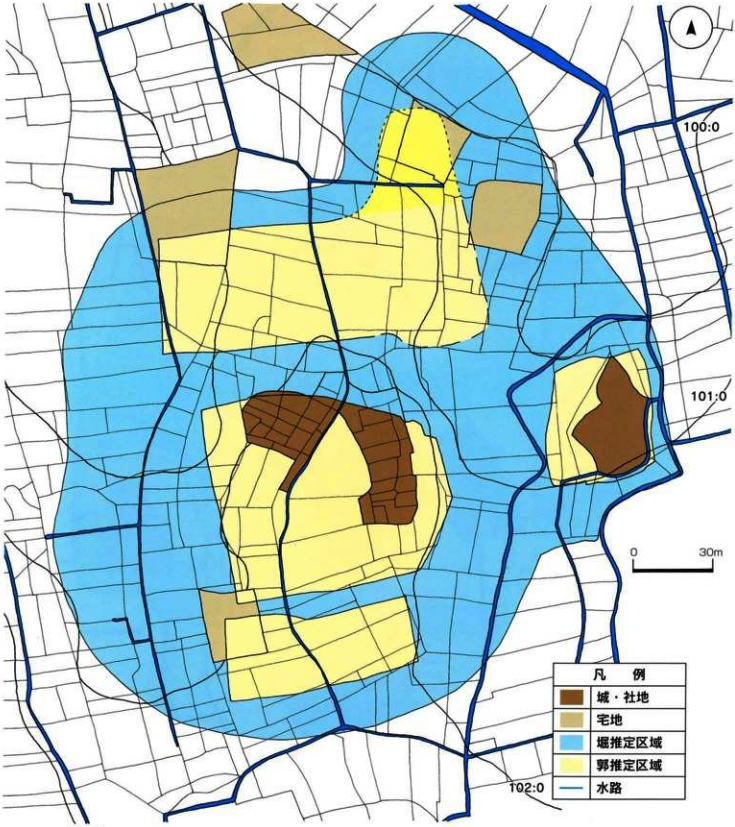

第43図　木舟城推定図（大正10年）

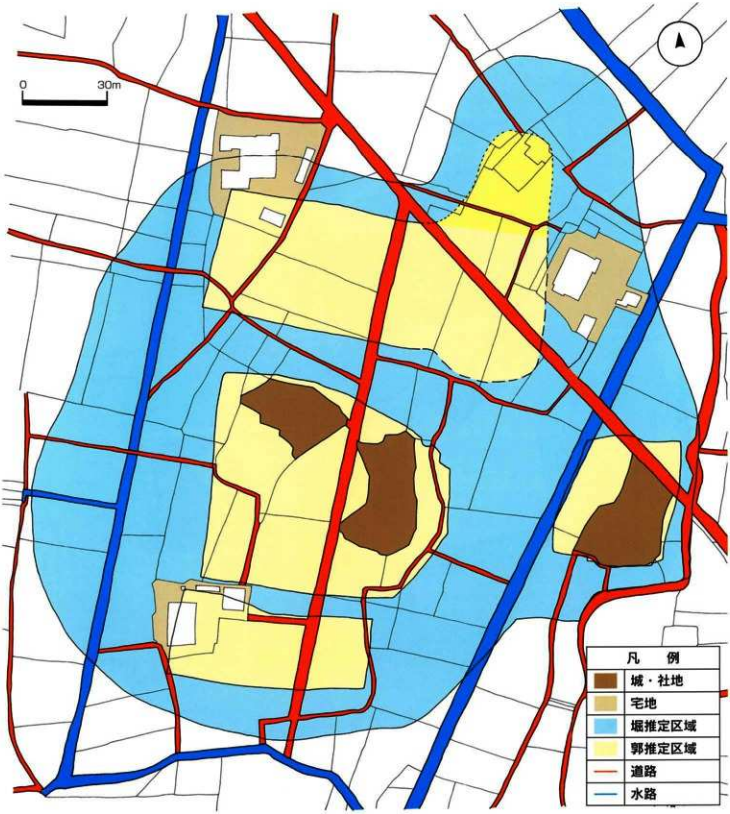

第44図　木舟城推定図（圃場整備前）

第45図　木舟城推定図（平成10年測量図）

第4章　結　語

木舟城は地震による城主夫妻の圧死という悲劇譚により有名であるが、歴史的には国人領主石黒氏代々の拠点として12世紀末に築城された伝承を持つ。文献資料からは14世紀代の石黒氏の木舟進出が想定され、発掘調査結果からは16世紀を主体に15世紀代に遡る木舟城の繁栄を描くことが出来る。しかし、廃城後、城は田畑に姿を変え、さらに昭和に行われた圃場整備はその痕跡を失わせた。

能越道関連の発掘調査は、往時の木舟城下町を再びこの世に蘇らせるものとなり、俄かに城本体も注目されるところとなった。この追い風を受けて木舟城の範囲確認調査が実施され、ここに調査成果を公表できる段階に至ることができた。本報告書は多分に木舟城研究のための基礎資料としての性格を備えたものであり、言わば「中間報告書」というべきものである。今後さらに解明を進めなければならない事項は山積しているが、これまでの調査により指摘できる点と疑問点を記しておきたい。

	中世土師器	越前	瀬戸美濃	中国製陶磁器	珠洲
①平8本調査分	98	27	12	8	4
	65.8%	18.1%	8%	5.4%	2.7%
②範囲確認調査分	61	14	5	3	0
	73.5%	16.9%	6%	3.6%	0%
③合　算	159	41	17	11	4
	68.5%	17.7%	7.3%	4.8%	1.7%

出土遺物の組成

町道関連調査の報告書（栗山ほか1997）では「Ⅳ　まとめ」で出土土器の組成について触れている。ここでは、前回の組成表に範囲確認調査による出土遺物を加えたものを第46図として提示しておきたい。

中世遺跡出土の土器・陶磁器の出土組成については、北陸中世土器研究会（現北陸中世考古学研究会）により精力的にまとめられている（北中土研1991、1992）。

宇野隆夫氏はこうした成果をもとに、15世紀末には格上の城館ほど遺物出土量に土器の占める比率が高まることを指摘している（宇野1997）。この階層差は中世土師器皿の組成比率に反映されることが明らかにされているが、本遺跡においてもその構成比は高率である。

平成8年度の本調査では中世土師器は65.8%を占め、範囲確認調査のみでは73.5%となる。この違いは範囲確認調査がより城の主郭に近い場所を発掘してい

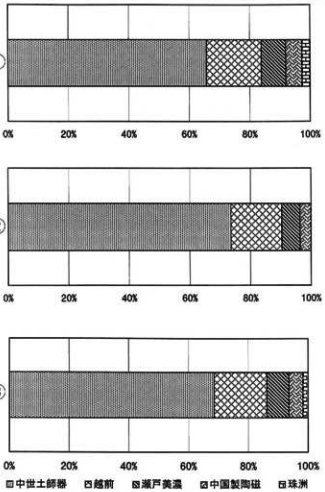

第46図　出土土器・陶磁器組成

ることに起因しているものと考えられる。両者を合算した数値をみても68.5%、約7割弱が中世土師器という結果となっている。

県内の事例を比較すると、15世紀後半とされる井口城では97.9%、15～16世紀とされる堤城では65.5%、16世紀の白鳥城では75.7%、16世紀末の安出城本丸地区では95.8%が中世土師器を占めている。城域における発掘調査地点の相違もあることからこれらを単純に比較することはできないが、城館遺跡における中世土師器の組成比は概ね6割強以上という見通しがつく。

一方16世紀後半の木舟城下町である開酔大滝遺跡の場合はどうであろうか（宮文振2000）。中世土師器が最も高い構成比をもつことに変わりはないが、その割合は39.1%と城館遺跡に比べると低率である。また、木舟城では越前焼が珠洲焼を圧倒するが、開酔大滝遺跡では珠洲が19.5%（または10.9%）に対して越前は2.4%と逆転している。16世紀という時期を考えるなら、珠洲焼は衰退し、変わって越前焼が隆盛する頃であり時勢と合わない。この点について報告書では、混入品と伝世品が一定量含まれていることを記しており、実態は少し異なるようであるが、珠洲と越前が逆転するほどではなさそうである。器種をみると両者とも甕が主体となる点では同じであり、経済的な繋がりが密接な城と城下町の間でこうした逆転現象が起きる原因は不明である。当該時期の越前と珠洲に階層差が反映されることも視野に入れて今後の検討課題としたい。

木舟城と城下町の関係

大規模に発掘された城下町遺構と城との関わりは、木舟城の特質を考える上で興味深いものである。同時期の城館と城下町の実態がどのようなものであったのか未解明な部分は多いが、国人領主の城館に城下町が広がる例はあまり知られていない。開酔大滝遺跡や石名田木舟遺跡の城下町遺構をみると、城下町は衛星的に存在しながら城下主要道路に町屋を配置しており、町を迂回させて城に辿り着く惣構的な防御は近世城下町の要素を読み取ることが出来る。実際、開酔大滝遺跡で検出された町並みは、道路に沿って棟を平行に配置する両側町の形態を取ることが確認されており、近世城下町につながるものであると指摘されている（宮文振2000）。また、発掘成果や小字をみると、木舟城下町は未発達ながらも職人の集住がみられ、中世と近世の過渡期の様相を創出しているものといえる。

また、城下町の変遷を見た場合、石名田木舟遺跡では、15世紀後半から町屋が出現する（宮文振1995）のに対して、開酔大滝遺跡（宮文振2000）や木舟北遺跡（神保1997）は16世紀からである。範囲確認調査による城本体の遺物が主に15世紀後半から出現することを前提に、近隣遺跡をみると、木舟城の南東600mに所在する五社遺跡では15世紀代に入ると建物群が廃絶することが判明しており（宮文振1998）、集落が移動した可能性も推測される。

この段階を木舟前Ⅰ期とするなら、町屋が出現する15世紀代＝木舟Ⅰ期は木舟城が勢力を増し、石名田木舟遺跡で居住が始まる段階となる。15世紀後半に始まる戦国期の緊張状態と経済の進展は城下町の規模を次第に大きなものへと押し上げ、16世紀代＝木舟Ⅱ期は開酔大滝遺跡や木舟北遺跡などの城下町が衛星的に出現するとともに、前代から存在する石名田木舟遺跡の城下町が拡張する時期といえる。特に石名田木舟遺跡の主要部と考えられるB2地区では、3回もの造成があり礎石建物も存在するなど、この地区が城下町の主要部であったことが伺われる。17世紀＝木舟Ⅲ期は城下町が廃絶し、当等の耕地と化した時期である。木舟城から約1km西方に位置する地崎遺跡では、近世の掘立柱建物等が検出され、遺物は16世紀末～18世紀前半のものが主体を占めている（宮文振2000）。

この遺跡では、周辺遺跡で確認されるような古代に遡る遺構は確認されておらず、いわば新興の集落である。16世紀末期に木舟城下町が四散するなかで、時期・地理要因から城下町が移動し新たに定着した集落の可能性も考えられる。

残念ながら城下町の画期と城主の関連性は、天正年間の城主の入れ替わりが激しく特定は困難であるが、先鞭をつけたのが国人領主石黒氏の時代だとしても遺物の年代観から問題はない。

ところで、砺波市にある増山城で確認された16世紀代の大規模な造成は、佐々成政の持城となった時期に行なわれていた可能性が指摘されている（利波1998、1999）。このような事例が県内の他城にも共通するのか類例を積み上げる必要があるが、佐々成政により越中が平定され、前田利家との緊張下において防御を高めるために城の内整備を行った可能性は高い。多くの戦乱をくぐり抜けた木舟城と城下町についてもこの時期に改変の手が加えられたことは十分考えられ、想像を逞しくすれば、佐々成政の重臣佐々平左衛門が城主を務めた頃の形状が、現在検出することのできる城の遺構であるのかもしれない。

調査手法について

調査は、文献資料の収集から始め、地割から郭配置を読み取り復原案を作成した。調査対象地は現在も耕作される水田であることから、大規模な発掘調査地を設定するわけにはいかず、電気・レーダー探査を活用し、調査対象地を絞り込むことでトレンチ発掘調査を行う手法をとった。調査地は地下水位が極めて高く、探査がどの程度まで有効なのか未知数の部分があったが、発掘調査による検討をセットで行うことで成果を挙げることができた。

発掘調査と電気・レーダー探査との整合性をみると、まず、発掘により主郭居住域と推定した場所は、探査で比較的硬く安定した地盤が想定されている。城内の地盤が安定していた場所に居住施設を設けていた可能性が指摘できよう。城の西側の堀は、2測線ともに堀と考えられる溝状の落ち込みを確認している。発掘調査による堀の落ち込み確認位置とは数mズレる部分もあるが、これは調査整備によって上層が削られる落ち込み開始部をどの地点でとるかという点と関わる問題である。西堀の存在を証明する成果のひとつといえる。

南地区の探査では、主郭と南郭の間の堀を「南にズリ落ちる地層のズレ」として落ち込みの存在を想定しており、復原案・発掘成果と合わせてこの部分に堀を設定する根拠となった。特筆されるのは、南地区の北端から30m付近で南に振れる細い溝状のものが推定されており、発掘により確認されたC－6Tの地滑り痕跡及び南隣の溝遺構を反映したものであったことが明らかとなった。

探査はトレンチ調査と同様に広大な城域を線的に調査したもので、精度を高めるには面的な探査の実施が望まれるところである。発掘調査箇所の選定や発掘結果を検証する際の手段として、さらに発掘と地割による城館復原を補完するものとして探査の実施は有効なものとなった。

今回の調査では多くの調査方法を用いたが、それぞれが独立するのでなく多面的な調査成果を取りまとめながら、総合して判断する手法をとった。範囲確認という目的のみであれば発掘調査による現地確認が第一義であろうが、木舟城にはまだまだ不明事項が山積しており、この機会に遺跡内容も調査する目的があった。過去の削平が、発掘調査による遺構検出を困難なものにすることが予想され、限られた面積の限定的な発掘調査でもあることから、あらゆる調査手法を貪欲に取り込み城の解明を試みた結果が本書である。果たしてどこまで木舟城の本質に迫ることができたのであろうか。

参 考 文 献

安達正雄　1976～78「白山大地震により埋没した帰雲城と木舟城」第1号～第6号『金沢大学日本海域研究所報告』第８号～第10号　『日本海学会誌』第１号～第３号

飯田汲事　1987　『天正大地震誌』

池野正男　2000　「開辞大滝遺跡の中世土器・陶磁器について」『開辞大滝遺跡・地崎遺跡発掘調査報告』富山県文化振興財団

伊野近富　1987　「「かわらけ」考」『京都府埋蔵文化財論集』第１集、(財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター

伊野近富　1995　「土師器皿」『概説　中世の土器・陶磁器』中世土器研究会

宇佐美龍夫　1996　『新編 日本被害地震総覧[増補改訂版]』

宇野隆夫　1986　「越中弓庄城跡の土師器－中世の北陸と畿内－」『大境』第10号、富山考古学会

宇野隆夫　1997　「越中国における陶磁器の流通と組成」『中・近世の北陸－考古学が語る社会史－』北陸中世土器研究会

越前慎子　1996　「梅原胡摩堂遺跡出土中世土師器皿の編年」『梅原胡摩堂遺跡発掘調査報告書(遺物編)』富山県文化振興財団

酒井重洋　1997　「中世土師器の分類について」『埋蔵文化財調査概要』富山県文化振興財団

木立雅朗　1998　「上町カイダ遺跡出土土師器の観察ノート」『石川考古学研究会々誌』第41号、石川考古学研究会

木舟城跡保存会　1992　『木舟城古今誌』

久々忠義　2001　「となみ弥生人の足跡」『砺波散村地域研究所研究紀要』第18号、砺波散村地域研究所

久々忠義　1992　『富山県福岡町　上野A遺跡発掘調査概要』福岡町教育委員会

栗山雅夫・越前慶祐　1997　『富山県福岡町　石名田木舟遺跡発掘調査報告書－県指定史跡木舟城跡隣接地－』福岡町教育委員会

斎藤隆・橋本正春　1995　『富山県福岡町　石名田木舟遺跡発掘調査報告書』福岡町教育委員会・富山県埋蔵文化財センター

清水菜穂　1991　「「かわらけ」考（1）－中世土器に関する諸問題－」『中世都市研究』第１号、中世都市研究会

神保孝造　1997　『民間分譲住宅地造成事業に係る埋蔵文化財発掘調査概要　木舟北遺跡』福岡町教育委員会

高岡徹　1980　「富山県」『日本城郭大系』第７巻

高岡徹　1997　「戦国末期の国人城下町・木舟」『砺波散村地域研究所研究紀要』第14号、砺波散村地域研究所

高梨清志　2001　『富山県舟橋村仏生寺城跡発掘調査報告』富山県埋蔵文化財センター・舟橋村教育委員会

利波匡裕　1998　『増山城跡Ⅰ』砺波市教育委員会

利波匡裕　1999　『増山城跡Ⅱ』砺波市教育委員会

富山県文化振興財団　1993　『能越自動車道関係埋蔵文化財包蔵地報告－小矢部～福岡町間』

富山県文化振興財団　1994　『埋蔵文化財年報』（5）

富山県文化振興財団　1995　『埋蔵文化財年報』（6）

富山県文化振興財団　1996　『梅原胡摩堂遺跡発掘調査報告書(遺物編)』

富山県文化振興財団　1996　『埋蔵文化財調査概要－平成7年度－』

富山県文化振興財団　1998　『五社遺跡発掘発掘調査報告』

富山県文化振興財団　2000　『開辞大滝遺跡・地崎遺跡発掘調査報告』

西井龍儀　1985　「砺波平野進出の足跡」『砺波散村地域研究所研究紀要』第２号、砺波散村地域研究所

西本豊弘・松井章編　1999　『考古学と動物学』同成社

橋本正春　1996　『富山県福岡町　石名田木舟遺跡第3次発掘調査報告書』福岡町教育委員会・富山県埋蔵文化財センター

林寺厳州　1993　「福岡町木舟城跡採集遺物の紹介」『大境』第15号、富山考古学会

福岡町史編纂委員会　1969　『福岡町史』

藤田邦雄　1989　「中世土師器素描」『北陸の考古学Ⅱ』石川県考古学研究会

北陸中世考古学研究会・北陸近世遺跡研究会　1998　『北陸における中世後半～近世前半の土師器皿について』資料集

北陸中世考古学研究会・北陸近世遺跡研究会　1999　「中世前半の土師器皿」資料集

北陸中世土器研究会　1991　『城館遺跡出土の土器・陶磁器』

北陸中世土器研究会　1992　「中世前期の遺跡と土器・陶磁器・漆器」

松本建速　1994　「手づくねかわらけからみた個の解釈」『紀要ＸⅣ』（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

松本建速　1995　「平泉のかわらけと平安京のかわらけの比較」『紀要ＸⅤ』（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

宮田進一　1984　「土師質土器について」『富山県上市町弓庄城跡第4次緊急発掘調査概要』上市町教育委員会

宮田進一　1992　「越中における中世土師器の編年」『中世前期の土器・陶磁器・漆器』北陸中世土器研究会

宮田進一　1997　「越中国における土師器の編年」『中・近世の北陸－考古学が語る社会史－』北陸中世土器研究会

四柳嘉章　1987　「中世土師器の編年」『西川島』穴水町教育委員会

四柳嘉章　1996　「富山県梅原胡摩堂遺跡群出土漆器の科学的分析」『梅原胡摩堂遺跡発掘調査報告書(遺物編)』

四柳嘉章　1997　「北陸の中世漆器」『中・近世の北陸－考古学が語る社会史－』北陸中世土器研究会

付　章

1．戦国末期における木舟城と城下町の復元研究：高岡徹
　　－国人石黒氏の盛衰と城下町の様相－

2．木舟城推定地で検出された地震の痕跡：寒川旭

3．石名田木舟遺跡出土遺物の自然科学分析：パリノ・サーヴェイ㈱

4．富山県石名田木舟遺跡出土漆器の科学的分析：四柳嘉章

戦国末期における木舟城と城下町の復元研究

－国人石黒氏の盛衰と城下町の様相－

富山県教育委員会　文化財課　　高岡　徹

一　はじめに

越中西部の木舟城（現福岡町）に居城した石黒氏は、戦国期を通じ砺波郡の有力国人として成長した。石黒氏は天正９年（1581）に滅ぶが、城と城下町も同13年の大地震により壊滅的な被害を受け、翌年城主前田利秀が居城を西方の今石動城（現小矢部市）に移転すると、城下町もやがて消滅した。

現在、城跡は県指定史跡としてわずかな微高地を残すのみで、周辺も過去の圃場整備により遺構を

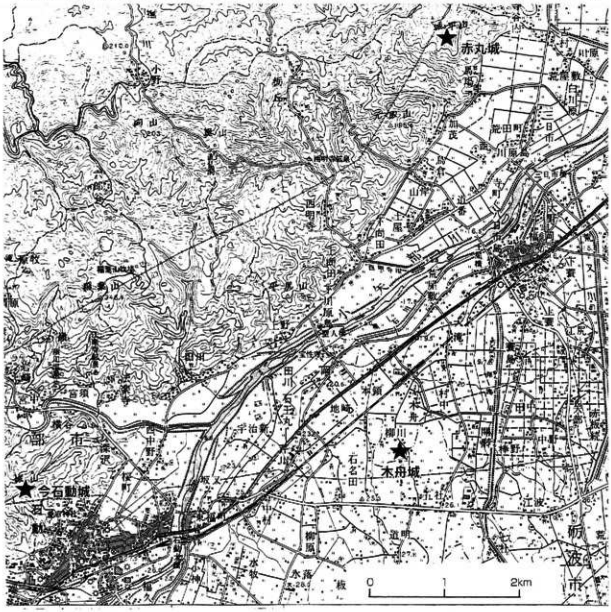

第47図　木舟城と周辺の城郭

とどめない。特に城は天正の大地震により地中に沈んだとも伝えられ、その規模や構造、特にプランについては不明な点が多かった。

筆者自身、木舟については『日本城郭大系』（昭和55年）の執筆以来、長らく積極的な調査研究を怠ってきた。それは地震による「壊滅」という思い込みが強かったせいでもある。ところが、近年木舟周辺で行われた能越自動車道建設に伴う一連の発掘調査により、戦国末に繁栄を迎えた城下町跡が次々に姿を現わした。また、平成８年、地元福岡町が木舟城跡の史跡整備をめざす調査検討委員会を設けた際、筆者も委員の一人として木舟城のプラン復原を試みる機会があった。その過程で今後の木舟城下町研究の推進のためにもこれらの成果を一度とりまとめ、自分なりに城と城下町の様相を明らかにしたいと考えるに至った。

越中の場合、戦国期の城下町研究はほとんど本格的に行われていない。筆者は以前、願海寺や増山でおおまかに城下（町）の景観復原を試みたことがある[1]。段丘上の増山を除くと、平野部では願海寺の一例だけである。これは平野部が圃場整備の早期実施で旧地形の復原を困難なものにしているためでもあるが、研究者自身の消極的姿勢も一因と言える。国人の城下町がいかなるものであったのか、その様相を明らかにしていくことは国人の権力基盤の根底を浮きぼりにすることであり、地域の戦国史解明のためには不可欠の作業と言わねばならない。

本稿では、以上の点をふまえ、まず国人石黒氏ら城主の盛衰をたどり、木舟城の歴史を概観する。次に地名や古図などから木舟城とその城下町のプラン復原を試み、戦国末に砺波郡の政治・経済上の中心拠点であった木舟の実態解明を図りたい。

二　木舟城主石黒氏の盛衰

石黒氏は古代の豪族砺波臣氏に出自すると伝え、当初は医王山東麓の小矢部川流域に広がる石黒荘を本拠地とし、平安末期以降、有力武士団を形成した。そして、源平合戦においては石黒太郎光弘が木曽義仲に与して平家方と戦っている。その後、庶家筋にあたる一系統が小矢部川中流域の木舟に進出し、同地に城館を構え、やがて砺波郡の有力国人として成長する。これが木舟石黒氏である。

では、石黒氏の木舟進出はいつ頃であったのか。各種石黒系図を検討された久保尚文氏によれば、それは南北朝期以前のことと推定されている[2]。氏の根拠とされた石黒治男氏蔵「越中石黒系図」では南北朝期の記事にかなり信憑性の高い部分があることから、同系図中の光政の子四郎右衛門政家について、足利（斯波）尾張守高経入道道朝に属し、「貴布祢城」に居城したとする記事はまず信じてもよいようである。ちなみに、この斯波高経の越中守護職在任が確認できるのは康安２年（1362）２月10日の守護斯波高経書下[3]である。

ところで石黒氏がこの木舟付近に進出した背景とは何であろうか。この点については、前記系図中の左近承光清に関して「明応年中惠林院将軍御下向越中国之時在忠功居砺波郡貴布祢城領糸岡郷二十二村」の記事があることなどから、当地に存在した糸岡荘の代官職などを得ることで在地化し、やがて付近一帯を支配するようになったと考えられる。無論、木舟城も当初は居館程度のものだったと推測される。

また、その際、木舟が拠点として選ばれた理由として当時の水陸交通との関わりがある。このうち水上（河川）交通との関わりでは、木舟が小矢部川の右岸に位置し、城のそばを流れる支流によってその小矢部川と結ばれていたことに注目する必要がある。周知のように小矢部川は古来、越中西部の

河川交通の大動脈であり、河口から近い放生津が日本海側有数の港でもあったことから、物資の輸送などにこの水運を利用できる利点は大きかったとみられる。なお、時代がくだった戦国末の天正９年（1581）７月頃、木舟城に籠城していた上杉部将吉江宗関（宗信）が落城に伴い、海路退去し市振（現新潟県青海町）に着いているが[4]、この時の退去のルートも小矢部川を経由するものであったと推測できる。

陸上交通については、現小矢部市岡から木舟・戸出・中田・水戸田を経由し、現富山市追分茶屋に至る北陸道の存在が重要である。砺波平野の北部を横断するこのルートはかなり古くから使われており、寿永2年（1183）の木曽義仲も同ルートを進撃したとみられる。この道は「中田道」・「中田往来」とも呼ばれ、やはり越中西部の陸上幹線道であった。同ルートの重要性は、のちの寛永年間（1624～44）砺波郡の郡奉行所が同ルート沿いの大清水（現高岡市）に置かれていたことからも裏付けられる。木舟はこの街道沿いに位置する中世の要衝だったと言える。

木舟へ向かう旧北陸道（現小矢部市岡、東より）

さて、次に南北朝期における木舟石黒氏の動向を見ておこう。前掲「越中石黒系図」によれば、政家の子光雄が応安２年（1369）越中守護で反桃井方の斯波義将に属し、軍功を上げたものの同４年７月16日討死したことが知られる。これに対し、同じ系図で政家の伯父光成の孫光顕と慶範の方は、それぞれ応安2年と4年に斯波氏に敵対する桃井直常方に与して戦ったことが記されている。桃井直常・直信は共に越中の守護を務め、観応の擾乱に際しては足利直義方に立って戦った。

注目されるのは、前記の石黒光雄（木舟城主）と慶範が同じ応安4年7月の戦いに参加している点である。実はこの応安２年から４年にかけて桃井直常の最後の蜂起があり、特に同４年７月28日には能登勢と桃井方の合戦が五位荘で行われている。

（七月）
廿二日、自越中国飛脚到来、越中国桃井（直常）播州禅門打出之間合戦、両方討死手負数十人、御方勝戦云々、

（七月）
廿八日、桃井与能登勢、於越中国後位庄合戦、云云、

（八月）
十二日、去八日夜、桃井引退越中陣之由飛脚到来、[5]

桃井直常はこの合戦で敗れ、ついに再起の道を断たれるが、合戦のあった五位荘は木舟に隣接することから、木舟城にも戦火が及んだ可能性がある。系図中では、守護斯波方に属した光雄が7月16日に討死をとげ、一方の桃井方に属した慶範が同じ7月に戦いのあと行方知れずとなっている。前記の「花営三代記」の記事を考えるなら、双方の石黒氏が敵と味方に分かれて戦ったのは、この時の五位荘を中心とした合戦だったと推測できる。そして、勝者である斯波氏に属した系統が木舟石黒氏を継承していくのである。

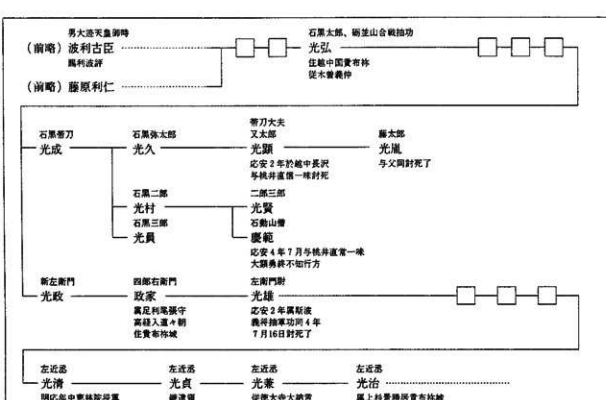

第48図　石黒治男蔵「越中石黒系図」（久保尚文「越中石黒氏について」所収より高岡作成）

こののち木舟石黒氏は次第に砺波郡の有力国人へと成長し、周辺地域に勢力を広げる。室町・戦国期には別に石黒惣領家の流れをくむ石黒又次郎系が蓮沼（現小矢部市）近辺を拠点としていたが、台頭著しい木舟の成綱（左近蔵人）系がこれを凌駕し、織信没（天正６年）後一時的に上杉・織田方に分かれ対立するも、やがて又次郎系は木舟成綱系に吸収されていったとみられる[6]。このことはのちに佐々成政が足軽大将を置いた蓮沼の館が、はじめは木舟の石黒左近の持城であったと伝えていること[7]からも裏付けられる。この館はおそらく当初、惣領家の石黒又次郎系の居館であり、やがて前述の経緯で又次郎系を吸収した木舟成綱系の拠点に転じたものとみられる。

木舟石黒氏のこうした台頭ぶりは、天正５年（1577）12月23日に上杉謙信が管下の将士名簿を書き上げた中に「石黒左近蔵人」の名が見えること[8]からも裏付けられる。すなわち、天正５年末の時点ですでに木舟成綱系が石黒氏を実質的に代表する存在とみなされていたことを示している。成綱は天正４～５年、他の国人らと共に越中を制圧した上杉謙信に服属する。この頃が木舟石黒氏の最も安定した繁栄の時期だったとみられる。

「越中四郡古城跡略記」[9]（以下「古城跡略記」と呼ぶ）は当時の城主成綱の高裕ぶりと勢力の大きさを次のように記している。

（前略）石黒左近代々在城仕由、天正之時分候、左近うとく（有徳）ニ御座候、領内之民ヲすくい、近郷之百姓等にも金銀をかし、まいないをつかハし、志たか（従）へ、其上にて近郷へはたらき、一き（揆）共をたをし候て、取ひろげ申由、（後略）

成綱のこうした宕裕ぶりはそのまま木舟城下の繁栄を物語るものでもあった。そこで注目されるの

は、次の史料である（傍点、筆者）。

〔赤丸彦五郎・天九郎米借用状〕

借用申御米之事

合弐斗者　　たゝし升者木船判にて候、

右此御米者、依有要用借用申処実正也、然者和利者一はい二和利之以算用、来八月中ニなかて（中手）米にて相立可申候、若無沙汰仕候者如何様共御催足（定）可被成候、其上にも如在仕候者、忝も如来しやう（生）人様之御はつ（罰）を蒙り、来世にて者無間ニしつミ可申候、仍為後日一筆如件、

赤丸

天正十二　　彦五郎（略押）

四月十九日　　同

天九郎（略押）

口人

中山治部左様御上様　　彦左衛門尉（花押）

参

これは敦賀市立博物館所蔵の中山文書のうちの一点である。中山文書の内容については、以前の拙稿[12]を参照されたいが、簡単に紹介するなら、戦国期に砺波郡赤丸城（現福岡町）に居城した国人中山治部左衛門尉の末裔のもとに伝来した天正年間の米などの借用状である。当時、赤丸を中心に五位荘一帯を勢力下に置いていた中山氏は、春に米を周辺の有力百姓らに貸し付け、８月中に利息を付けて返済させていた。前記の天正12年（1584）４月19日の借用状で注目されるのは、「たゝし升者木船判にて候」としている点である。赤丸は小矢部川左岸に位置し、木舟から直線距離で約6kmを隔てるにもかかわらず、「木船判」の升が使われていたのである。ここでいう「木船判」の升とは、石黒氏の本拠地であった木舟（舟）を中心に使用された升をいうことから、そこに木舟城下を中心とした一つの地域的な経済圏を考えることができる。とすれば、（石黒氏が滅んだ直後であるが）天正12年の時点で小矢部川を越えた中山氏の本拠地・赤丸付近にまで木舟の地域的経済圏が広がっていたことを確認できるのである。赤丸の中山氏が米などを貸し付けていたのに対し、木舟の石黒氏は前記「古城跡略記」では、金銀の貸し付けを行っており、その富裕と繁栄ぶりをうかがえる。このことは、戦国末期における国人領主の積極的な経済活動の一端を示すものでもある。

しかし、木舟の地にも動乱の時が訪れた。それは天正６年３月13日の上杉謙信の急死に始まる。養子の景勝はその直後、３月24日付で謙信の急死を石黒成綱に伝えている[11]。同日付で同じ内容の

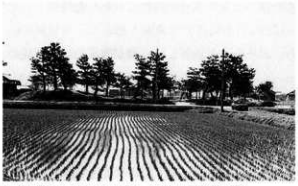

木舟城跡を東方より見る（昭和54年撮影）

同、北方より見る

書状が神保旧臣の小嶋六郎左衛門（職鎮）にも送られていること[12]からすれば、他の越中国人衆にも同じように伝えられたものとみられる。景勝としては、謙信時代に忠誠を誓った国人達を従来どおり上杉側につなぎとめようとしたわけだが、謙信死去を知った織田信長の対応は早かった。『信長公記』によると、4月7日、かねてより信長のもとにあった旧守護代家の神保長住を召し寄せ、飛騨経由で越中へ入国させたのである。その目的は越中からの上杉勢力の駆逐と織田方による越中制圧であった。そして長住の入国と同時に、織田方による強力な働きかけが国人達に行われた。

この情勢を見た木舟城の石黒成綱の反応も早く、上杉方の瑞泉寺や勝興寺を攻撃して織田方に立ったことを明らかにした。

〔瑞泉寺佐運書状〕

去六月之御礼、今般到来、委細令拝見候、仍貴国平均之御本意、弥属御静謐之山、珍重存候、随而石黒又次郎身上招寄此方、木船ニ及鉾楯之儀、御不審之山候、愚存非一候之間、具難顕帋上候、先年貴府・大坂（本願寺）御和親之時節、爰元之体可為前々姿之旨、太守被露御身血候、然処御他界以後、不日ニ相背御置目、石黒左近（成綱）蔵人向此方、相企逆意候、雖然惣別衣体長袖之身上、不及是非之砌、石又次、方ヲ令手切、一味可仕之由候つる間、任其意候キ、併東西之体難計存、致遠慮之砌、又次郎・左近令人眼、当時在木舟候、雖経年月、対彼方、存分難捨置候条、太守御誓詞之筋目、乍恐、預御許容候者、可畏存候、委曲猶花蔵院可被申入之趣、宜得御意候、恐惶謹言、

（付箋）天正七年

八月廿四日　　佐運（瑞泉寺夜秀）（花押）

越府（上杉景勝）

御報[13]

これは瑞泉寺佐運が謙信死後、日ならずして敵対行動に出た石黒成綱のことを上杉景勝に報じたものである。同年９月14日付の景勝宛勝興寺佐計書状[14]にも、「然者当表之儀、謙信御遠行以来、従木舟恣之働、近辺迄押領無是非候」とあり、成綱の勝興寺に対する積極的な軍事行動を伝えている。勝興寺（当時、小矢部市末友所在）が成綱の夜討により焼かれるのは、２年後の天正９年４月のことである[15]。

さて、前記佐運書状にはこの時期の石黒氏内部の動向として重要な部分がある。すなわち、書状によれば、当初織田方の神保長住に属していた石黒又次郎が長住と断交し、井波瑞泉寺にあって木舟の成綱に対抗したものの、その後成綱と和睦し、今は木舟にいるというのである。この又次郎は先にも述べたように石黒惣領家の流れをくむ者であったが、謙信没後、木舟の成綱と共に織田方に付いた。その後成綱への反発からか、上杉方の瑞泉寺に入り、一揆方と共に木舟の成綱に対抗した時期（天正７年８月以前）があったのである。書状の書かれた８月24日の時点では成綱と和睦し、木舟城にいるのであるが、こののち史料上からは姿を消している。おそらく台頭著しい成綱が実質的に石黒氏の惣領的地位についたことを示すのであろう。

ところが、同９年はじめ信長の部将佐々成政が越中に分封されると、越中国内の情勢も変化する。同年３月、上杉景勝は織田方の前線小出城（現富山市）を攻めたものの、佐々勢の来援により撤退する。しかし、これを機に越中の国人のうち、寺崎・寺嶋・小嶋氏らが上杉方に走った。同年5月13日付の上杉部将黒金景信の書状[16]によると、砺波郡の上杉方の動きとして「増山なとも焼払、木舟計相抱之山申来候」と述べられている。これはそれまで増山城（現砺波市）を守っていた上杉勢が増山

城を自ら焼き払い、そのあと木舟城を占拠したことを示すものと推測される。この時の上杉勢とは、同じ年の7月に木舟城から脱出する吉江宗信らであろう。

この結果、城を追われた石黒成綱らの一行はまもなく信長に呼び寄せられ、近江安土城に向かった。しかし、信長の真意はこの機会に石黒氏を一挙に討滅することにあった。

この時期の信長の国人らに対する施政方針は同10年5月7日付の神戸信孝宛朱印状[17]に見られるように、「国人等相応忠否、可立置之衆者立置之、可追却之族者追却之、政道以下堅可申付之」というものであった。これは信長が四国征討の軍を派遣するにあたり、最高指揮官となる三男信孝に与えた条規の一部である。将来、越中での織田の支配を確立するにあたり、政治的に不安材料となる国人は粛清していくこと――これが信長による国人討滅の背景にあったとみられ、越中石黒氏にはその忠節を問われる重大な疑いが持たれていたことになる。『信長公記』は石黒氏一行の最期を次のように記している。

七月六日（六月九日）、越中国木舟城主石黒左近、家老、石黒与左衛門・伊藤次右衛門・水巻采女佐、一門三十騎ばかりにて上国。佐和山にて惟住五郎左衛門生害の儀申付けらるべきの処に、長浜迄参り、風をくり能越さず。然る間長浜へ罷参じ、石黒左近町屋にこれあるを取籠め、屋の内にて歴々十七人生害候。惟住者も、能者二・三人討死候。

このように一行30騎で近江に着いたところ、織田方の気配を察し長浜から進まなかったため、丹羽（惟住）長秀の手の者が長浜まで行き、成綱のいる町屋を包囲して討ち果たしたのである。実は少し前の6月16日にも越中から願海寺城（現富山市）主の寺崎民部左衛門・喜六郎父子が召し寄せられ、近江佐和山の丹羽長秀のもとに身柄を預けられている。石黒氏一行はおそらく長浜付近で寺崎父子のことを伝え聞き、それ以上進まなかったのであろう。寺崎父子は7月17日、佐和山で切腹させられており、石黒氏一行もそのまま進んでおれば、同じ頃寺崎父子と共に佐和山で切腹させられる運命にあったと言える。

ところで、同じ年の同じ時期に越中の国人が二家も信長に討滅されたのは偶然なのであろうか。ここで注目されるのは、石黒・寺崎の居城一木舟・願海寺一がいずれも上方と富山を結ぶ北陸道などの街道沿いに立地することである。軍勢の急速な展開と安定した補給の確保は、統一政権の確立をめざす信長にとって不可欠の要素であり、そのためには交通路が重視された。その点に留意するなら、木舟と願海寺は共に街道沿いの要衝である。両地に将来、寝返りの可能性を残す国人の在城を認めるなら、万一の時には佐々ら織田軍は後方を断たれて崩壊する恐れがある。こうした不安材料を一挙に解決しておくためにも、両国人の討滅が図られたのかもしれない。

ともあれ、当主ら主要な家臣が討たれた結果、越中に残っていた石黒氏の一族は離散・流浪することとなり、以後石黒氏が木舟に復帰することはなかったのである。

三　その後の木舟城―上杉・佐々・前田時代―

前述のように同9年5月、木舟城を占拠した上杉勢に対し、まもなく織田勢は攻撃をかけ、7月にこれを攻略している。次の史料はこの時の模様を記した上杉部将吉江宗信の書状[18]である。

未申承候得共、以飛脚申達候、仍而拙入身上不思議之就仕合、木船之地ニ籠者致之候、先日以岩船方如申上、如何共難下度存、様々□□日重番候故、無是非無念千万候、然□□故か、今度木船落居ニ候間、ちりちり□□妻子無残召連、致渡海候、着岸□□度「□山ニふし欠落

之体ニ而罷越候間、上下以□□召連候間、先延引、従越前所一左右相待申候得共、あまり無音ニ候間、昨日十六罷立、いちぶり(一揆)ま□□申候、近日可罷着候、委者以面可申承候、御(無之儀可為)□様ニ□(通用)成類人計候、何様着府之砌、以面□□

(中　略)

(天正九年)七月十七日　　(問脱)人道

(清芹庵宗圃)宗圃（花押）

樋口与六殿

参御宿所

これによれば、木舟に籠城していた吉江宗信らの上杉勢は落城の際、城を脱出し、海路市振にたどり着いている。おそらくは城の近くから舟に乗り、小矢部川を下って海に出たものであろう。上杉勢の退去により、このあと木舟城には佐々成政が部将の佐々平左衛門（政元）を配置しており、以後、佐々方の有力支城の一つとなっている。なお、木舟城の南東約3kmの地点（現砺波市西宮森）に存在した御館山館（おたちやま）は、木舟城の出城的な性格を有していたようであり、木舟の落城直後に焼き払われたという[19]。

ところが、上杉方は木舟落城後も依然として越中西部の情勢に大きな関心を寄せていたとみえ、同年8月には次のような指示が上杉景勝から発せられている。

村山孫右衛門所持

中条越前守(景泰)如注進者、堀久太郎(秀政)木船へ移之由候間、様子無心元候、各午大儀、番手替之衆打碧候共、四、五日も有滞留、模様聞合帰路尤候、為其一筆遣之候、謹言、

(天正九年)八月十七日　　景勝御居判

一騎合衆

新保孫六殿

村山善左衛門尉(慶綱)殿

長尾平太殿

(付箋考案)「慶長五」[20]

付箋には慶長5年（1600）とあるが、中条景泰（天正10年6月魚津城で討死）や村山慶綱などの名から天正9年の書状と考えられる。これによると、魚津城に在番する上杉部将中条景泰が織田部将堀秀政の木舟入城の情報を春日山の上杉景勝に注進している。このため、不安を覚えた景勝がやはり越中に在番する村山慶綱らに交代の番衆到着後も、もう4，5日越中にとどまり、状況を確認してから帰国するよう指示を発しているのである。

堀秀政は信長直臣の旗本（馬廻）として各地へ派遣されているが、今のところ、この時点での越中派遣を裏付ける史料はない。また、上杉側史料にも続報が見出せないことから、結果的に堀の木舟入城は単なる「うわさ」だったとみられる。しかし、上杉側の反応を見る限り、木舟城の動静は彼らの重大関心事だったことがわかる。

さて、木舟城や増山城を拠点化した織田方は同年9月初めより南砺に進攻し、一向一揆の拠点であった瑞泉寺などを攻め落とした。翌10年2月22日付の上杉部将菅名綱輔書状[21]には、「従木船向河上ニ、付城取立候処ニ、一二ヶ所押払候由申来候」とあって、織田方が木舟から河上（小矢部川上流域）に向けて出城を築いたこと、そして上杉方がそのうちの1～2か所を攻め破ったことを伝えてい

る。この史料から、木舟城が南砺地域に勢力を保持する上杉方（主に一向一揆）への押さえの役割を果たしていたことがわかる。

同年３月、上杉方の国人衆により神保長住が富山城に一時幽閉される事態が発生したが、この一件により長住は失脚し、代わって佐々成政が国内織田方の頂点に立った。成政は同11年８月上杉方を駆逐し、ほぼ越中一国の統一を達成する。しかし、翌12年の小牧・長久手戦を契機に秀吉に敵対し、西の前田利家や東の上杉景勝と戦火を交える。戦いは同13年（1585）８月まで続くが、この間、木舟城は越中西部の守りとして重要な位置を示したとみられる。しかし、８月に秀吉が大軍を率いて倶利伽羅に陣すると、成政は降伏し、砺波郡など３郡が前田氏に与えられた。なお、秀吉軍は北陸道を進んで木舟を通過したが、成政は事前に城から兵を引いており、戦闘は行われなかった。

成政降伏後、木舟城には今石動城から前田利家の弟前田秀継が入った。ところが、同年11月の大地震により城は崩壊し、城主秀継夫妻も圧死した[22]。これにより、城下町も壊滅的な被害を蒙ったとみられるが、翌14年５月、上杉景勝一行が上洛のため中田を経由し、木舟を通過した際には、城主前田利秀（秀継の子）をはじめ在城衆が出迎えている。この時の「上杉景勝上洛日記帳」[23]には、「同（二十七日）日木船江御着、同城主前田孫（利秀）二郎其外在城衆御迎ニ被出、御宿繕其外御振舞之結構奔走不及註之」とあり、景勝一行の宿泊が確認できる。この史料によれば、少なくとも天正14年５月27日の時点までは木舟城や城下町も応急的にせよ、一応の修復がなされていたことになる。しかし、これからまもなく利秀は当地での居城を断念し、今石動城に移り4万石を領している。同時に城下の寺院や町なども今石動に移ったため、やがて木舟も農村へと姿を変えていったのである。なお、利秀の今石動移転と木舟の廃城は天正14年中のことと考えられる[24]。

四　文献史料からみた木舟城

木舟城の構造・規模などについて過去の文献史料を整理すると、次のようになる。

〔宝暦十四年砺波郡古城跡山塚寺社古跡等書上申帳〕[25]など

一、木舟古城跡

木舟村領、本丸南北七拾五間程、東西六拾間程、二ノ丸南北五拾間程、東西四拾五間程、三ノ丸南北六拾間程、東西三拾間程、廻り幅五拾間、三拾間、拾五間程之堀三重御座候、石黒左近殿居住之由、加賀ニ富樫、越前ニ朝倉三兄弟之由申伝候、其後佐々内蔵助殿富山と懸持之処、前田右近様御取被成候由申伝候

〔越登賀三州志　故墟考〕

木舟　又作貴船・貴布弥。在糸岡郷木舟村。城地は同郷岡村の右にして平地也。今大半鋤為田畑。本丸迹と呼ぶ処僅かに方二十四・五間、如平岡。四辺深沼、要害の地也。古城中明神社あり。旧註には本丸東西六十間、南北七十五間、二丸東西四十五間、南北五十間、三丸東西三十間、南北六十間、塹跡三重繞り、幅五十間・三十間・十五間と云ふ。

このうち、『三州志』の記す旧註は前記宝暦十四年書上申帳の内容と同じである。これらによれば、木舟城は基本的に三つの郭（本丸・二の丸・三の丸）からなる平城で、周囲に三重の堀がめぐっていたことになる。このうち、城が複郭であったことは、天正13年の地震の模様を記した「菅君雑録」（『越中志徴』所収）が「木船の城本丸・外廓不残震込、其形不見」（傍点、筆者）と記すことからもうかがえる。なお、『三州志』に記す「本丸迹と呼ぶ処僅かに方二十四・五間、如平岡」とは、現在

も水田地帯の中に微高地として残る「城跡」の規模にほぼ合致し、「如平岡」という記述もほぼ現状の景観どおりである。このことから、現在ある高まりの部分が江戸時代すでに「本丸」跡と呼ばれていたことも明らかとなる。

また、「古城跡略記」は「上居・堀かたち御座候」と記し、江戸期には土塁や堀の跡もある程度形をとどめていたようである。『越の下草』にも、「今は多く田畑と成る。されど封疆（注・土塁のこと）残れり。尤水深なる田地なり。」と記し、土塁が残存していたことを示す。ここにいう土塁とは、郭の周囲に築かれた土塁を指している。

続いて城の立地状況を考えてみる。まず、「古城跡略記」では「中田道之方大手ニて御座候」とし、城の北を通る「中田道」（北陸道）側が大手（正面）であったと記す。このことは、木舟城がやはり幹線道路である北陸道を深く意識して築かれたことを示している。とは言え、防御の方も十分考えられており、周囲には深田や沼などが広がっていた。「古城跡略記」に「廻り深田、近辺足人ニ而御座候」、また『三州志』に「四辺深沼、要害の地也」と記すとおりである。もっとも、そのような軟弱な地盤の上に築城されたことが、地震による被害を大きくしたようであり、「宮君雑録」は「此所往昔沼田にして、其底難知の地なりしを、砂小石等を以て埋之、漸く城地に取立て築城たり。依て今此麓あり。外よりも城地の動く事至て強しと云へり」と記す。周囲が沼田どころか、底も知れない所を砂や小石などを入れて埋め立て、ようやくその上に築城したのだという。このため、地震の時には城外よりも城地の方が激しく動いたという。それはともかく、この埋め立ての記事は沼田の中にあえて城地を造成する場合の当時の工法の一端を示すものとして興味深い。

なお、木舟城が平地の中にあって、元は小高い山のようであったことを伝えるものがある。すなわち、「有沢永貞頭書」（『越中志徴』所収）には「大地震にて平山城、平地と成也」と記すほか、「三壺記」では地震により「木舟の城を三丈（注・約9m）ばかりゆりしづめたり」とする。3丈という数値はともかく、小高い丘のような地形が人工的に作られていたのかもしれない。東方、新川郡の平野の中にあった新庄城（現富山市）の場合も、丘状の小高い所に立地していたらしく、元亀3年同地に上杉謙信が着陣した様子を「諸陣出勢、一昨日十八日者、新庄表山際ニ野陣仕……」[26]（傍点、筆者）と表現している。平野部の中では、少しでも高い方が有利であり、そのような地形が城地として求められた。自然地形上無理であれば、土盛りをして、ある程度は高くする努力がなされたと思われる。

五　木舟城のプラン復原

木舟城のプランについては、過去に石黒兵助氏が現在残る東側と西側の微高地部分を中心にそれぞれ本丸、二ノ丸、また両郭から北側に三ノ丸を推定した見取図を作成している[27]。また、近年では林寺厳州氏が明治8年（1875）の地引絵図をもとに、東西微高地を含む本丸、その南側に三の丸、また北側に二の丸を推定している[28]。

ところで、平成8年、福岡町役場で第1回木舟城跡調査検討委員会が開かれた際、筆者は1枚の古図にめぐり会った。それは福岡町歴史民俗資料館所蔵の杉野文書の中にあった「木舟古城図」である（第49図参照）。杉野家は現福岡町から小矢部市にかけての地域で十村を務めた家柄であり、同古城図は今石動城跡の見取図と共に雑記帳（～文政年間）の中に収められていた。2枚の古城図はいずれも簡略なものだが、雑記帳の内容からみて、十村が自らの管轄地域内にあった城跡を何らかの意図で記録にとどめたものと考えられる。古城図の中には一部数値の記入もあることから、江戸時代のある

時期（文政年間以前。福岡町歴史民俗資料館によれば元禄9～12年という）における城跡の推定図として検討に値するものと言える。

では、古城図の内容を見てみよう。第49図からもわかるように、城は三つの郭を南北に連ねる形で構成され、まわりに水堀がめぐっている。このうち、水堀部分は水色で描いてある。このように城が3郭からなるプランであることは、すでに書上申帳などでも見てきたところであり、古城図はそれらの記述を裏付けている。ただし、書上申帳などが記すような三重の堀は、古城図で見る限り存在しない。南北に連なる3郭は周囲を一重の堀によって守られているだけであり、この点が書上申帳などの記述と大きく食い違っている。堀の規模については、中央の郭の東側で15間（約27m、ただし北方部分）～9間（約16m、南方部分）、同西側で25間（約46m）、また中央郭と南郭の間が4間（約7m）、南郭の南側が10間（約18m）と記入されている。これらの数字を見る限り、書上申帳に記す幅50間・30間などという巨大な堀は存在せず、書上申帳がいう堀とはどこにあったものを指すのか疑問である。かなりの誇張を交えた記述なのか、あるいは周辺部に存在した沼・深田や河川などを堀とみなしたかのいずれかであろう。

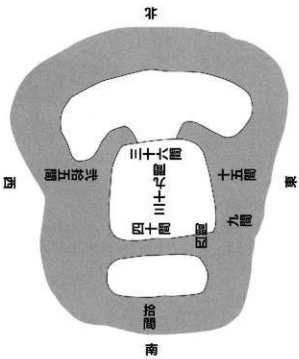

第49図　木舟古城図（杉野文書）

一方、郭については、規模がわかるのは中央のやや台形状の郭だけで、南北が39間（約71m）、東西は北辺部で36間（約66m）、南辺部で40間（約73m）と記されている。3郭のうちこの郭だけが長さを記し、かつ中央に位置することから、城内では主郭（本丸）にあたる郭とみてよい。ところが、この本丸の規模についても、書上申帳の数字からみると1／2～2／3程度の小さなものになる。一体、こうした数値の差がどうして生じたのか、今の時点では不明である。なお、古城図によると、中央の主郭と北郭の間は土橋状のものでつながっているのに対し、南郭との間は堀で隔てられている。おそらく木橋で結ばれていたのであろう。また、大手口が北方であることからすれば、北方から北郭に進入する施設（木橋など）が設けられていたはずであるが、古城図には何ら手がかりがない。

ともかく、この古城図のプランを明治8年の地引絵図上に落とし想定してみると、第50図のようになる。このうち、北郭については古城図の形にあてはまる地割がなく、かなりの推測によって記入していることを断っておく。

ところで、城跡付近では平成8年にレーダー探査や小規模な発掘調査が実施された。このうち、レーダー探査によって第50図の推定主郭西側で堀跡とみられる幅約30mの落ち込みが確認されている。また発掘調査では、推定主郭の北方で堀跡とみられる落ち込みが確認された。これは古城図に記す北郭の北側の堀にあたるのかもしれない。出土遺物の大半は土師皿、越前焼で、木製品（特に漆椀）も多数出土した。時代的には15世紀後半から16世紀にかけてのもので全体の九割を占めるという[20]。これは文献史料から推測される城の存立期間とも重なるものである。

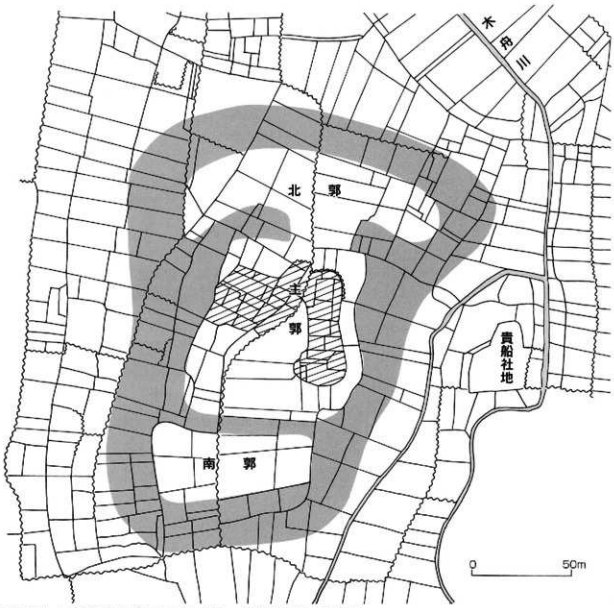

第50図　木舟城プラン復原図（上が北、斜線部分は畑の地目）

六　木舟城下町の景観

木舟城を中心に形成された城下町がどのような姿であったのか、当時の史料が残らない今となっては、地名や伝承などからおおよその姿をうかがうしかない。幸い、地元にそれらを収録した資料として『貴船城古今誌』[30]や『木舟城の回顧』[31]があり、それらを参考にしつつ新たに石黒光祐氏（現福岡町木舟在住）からの御教示も得て、城下町一体の関係地名を図上に記入してみた（第51図参照）。

まず城下町付近を通る交通路に着目するなら、北陸道（中田道・中田往来）が東西に走っている。この道は小矢部川右岸道から岡付近で分岐し、戸出・中田方向へ向かうものであるが、岡から城下町西端までの間には著しい屈折を繰り返している。この屈折は城下町を西方からの攻撃から守る人為的な屈折とみられる。その目的は敵が一気に急進撃して攻め込まないようにするためのものであろう。なお、城下町の西口にあたる「北町」西端付近に「小曲り」の地名があるのは、「北町」を直線的に西進した道が町を出たところで北に小さく屈折することにちなむのであろう。さて、この道は城下町の中央付近でほぼ直角に南へ折れ、さらに少し進んで今度は東へ直角に折れる。この大きなカギ形の

屈折はやはり防御を目的としたものとみられ、地元では「大曲り」と呼んでいる。ここには「七ツ屋」の地名があり、茶店もあったと伝えている。注目されるのは、この「大曲り」の南の延長線上に城が位置していることであり、城の大手口と街道のこの箇所が何らかの道で結ばれていたことを示すようである。一方、「大曲り」から東方ではほとんど屈折が認められず、道はほぼ直線的に東方に向けて伸びている。これは西方とは対照的であり、城下町の防衛上、特に西方（加賀側）が警戒を要する方角であったことによる違いなのであろうか。

次に河川として城の東側を北流する木舟川があるが、川沿いに舟着場の伝承地が3か所存在することから、北方の小矢部川との間に水運の便があったことがわかる。また、これとは別に東方の開碑付近から流れる唐又川があり、「鉄砲町」北端で前記の木舟川に合流する。東方の「赤池嶋」には中世の町並が発掘されていること（後述）から、そこからの水運の便が考えられる。このように見てくると、木舟城下町は東西に走る北陸道と南北に流れる河川によって、水陸交通を十分に活用した作りとなっていることがわかる。

さて、城郭に関連する地名としては、城跡付近から北陸道までの一帯を含む「西堀」、さらにその北東の一角に「前堀」という「堀」の付く地名がある。これらは城から見た位置での堀の存在にちなむのであろうか。また、城跡の北に接する現石黒光祐氏宅の屋号を「要害さ」と称し、前記「前堀」付近にも「要害三昧」の地名がある。この「要害」は城郭そのものを指す地名として興味深い。

ところで、家臣団屋敷にちなむものとして「西堀」東側に隣接する「石原殿」や、「北町」南側に沿った「古屋敷」、さらに北陸道北側の「宝屋敷」（「武屋敷」）がある。今、明治8年の地引絵図で見ると、「石原殿」では北陸道から南東に向けて伸びる水路や道路に沿って短冊形の地割が認められる。また、「古屋敷」の中にも東西方向の道路沿いに短冊形の地割がある。「宝屋敷」では南半部の北方に

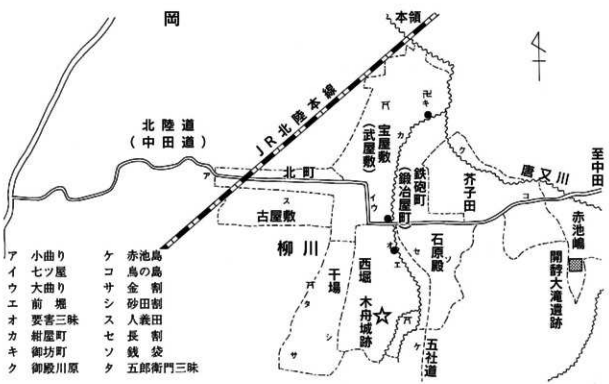

第51図　木舟周辺の小字・呼称等分布図（●は舟着場跡を示す。）

伸びる道路沿いに短冊形が多く、北半部ではブロック形の地割となる。単に地割からだけで推測することは困難だが、これらが何らかの遺構を反映しているとも考えられる。なお、これらの他、「弁子出」の北端で唐又川の右岸に「御殿川原」の地名がある。城下に多くの家臣団屋敷が存在したことは、「古城跡略記」が「家中侍屋敷多ク御座候」とあることなどからもうかがえる。

町屋の存在にちなむものとしては、西方の北陸道沿いに「北町」（これは城から見た位置を指すものか）がある。ここには街道沿いに短冊形の地割が続いている。「宝屋敷」の北東部には「紺屋町」や「御坊町」があるが、このあたりはブロック形の地割である。「紺屋町」の方は職人町、「御坊町」の方は寺院の存在にちなむであろう。本舟川の東側にある「鉄砲町」（「鍛冶屋町」）は、鉄砲鍛冶などの職人町にちなむと考えられる。ここでは南半部で北に伸びる道路沿いに短冊形の地割がある。地形上のものとして、城跡東南や城下町東端に「赤池嶋」がある。これは沼などの広がる地形にちなんだものであろう。いずれも城や城下町の外周部を守る自然の要害を形成していたとみられる。

現地の地名や地割から、以上のような城下町の姿が浮かび上がった。ところが、平成5年に行われた能越自動車道建設に伴う発掘調査で、城下町の一部が現実に検出された。このうち、城跡から0.8km東方で発掘された開酔大滝遺跡からは地名や伝承にはなかった中世の町並の遺構が出現した。ここでは南北方向に走る道路跡2本とこれに沿うように4列にわたる建物跡が存在し、約40棟以上の遺構が確認された。東側の道路は幅員約10mで、その中央に溝が存在する。建物は道路の屈曲に合わせて建ち、大部分の建物の棟は道路と平行する形をとる。2本の道路は発掘区外の南北で合流していたとみられ、全体として東西90m、南北220m程度の町並の規模が考えられている。また、2本の道路にはさまれた中央部（建物の背後空間）には畠跡も検出された。町並の東西は川にはさまれており、中洲状の立地である[32]。おそらく川岸に舟着場を設けることで、水運の便も利用できたであろう。この付近の小字が「赤池嶋」であるのは、そうした立地状況を物語るようである。また、北で合流した道路はさらに北方で東西に走る北陸道に合流していたはずであり、陸上交通の上でも考慮されている。出土遺物の主体は16世紀代であり、位置からみて本舟城下町の東端を形成する町並であったと考えられる。町並の性格としては、特殊な炉関連遺構が多い点から、鍛冶職人などを中心とした町並だったとみられている。

一方、城跡の約300m北方に位置する石名田本舟遺跡B2地区からは平成6年、南北方向で中央に溝を有する道路（幅約8m）とこの両側に面した建物群が発掘された（中世中層面）。ここは北陸道が大きく南北に屈折する箇所（「大曲り」）の一画とみられ、道路西側が小字「北町」、東側が同「宝屋敷」にあたる。この地区の出土遺物はほぼ15世紀末から16世紀後半のものであり、町屋の形成も15世紀後半から始まったと考えられている。なお、16世紀代に上下2枚の炭化物層があり、2回にわたり焼失したことも確認された。このうち1回は、天正9年7月の織田・上杉両軍の攻防によるものであろうか。また「伊藤小四□（落カ）」など人名を記した木簡も多く出土している[33]。

この他にも、城跡の西方約500mの同遺跡F3地区からは15世紀後半～16世紀の身分の高い階層の屋敷跡が発掘された[34]。前記の開酔大滝遺跡と同様、城からかなり隔たった所にこうした遺構が発見されることは、城下町が我々の想像以上に広範囲に広がっていたこと（城も含め、およそ東西1.2km、南北1kmの範囲）を示すものである。ただし、その内部は地形や自然条件などから、町並や屋敷が散在する景観を見せていたと考えられる。発掘調査による城下町の時期はほとんどが15世紀から16世紀にかけてのものであるが、どちらかと言えば16世紀代が主体とみられ、この頃に城下町の繁栄があったと言える。

七　願海寺城下との比較から

先に願海寺城主の寺崎氏が石黒氏と同じ天正９年、信長によって滅ぼされたことを述べた。願海寺城は現在遺構を残さないが、かつて筆者は地名や伝承などから、その城下の復原を試みた[35]。第52図はその城下復原図である。これを見ると、願海寺の城下は木舟に比べかなり規模は小さいものの、基本的な景観が実によく似ていることに気づく。まず、城下の中心となる願海寺城跡は小字「館本（たてもと）」にあたる。この中には「ホリノウチ」（堀の内）という呼称も残るが、「館（たて）」や「堀の内」は中世城館にちなむ地名として典型的なものである。次に「前田」は城跡の東側に隣接する小字であるが、これは城主の直営田にちなむ地名とも考えられる。また、家臣団にちなむ地名として「蔵地（くらち）」や「ダイカク」、「チゴデラ」がある。これは寺崎氏の家老と伝える蔵地氏や草野大学、家臣の児寺氏にちなむものであり、これら家臣達の屋敷や所領跡を推測させる。他に「ゲロウ」（下郎か）という地名も残る。城跡の東方には「ナカマチ」、「アラマチ」、「コオリマチ」のように「マチ」（町）と称する地名も残り、町屋が存在した可能性がある。なお「館本」の東には「オモテ」（表）という屋号の家が１軒ある。これは、城または城下の正面がこの方角（東）に向けられていたことを示すのかもしれない。

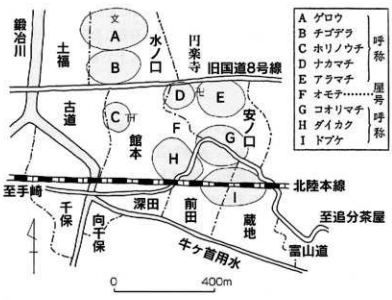

第52図　願海寺の小字・呼称分布図

城の防御は西方を流れる鍛冶川や、南方から東南にかけての湿地帯（「深田」・「ドブケ」）によって守られる。これは木舟の場合の木舟川や周辺に存在した深田・沼に相当しよう。無論、鍛冶川についても舟運の便を考えられよう。注目されるのは、城下の南を通る街道である。この道筋は城下付近で著しい屈折を繰り返し、「願海寺の七曲り」と呼ばれていた。こうした屈折は防御のための人工的なものとみられ、木舟の場合の城下西方の屈折や城の大手口付近での「大曲り」に酷似するものである。明治期に書かれた『越中遊覧志』（竹中邦香著）には、「世に伝ふ、これ佐々成政がつくらしめし道にして、このあたり左右深田にして本道の外往還する能ハざるゆゑに、放きらに迂回せしめて、向ふの安養坊の山上より敵の備のやうを見はたさんする為になしゝものなりといふ」という興味深い記述がある。成政が作ったとする伝承は別として、この屈折が軍勢の急進撃を阻むためのものであることは十分推測でき、道路外に広がる沼田とあわせ、防御上の効果を発揮したことは間違いなかろう。木舟城下付近の街道の屈折が、この願海寺の場合と同じ目的で作られていることは、以上の点からも明らかである。なお、寺崎氏の居城であった願海寺城の規模や構造については江戸期の『三州志』や書上帳などにも記載がなく、詳細は不明である。ただし、天正９年５月、願海寺城の異変を報じた上杉部将田中尚賢等の連署状[36]によれば、「実城」（本丸に相当）と「二之廻輪」（二の丸に相当）の存在が知られ、少なくとも２郭以上の郭からなる複郭式の平城であったことがわかる。

それはともかく、同じ天正９年に落城し、城主がいずれも剛的な最期をとげる木舟と願海寺の城下

(町) が、規模の差はあれ、このようにほとんどよく似たプランを示すことは興味深い。こうしたプランは、戦国末期、越中の平野部の中に存在した国人城下町の典型的な実例を示すものと言え、将来の戦国期富山城下町などの実態を解明する上でも貴重な素材を提供することになろう。

八　おわりに

以上、前半で城主石黒氏の滅亡までの軌跡とその後の城主について述べ、後半で木舟城そのものと城下町の様相解明を試みた。城跡周辺では今後も開発などに伴い発掘調査が行われるはずであり、城のプランそのものが本格的に解明される日も遠からず訪れるに違いない。筆者のつたない復原研究が、その日に向けた一つのステップとなれば幸いである。

なお、本稿の執筆にあたり、地元の石黒光祀氏からは地名や伝承などについて貴重な御教示をいただいた。また、石黒氏については久保尚文氏から多くの御助言をいただいた。杉野文書の古城図については、福岡町歴史民俗資料館の御協力を得た。さらに石名田木舟遺跡・開酔大滝道跡については、県教育委員会の池野正男氏・酒井重洋氏・河西健二氏らから御教示を得た。木舟城跡付近の発掘成果を含め、周辺の資料については福岡町教育委員会の栗山雅夫氏の御協力を頂いている。林寺厳州氏からも収集資料の提供を受けている。記して深く謝意を表したい。

註

(1)　高岡　徹「国人寺崎氏の本拠地－般若寺－」(「富山史壇」61号、昭和50年)・同「城下町の形成」(「富山県指定史跡増山城跡調査報告書－よみがえる戦国の山城と城下町－」、平成3年)
(2)　久保尚文「越中石黒氏について」(「勝興寺と越中一向一揆」、昭和58年)
(3)　「富山県史　史料編Ⅱ中世」(以下、「県史中」と略す) 376号文書
(4)　「同　史料編Ⅲ近世上」(以下、「県史近」と略す) 12号文書
(5)　「県史中」438号文書
(6)　註 (2) に同じ。
(7)　「宝暦十酉年砺波郡古城跡山塚寺社古跡等書上申帳」(加越能文庫)
(8)　「県史中」1884号文書
(9)　加越能文庫
(10)　高岡　徹「戦国末期における国人領主の在地支配－砺波郡赤丸城主中山氏の場合－」(「砺波散村地域研究所研究紀要」11号、平成6年)
(11)　「福岡町史」資料編2巻文書
(12)　「県史中」1890号文書
(13)　同　1933号文書
(14)　同　1935号文書
(15)　「勝興寺系譜」(「県史中」古記録)
(16)　「県史近」9号文書
(17)　奥野高広「織田信長文書の研究」下巻、1052号文書
(18)　「県史近」12号文書
(19)　高岡　徹「増山城と中世の城館」(「砺波市史資料編Ⅰ」、平成2年) 参照
(20)　「上杉家御書集成Ⅱ」977号文書
(21)　「越佐史料」巻六
(22)　「越中志徴」
(23)　「県史近」145号文書
(24)　「越中志徴」の木舟村の項には、この関の縦絆を「昔木舟の城下なりし頃は、農家等多く有て繁昌なる地なるが、天正十三年十一月地震にて城沈没し、城主前田秀継君卒せられ、其男利秀明年今石動城へ遷らる。依て此時木船の者挙て今石動へ移り、其より農家のみ残り今に至ると云」と記している。
(25)　註 (9) に同じ。
(26)　「県史中」1771号文書
(27)　石黒兵助「富船城古今誌」、昭和13年
(28)　林寺厳州「福岡町木舟城跡採集遺物の紹介」(「大境」15号、平成5年)
(29)　第3回木舟城跡調査検討委員会資料 (平成8年12月2日) による。
(30)　註 (27) に同じ。
(31)　成田忠孝編、昭和35年
(32)　(財) 富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所「埋蔵文化財年報 (5)」、平成6年
(33)　「同 (6)」、平成7年
(34)　註 (33) に同じ。
(35)　註 (1) に同じ。
(36)　「県史近」8号文書

木舟城推定地で検出された地震の痕跡

産業技術総合研究所活断層研究センター
主任研究員　寒川 旭

福岡町教育委員会が平成11年度に実施した木舟城推定位置での発掘調査において、地震の痕跡が検出された。本報告書中にも栗山氏が記述されているが、本稿では地震跡の形態や対応する歴史地震に焦点を当てて、詳しく紹介したい。

Ⅰ．地震の痕跡の形態

Ⅰ-1．液状化現象に伴う噴砂の痕跡

激しい地震動が生じた場合、低地を構成する軟弱な地盤で液状化現象が発生して、地下水が砂と共に地面に流れ出すことが多い。この場合、柔らかな砂層が堆積しており、これが地下水で満たされ、さらには、粘土やシルトのように、隙間が小さくて水を通さない堆積物がこの上覆っていることが、液状化現象が発生するための条件である。

第53図は液状化現象が発生して噴砂が流れ出すメカニズムを模式化したものである。

第53図Aは地面からさほど深くない位置に堆積した柔らかい砂の層を示している。柔らかいということは、堆積してからさほど時間が経過しておらず（凡そ２万年以内）砂粒間の隙間が広いことを意味している。それでも、何もない状態では、砂粒がお互いに支え合って安定している。

第53図Bは、人が立っておれないほどの強い地震動に見舞われた状態である。砂粒間の支えがはずれて、砂粒が動き出すが、その際に、隙間を小さくして少しでも安定する方向に動くので、砂粒間の隙間が小さくなり、その部分で砂層が縮むことになる。縮んだ場所にあった地下水は圧迫されることによって水圧を高め、砂粒を押し返すような力を示すことになる。この段階で「液状化現象」が生じたことになり、砂層が水圧の高まった地下水に支配されて、液体のように振る舞うことになる。

第53図Cでは、地下水の水圧が高まり、これを解消するために、上を覆う粘土を引き裂いて地下水が地面に流れ出している。この時、砂や礫も一緒に地面に流れ出し、これを「噴砂」と呼んでいる。噴砂が発生する時に、小さな粒子は速やかに上昇するが、第53図Cに示したように、大きな粒子は地下に取り残されることが多い。この他、地層が傾斜していたり、近くに川や溝などの堀りくぼんだ地形がある場合には、液状化した砂層が水平方向に流れ動くことによって上昇し

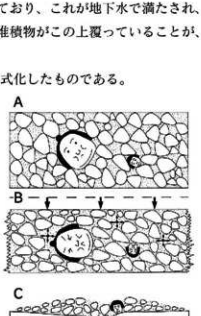

第53図　液状化現象と噴砂発生のメカニズム

た水圧を解消し、上を覆う地層に地滑りなどが生じることもある。

今回の発掘調査では、3つの発掘区のうち、西側に位置する発掘区（第54図で調査区Aとする）で液状化現象に伴って噴砂が流れ出した痕跡が認められた。第55図は砂脈（噴砂の通り道となった亀裂）の平面図で、幅約1cmで砂の詰まった砂脈が南北方向にのびていた（写真1）。この砂脈は、調査の過程で検出された木の柱を迂回するようにのびたり、柱を設置する際に掘りくぼめた掘形内の埋土も引き裂いているので、柱に関連した建物が建設されてから後に発生した地震の産物といえる。福岡町教育委員会によって、砂脈が検出された付近の地質断面が確認され、第55図で砂脈の平面図を示した位置から約40cmの深さで、噴砂を供給した砂層が確認されたが、この砂層は少なくとも60cm以上の層厚をもっていた。

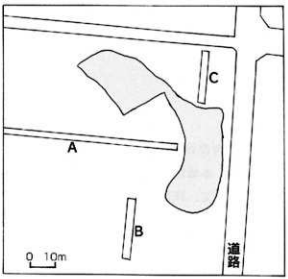

第54図　位置図（A～Cは調査区、アミは本舟城推定地の碑が置かれている微高地）

写真1　調査区Aで検出された砂脈

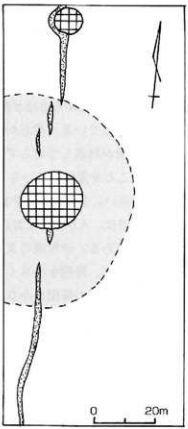

第55図　A調査区における砂脈の分布図
（格子模様は柱、アミは掘形の埋土）

Ⅰ-2. 液状化現象に伴う地滑りの痕跡

南側の調査区（第54図で調査区Bとする）において、溝跡と共に明瞭な地滑りの痕跡が検出された。第56図（写真2）では、現在の耕作土と溝の埋土以外の地層を、説明の便宜上Ⅰ～Ⅶ層に区分したが、

Ⅰ層およびⅡ層が極細粒砂～シルト、Ⅲ層が灰褐色のシルト～極細粒砂、Ⅳ層が灰色の粘土、Ⅵ層が灰色の極細粒砂～シルト（Ⅵ層最上部の黒色腐植質粘土がⅤ層）、Ⅶ層が灰白色の極細粒砂となる。図の右側（南側）にある溝の側面に平行して、南側が低下するような地滑りが生じている。図の中で最もはっきりと把握できるⅤ層は、南側が約25cm低下するような変位を受けており、さらに、主な滑り面の南側では小さな地滑りによって数cmの変位を受けている。

Ⅴ層の下位にあるⅥ層の層厚は、低下側が小さいので、滑り面の両側におけるⅥ層下部の比高差は10cm以内になる。そして、地滑り面はさらに下位に分布するⅦ層内で消滅している。Ⅴ層の上位にあるⅢ層とⅣ層も変位を受けているが、地滑り面の北側（図の左側）ではⅢ層が見られず、Ⅳ層の層厚も低下側（図の右側）の半分になっている。また、滑り面の上部に沿って数cmの幅で極細粒砂が細長く分布しているが、粒度組成がⅦ層を構成する極細粒砂とほぼ同じなので、Ⅶ層で液状化現象が発生したことによって、滑り面に沿って噴砂が上昇した可能性がある。

滑り面がⅦ層に達した段階で消滅しているので、激しい地震動に伴ってⅦ層で液状化現象が発生し、支えを失った上位の地層が滑り落ちた可能性が高い。低下側のⅥ層が薄くなっていることは、Ⅳ層が沈降する過程で、液状化によって流動的になったⅦ層に削り取られたものと思える。

また、滑り面の北側でⅢ層が欠如し、Ⅳ層が薄くなっているのは、相対的に高くなった部分の地層が、地滑りの発生後に侵食をうけたことを示している。その後にⅠ・Ⅱ層が堆積し、さらに、地表が耕作されて現在にいたったのであろう。

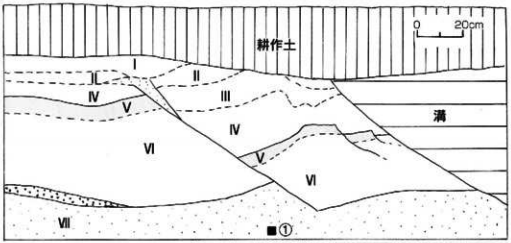

第56図　B調査区東側壁における地滑り跡
（線線は耕作土、横線は溝の埋土、ドットの大きさは砂の粒子の大きさに対応している）
■は粒度分析試料採取位置を示す

写真2　調査区Bの東側壁面で検出された地滑りの痕跡

第57図は、第56図の反対側の壁面（トレンチの幅は約2.5m）である。第56図と同様に地層を区分しⅢ～Ⅶ層とした（第56図の地層と必ずしも一致していない）。Ⅲ層は濃褐色のシルト、Ⅳ層は灰色粘土、Ⅴ層は黒色腐植質粘土、Ⅵ層は濃灰色シルト～極細粒砂、Ⅶ層は3区分して上位よりⅦ1層が灰色の細～中粒砂、Ⅶ2層が灰色の極細粒砂、Ⅶ3層が細～中粒砂である。一方、地滑りによる低下側ではⅢ層が不明瞭ながら確定できるが、Ⅳ～Ⅵ層は識別できないので一括して表現した。

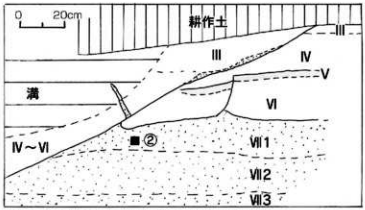

第57図　B調査区の西側壁面における地滑り跡
（凡例は第56図と同じ）

図の左側に溝の痕跡が認められるが、溝の境界は第56図ほど明瞭ではない。ここでも、溝の底面に平行する地滑りによって左側（南側）が低下している。Ⅲ層は地滑りを境にして15～20cm左側が下がるような変位を受けている。滑り面に沿って、Ⅶ2層と同じ粒度組成（第56図のⅦとも類似）の極細粒砂が細長く分布しているが、液状化したⅦ2層から供給された噴砂が上昇した可能性もある。さらに、Ⅶ1層から供給されたと考えられる細～中粒砂が滑り面に直交する方向に約12cmの高さまでのびて、溝の埋土を少し引き裂いた段階で消滅しているように観察できるので、Ⅶ1層でも液状化現象が生じたものと思える。

第56図のⅦ層（試料①）と図57のⅦ1層（試料②）に関する粒度分析の結果を第58図に示した。

砂層の粒度組成と液状化しやすさの関係については日本港湾協会（1979）の分類がよく使われており、A（特に液状化の可能性あり）・B（液状化の可能性あり）と分類されているが、①・②ともにAのランクに入っている。特に②はAの中央に位置しており、最も液状化しやすい粒度組成と思える。

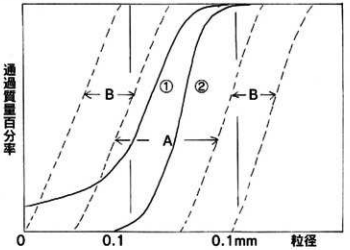

第58図　液状化した砂層の粒径加積曲線
（A・Bは日本港湾協会［1979］における液状化しやすさの分類）

Ⅱ．考　察

第56・57図に示した位置から採取した試料について、福岡町教育委員会が地球科学研究所に依頼して放射性炭素年代測定を行った。この結果、第55図の柱については暦年代で西暦1440～1890年、または1910～1950年（Beta-142140）の値が得られている。砂脈はこの柱の掘形の埋土を引き裂き、柱の存在に影響された分布を示しているので、柱の設置された後の15世紀以降に液状化現象が生じたことになる。

第56図に示した溝の底部から得られた放射性炭素年代測定値は、暦年代で西暦900～1050年、または1095～1140年（Beta－142138）となり、概ねこの時期に溝が形成されたことになる。地滑りは溝に沿っているので、10世紀以降に発生したことになる。

上述のように限定された年代で、当遺跡の近辺に液状化現象をもたらすような激しい地震の記録を探すと、1586年の天正地震と、1858年の飛越地震があげられる。

このうち、天正地震は1586年1月18日の午後10時すぎ（旧暦で天正13年11月29日亥子刻）に発生して中部地域中西部から近畿地域東部に大きな被害を与えている（宇佐美,1996など）。2系統の活断層によって引き起こされたもので、中部地域の岐阜県から富山県にかけてのびる阿寺断層系や御母衣断層系のほか、濃尾平野の西縁に発達する養老・桑名四日市断層系が同時に活動したと考えられている（佃ほか,1993；杉山ほか,1993；須貝ほか,1999など）。

『飛騨鑑』には白川郷の帰雲城が山崩れで埋没したことが、「内ヶ島之前大川有之候、其向に高山御座候、亦其後に帰雲と申高山御座候、右之帰雲之峰二つに割、前之高山並大川打越、内ヶ島打埋申候、人一人も不残、内ヶ島の家断絶」と書かれており、内ヶ島氏理の居城である帰雲城が背後の山腹の破壊によって一瞬にして埋没したことがわかる。

富山平野では、佐々成政が豊臣秀吉に降伏して、佐々・前田両家の長年に及ぶ領土争いが終結した直後で、「天正十三年に越中御取合事済、加賀勢勝利を得させられ、則木船の城を前田右近大夫秀継（前田利家の末弟）に御預け入城せられ有之処に、大き成地しん度々ゆりて（中略）殊更天正十三年十一月廿七（九）日に殊の外成大ゆりにて、大地もわれのく計に百千の雷のひびきして、木船の城を三丈ばかりゆりしづめたり、家たふるる事数しらず、それより今石動へ引越、子息又次郎殿迄在城なり、此日の地震に庄川の河上山一つかけて、庄川の水口をふさぎければ、廿日ばかり水留て、山々へ水はびこり、庄川は河原になる」（『三壺記』）、「地震ありて貴舟の城をゆり崩、右近秀継此のとき逝去也、兄蔵人利久も一所に逝去也、翌十四年此城を今石動の山上に引移して、右近の子息又次郎受に仕す」（『富樫家々譜』）という記述から、木舟城が崩れたことがわかるが、比重の大きい遺構が地中に少し沈降した可能性もある。一方、木舟城主前田秀継は妻と共に圧死し、子息の利秀だけは辛うじて難を逃れて、地震後に今石動の城に移り、城下の人々も今石動や高岡へと移転している（文部省震災予防評議会,1941；東京大学地震研究所,1981など）。

飛越地震は1858年4月9日の午前2時ころ（旧暦で安政5年2月26日八ツ半ころ）に発生して富山平野に大きな被害を与え、跡津川断層の活動によるものと考えられている（竹村・藤井,1984など）

この地震では、跡津川断層東端付近の大高山と小高山が崩壊し、立山温泉を埋めて、常願寺川最上流の湯川や真川谷を塞き止めた。そして、2週間後の4月23日午前10時頃、長野県大町付近でM5.7程度の中規模の地震が発生したのを引き金にして湯川の堰が崩れ、巨礫や大木を巻き込んだ「泥洪水」が常願寺川周辺の村々を襲った。

福岡町周辺でも地震動による被害が顕著で、高岡市の河原町で“ことの外（震動が）大きく、その上、地面が所々割れ、底から砂と水を吹き出した”（『木町委細覚』）、小矢部市の今石動で「家十五軒つぶれ（中略）町中潮れ、其中より水ふき出し中候」（『諸品吉凶異変公事白他雑記』）などと記録されている（東京大学地震研究所編,1986など）。

第55図に示した柱について、地震で被害を受けた木舟城に関わる建物の可能性があるが、後世の建物の一部であることも否定できない年代測定値となっている。このため、砂脈の形成時期は、

1586年と1858年のいずれかと考えられる。

一方、第56図の地滑りと液状化の痕跡についても、10世紀以降なので、1586年と1858年の地震は共に可能性がある。

最近、遺跡の発掘調査で、地震で被害を受けて移転する以前の木舟城の城下町に関わる遺構が多く検出されるようになり、この遺構との前後関係を考察することによって、1586年や1858年の地震の痕跡が識別されるようになった（寒川,1992,1997；婦中町教育委員会,1993；富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所,1993,1994,1995,2000；福岡町教育委員会,1995など）。当遺跡は、地震の被害を受けたことが記録されている木舟城推定位置なので、今後、城そのものの遺構を検証することはもちろん、地震の痕跡についても詳しく調べる必要がある。

「木船の城を三丈ばかりゆりしづめたり」、あるいは「貴舟の城をゆり崩」と書かれ、液状化現象の存在が考えられる木舟城。これを解き明かすことは、郷土史研究のみならず、この地域の地震被害の軽減を考えるためにも大切である。また、有史以降、富山平野に最も激しい地震動を与えた1858年の飛越地震についての情報を得ることも同じく、地震被害の軽減を考える上での基礎資料となる。

Ⅲ．まとめ

木舟城推定位置の発掘調査において、地震の痕跡が検出された。調査区Aでは砂脈が検出され、調査区Bでは地滑りの痕跡が検出されたが、いずれも1586年あるいは1858年の地震による可能性が高い。今後さらに調査を進め、城の存在位置を確認し、城が廃絶された原因となった大地震や、その後に再び襲った大地震の痕跡について知見を得ることは、福岡町、および近隣地域の住民に対して大きな貢献をすると思える。

本稿をまとめるに当たり、福岡町教育委員会の栗山雅夫氏に多くのご教示を頂きました。心より感謝いたします。

文献

福岡町教育委員会（1995）富山県福岡町石名田木舟遺跡発掘調査報告書.
婦中町教育委員会（1993）富山県婦中町友坂遺跡発掘調査報告書Ⅱ.
埋文関係救援連絡会議・埋蔵文化財研究会編（1996）. 825p.
文部省震災予防評議会編（1941）増訂大日本地震史料 第1巻. 鳴鳳社。945p.
日本港湾協会（1979）港湾施設の技術上の基準・同解説.
寒川　旭（1992）地震考古学 遺跡が語る地震の歴史. 中公新書. 251p.
寒川　旭（1997）揺れる大地 日本列島の地震史. 同朋舎出版. 272p.
寒川　旭・菅木宏明・齋木 巌・内藤俊哉・藤井太郎（1999）阪神・淡路大震災以降に神戸市内で検出された地震の痕跡. 日本考古学協会第65回総会研究発表要旨. 161－164.
須貝俊彦・伏島裕一郎・栗田泰夫・吾妻 崇・苅谷愛彦・鈴木康弘（1999）養老断層の完新世後期の活動履歴―1586年天正地震・745天平地震震源断層の可能性. 平成10年度活断層・古地震研究調査概要報告書. 工業技術院地質調査所、89－102.
杉山雄一・栗田泰夫・佃 栄吉（1993）1990年御母衣断層系・三尾河断層（寺河戸地区）トレンチ調査. 活断層研究,11,71－77
竹村利夫・藤井昭二（1984）飛騨山地北縁部の活断層群. 第四紀研究,22,297－312.
東京大学地震研究所編（1981）新収日本地震史料 第1巻. 193p.
東京大学地震研究所編（1986）新収日本地震史料 第5巻. 599p.
富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所（1993）埋蔵文化財年報（4）平成4年度. 96p.
富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所（1994）埋蔵文化財年報（5）平成5年度. 136p.
富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所（1995）埋蔵文化財年報（6）平成6年度. 111p.
富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所（2000）開幹大滝遺跡・地崎遺跡発掘調査報告書 能越自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘報告書Ⅱ 第1分冊. 395p.
佃　栄吉・栗田泰夫・山崎晴雄・杉山雄一・下川浩一・水野清秀（1993）2.5万部の1阿寺断層系ストリップマップ及び同説明書. 構造図（7）. 地質調査所
宇佐美龍夫（1996）新編日本被害地震総覧（増補改訂版416－1995）. 東京大学出版会. 493p.

石名田木舟遺跡出土遺物の自然科学分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

はじめに

石名田木舟遺跡は、富山県西部の西砺波郡福岡町木舟地内と小矢部市石名田地内にまたがる、小矢部川右岸の平野部に所在する。これまでの調査により、弥生時代～近世にかけての複合遺跡であることが判明している。特に、本遺跡の範囲内には、寿永３（1184）年に石黒太郎光弘により築かれ、天正13（1586）年に大規模な地震により廃城した木舟城跡が存在し、中世にはその城下町であったことが確認されている（福岡町教育委員会，1997）。

本報告では、木舟城の堀跡の可能性がある平成８年度調査のB地区SX01から出土した赤色顔料の付着する動物骨を試料として、動物の種類と赤色顔料の素材を明らかにするために、動物骨の同定とX線回折分析を実施する。

１．試料

試料は、木舟城跡の堀の可能性があるとされる15世紀末～16世紀の溝状遺構B地区SX01出土の動物骨と、それに付着した赤色顔料である。赤色顔料は、骨表面から剥離していた破片を回収し、試料とする。

２．分析方法

(1) X線回折分析

試料を105℃で２時間乾燥させた後、メノウ乳鉢で微粉砕する。この微粉砕試料を、アセトンを用いてスライドグラスに塗布し、X線回折測定試料とした。作成したX線回折測定試料について以下の条件で測定を実施した（足立，1980；日本粘土学会，1987）。

検出された物質の同定解析は、測定回折線の主要ピークと回折角度から原子面間隔および相対強度を計算し、それに該当する化合物または鉱物をX線粉末回折線総合解析プログラム（五十嵐，未公表）により検索した。

装　置：島津制作所製XD－３A	Time Constant：1.0sec
Target：Cu（Kα）	Scanning Speed：2°/min
Filter：Ni	Chart Speed：2cm/min
Voltage：30KVP	Divergency：1°
Current：30mA	Recieving Slit：0.3mm
Count Full Scale：5,000C/S	Scanning Range：3～45°

(2) 動物骨同定

試料は湧水のある地点で出土したため水漬けの状態で保存されており、現状のまま乾燥させると歪みが生じる恐れがある。このため、エタノールに含浸して置換し、乾燥させた。保存状態が良好なため、樹脂含浸などの保存処理は行なっていない。同定は、金子浩昌先生の協力を得て、その所見を基に結果を報告する。

3. 結果

(1) X線回折分析

X線回折図を図59に示した。

検出された鉱物は辰砂（cinnabar）および石英（quartz）の2鉱物である。

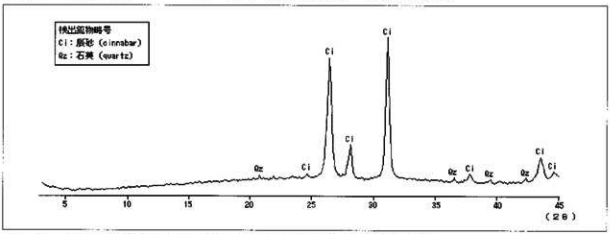

第59図　石名田木舟遺跡B地区SX01出土骨付付着赤色顔料のX線回析図

(2) 動物骨同定

出土した動物骨は、鳥綱キジ目キジ科のニワトリ（Gallus gallus var. domesticus）の寛骨および複合仙骨である。ニワトリとキジ類とは明別し難たいが、人の身近にいる鳥としてニワトリの可能性を考えておきたい。寛骨と複合仙骨は癒着した状態で出土した。寛骨・複合仙骨は、ヒトで言うと腰部に当たる、鳥の骨格の中でも大きく目立つ骨である。ほぼ完全に残っており、2片に割れているが、接合することから同一の骨である。仙骨と寛骨の近位骨端は完存するが、寛骨臼のやや後方位置から先の部分を欠損する。この欠損部分には、ほぼ平らな切断面が形成されていることから、この位置で人為的に切断したものと推測される。この内側に赤色顔料が付着していた。赤色顔料の範囲は、現状では椎骨脇の窪みを中心として仙骨腹面の一部に残るのみであるが、微量の赤色物が癒合椎体の内外面にみられ、当初は全面に付着していた可能性もある。

4. 考察

B区SX01は、幅10m・最深部の深さ1.5m程の溝状遺構であり、堀跡の可能性があるとされる（福岡町教育委員会，1997）。掘り方に沿う杭列と木管が検出され、骨はその木管付近から出土している。発掘調査時の所見によれば、ほぼ同じ地点から完形品を含む中世土師器がまとまって出土しており、祭祀的行為の痕跡である可能性も考えられている。今回は、この骨とそれに付着した赤色顔料の分析を行ない、重要な成果が得られた。

一般に、遺跡などで検出される代表的な赤色顔料には、ベンガラ（赤鉄鉱；hematite[α－Fe2O3]）のほか、水銀朱（辰砂；cinnabar[HgS]）、鉛丹（鉛丹；minium[Pb3O4]）などがある。今回の試料では、検出鉱物中に顔料鉱物である辰砂（cinnabar）が検出されていることから、赤色顔料の素材は水銀朱と判定された。

この水銀朱が付着していた骨は、同定の結果、ニワトリと考えられる寛骨および複合仙骨と判明した。複合仙骨の骨端は意図的に切断され、何らかの使用目的に対応させた加工品と考えることができ

る。さらに、その内側には水銀朱が塗布されていた。本試料のような鳥獣骨に赤色顔料を塗布する例は、垂飾品などを除き、知られていない。

ニワトリは、西本（1999）により、弥生時代以降に現在のチャボに近い小型の品種が飼育されていたと考えられており、江戸時代になると出土量が増え、大型のシャモが加わるなど品種も多様化したとされる。本試料は、その過渡期にあたる中世の資料として、形質を検討する資料としても重要である。ニワトリは、中世においては出土例も増加し身近な鳥であったと考えられるが、本例のような特殊な出土状況は知られていない。本例は、ニワトリ骨を用いる祭祀の可能性や、赤色顔料との関連など多くの問題を提起しているが、現状では検討材料が不足している。今後、中世遺跡の類似資料の調査、あるいはこれまで出土しているニワトリ骨についての再調査などを実施し、類例を収集した上で改めて評価したいと考える。

引用文献
足立吟也(1980)「6章 粉末X線回折法　機器分析のてびき3」. p.64-76. 化学同人.
福岡町教育委員会（1997）「富山県福岡町　石名田木舟遺跡発掘調査報告書」福岡町埋蔵文化財調査　報告書第6冊. 20p., 福岡町教育委員会.
日本粘土学会編（1987）「粘土ハンドブック　第二版」. 1289p.,技報堂出版.
西本豊弘（1999）家畜その1－イヌ・ブタ・ニワトリ.「考古学と自然科学2　考古学と動物学」. 西本豊弘・松井　章編. p.159-167. 同成社.

富山県石名田木舟遺跡出土漆器の科学的分析

漆器文化財科学研究所　四柳嘉章

Ⅰ．はじめに

石名田木舟遺跡は富山県小矢部川右岸の平野部に立地する弥生時代から近世にかけての複合遺跡で、とくに本報告の中世では1586年の天正地震で埋没した木舟城の城下町と考えられている。現在遺跡地は砺波郡福岡町木舟と小矢部市石名田地内にまたがっており、発掘調査も福岡町と富山県教育委員会によって実施されている。本稿は福岡町教育委員会の平成８年度発掘調査時に出土した漆器についての分析報告である。漆器の器形や加飾の概要については、すでに栗山雅夫氏によって報告されているので、あわせて参照いただきたい[1]。

Ⅱ．分析方法と結果

漆器は階層や価格に応じた各種の製品が生産され、その品質が考古学的には所有階層復元の手がかりとなる。この品質差を材料や技術的側面から評価する場合、肉眼による表面観察では使用や廃棄後の劣化を含めた表面の塗りと加飾部分でしか判断できず、それも専門的な経験に左右される。しかし漆器本来の耐久・堅牢性による品質は塗装工程（髹漆）にあり、この塗膜の下に隠された情報は、塗膜分析によって引き出される。

塗膜分析は漆器の内外面数箇所から数㎜の塗膜片を採取し、ポリエステル系樹脂に包埋後その断面を研磨のうえプレパラートに接着し、さらに研磨を加えて（#100～3000）金属・偏光顕微鏡で観察する方法である。サンプルである手板試料と比較検討しながら髹漆や下地材料の同定を行うが、これによって表面観察ではわからない時代的地域的な髹漆の特色、製品の品質が把握できるので、遺跡における所有断層の推定やデータが集積されれば製品の流通問題にも迫ることができる[2]。しかし顕微鏡観察だけでは間接的部分もあるので、塗料や赤色顔料の直接的な分析は、フーリエ変換赤外分光光度計（FT-IR）を用いた。

なお、本稿で用いる用語については、基本的には漆工用語に従うが、意味が曖昧で誤解をまねくものについては、以下のように規定して使用している。

①赤色漆について　赤の顔料である朱やベンガラが未同定の場合には「赤色漆」を使用し、同定済みは「赤色（朱）漆」などと表記する。よく使われる「赤漆（あかうるし）」は「赤漆（せきしつ）」との混同をさけるために用いない。内外面とも赤色漆の場合は「総赤色漆」、同定できた場合は「赤色（朱）漆」、あるいは慣例による「総（惣）朱」「皆朱」「朱漆器」を用いることもある。

②黒色漆について　黒の顔料である炭素粒子や鉄系化合物粒子などを含むものを「黒色漆」、まぎらわしいが黒色顔料を含まないものを「黒色系漆」として区別する。なぜならば「黒色系漆」においては,黒色顔料を含まずとも漆自体の表層が茶黒色に変質することと、さらに下地色を反射して肉眼では黒色に見えるからである。近年の筆者の調査では古代以来こうした方法が一般的と考えられるので,技術や材料化学の上からも両者の区別が必要である。未同定の場合は、はじめに「黒色漆（未同定）」とことわる。内外面とも黒色漆の場合は「総黒色漆」、同じく黒色系は「総黒色系漆」（慣例による「総（惣）黒」は両者を含んだものである）、内面赤色外面黒色は「内赤外黒色漆」、同じく「内

赤外黒色系漆」とする。赤色顔料が同定されている場合は「内朱外黒色漆」あるいは「赤（ベンガラ）外黒色漆」、「内朱」でもかまわない。

③下地の分類について 一般の粗い鉱物粒子を用いたものは「地の粉漆下地」、珪藻土使用は「珪藻土漆下地」、より細かい砥の粉類似は「サビ漆下地」（この類いは基本的には近世以降にみられる）、炭粉は漆を用いたものは「炭粉漆下地」、柿渋を用いたものは「炭粉渋下地」とする。

光学顕微鏡による塗膜分析

塗膜分析を行った漆器は21点で、以下にその塗装工程などを報告する。解説は木胎（木地）から順に番号（①～）を付して説明する（木胎への木固め工程の記述は省略）。層厚は1資料につき内外面各3点を分析したものの平均値であり、必ずしも図版のスケールとは一致しない。なお、以下の報文中、最後の工程である上塗り漆の項で「表層変質」とあるのは、時に誤って「黒色着色層」と報告されるが、黒色顔料が含まれているわけではなく、空気と常に接触する上塗り漆の表層には多糖－蛋白質－タンパク－ウルシオール成分の層があり、酸化して茶褐色ないし茶黒色に変質している。すなわちこの表層が酸化劣化防止層となって強い塗膜が形成されるわけである。なお、赤色の表現は7.5R 5/11のごとく、マンセル値つまり三属性による表示である。（7.5Rは色相、5は明度、11は彩度）。

◇資料番号6（写真図版1、挿図60－7） 椀（総黒色）

器形・表面観察

高台の貫付を欠くが、腰があまり張らずにゆるやかに立ち上がり、口縁は玉縁となる総黒色の椀。見込には鶴丸意匠の赤色漆絵が複数描かれている。赤色は猩々緋でマンセル値は7.5R 5/11。塗膜は全体に堅く光沢があり、高台裏にもしっかりと施されている。口径16cm、器高7.2cm、底径8cm。木取りはヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内外面（口縁部）①布着せ層。経糸繊維束98μm前後、緯糸繊維束幅196×269μm。繊維断面からみて麻類と思われるが、今後さらに検討したい。②地の粉（鉱物粒子）漆下地層。層厚100～200μm。長石、石英、雲母など有色鉱物が含まれており、石英の大きなものは直径98μmをはかる。③黒色漆層。層厚30μm前後。黒色顔料が沈殿（12μm）し、表層3～5μmが変質している。これはいわゆる酸化劣化防止層である。なお、写真図版1中段左内面Bにみるように③黒色漆層の上にさらに地の粉漆層が観察される部分があり、修復の可能性が強い。

◇資料番号64（写真図版1・2） 椀（総黒色）

器形・表面観察

体部の小片であるがしっかりとした塗膜を有し、外面には赤色漆絵がみられる。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①地の粉漆下地層。層厚49～74μm。大形の長石、石英が粗く分散。雲母などの有色鉱物もみられる。部分的に表層の漆層が分離している。②黒色漆層。層厚34μm前後。黒色粒子0.5μm以下の微粒子で沈殿（層厚12μm）している。表層5μm前後が変質。

外面①地の粉漆下地層。層厚100μm前後。表層5μm前後に漆が分離。②漆層。層厚37μm前後。

◇資料番号46（写真図版3） 皿（総黒色系、漆液容器に転用）

器形・表面観察

直径9.6cmのわりには低く小さい高台から、ゆるやかに立ち上がる薄手の総黒色系皿。高台裏は

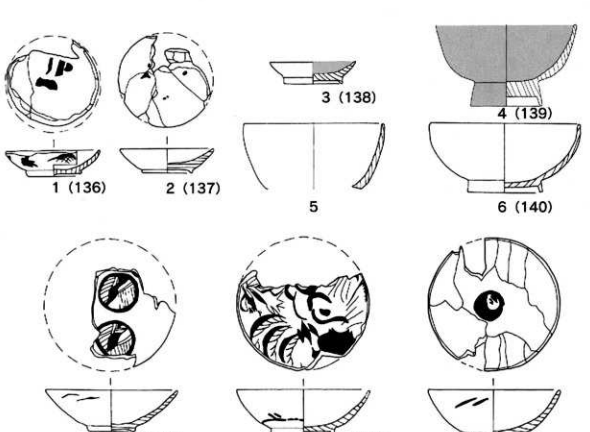

第60図 漆器実測図（1/4）

現状露胎で、轆轤の五ッ爪（四ッ爪+中央爪）が残る。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚74μm前後。表層24μmほどが分離。炭粉粒子は1×10μm、1×24μm前後の針状粒子が分散。針葉樹の木口組織が部分的に残るやや粗い破砕工程。 ②漆層。層厚12μm前後。表層5μm前後が変質。ここまでが漆器本体。 ③漆液の部分で層厚は36～80μm。3層の重なりが認められ、表層では大小のゴム質水球が全体に分散している。水球の大きなものでは2μmで、大半はこれ以下の微細なものである。

外面①炭粉渋下地層。層厚60μm前後。表層20μmほどが分離。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚15μm前後。

◇資料番号12（写真図版2・4、挿図60－1） 皿（総黒色系、漆液容器に転用）

器形・表面観察

ベタ底のように低い畳付からゆるやかに立ち上がる総黒色系皿。体部外面には鶴亀の赤色漆絵が加飾されている。赤色は猩々緋でマンセル値は7.5R 5/11。内面（漆絵あり）には漆液の縮み皺が著しく漆液容器に転用されたことが知られる。転用された理由は写真図版4上段の写真でみると、漆器

の表面塗膜に欠損が確認できるので、壊れたことによって漆液容器として用いられたことがわかる。ヨコ木（柾目）取り。写真図版5の内面は漆液のない部分のものである。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。表層9μm前後が分離。炭粉粒子は径2×8μm、2×17μm前後の針状粒子が主体で、部分的に針葉樹の木口組織をとどめる粗い破砕工程である。②漆層。層厚27μm前後。本層の上に部分的に漆絵の赤色（ベンガラ）漆層（層厚12μm）が認められる。以上が漆器本体で、この上に漆液③が認められる。層厚300μm前後。

外面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚22μm前後。表層10μm前後が変質。

◇資料番号28（写真図版3・6）　椀（総黒色系、漆液容器に転用）

器形・表面観察

体部下半を欠くがゆるやかに立ち上がる総黒色系大椀。体部外面には赤色漆絵（意匠不明、緋色マンセル値7.5R 5/11）が加飾されている。内外面の塗膜剥離が著しい。内面には漆液の縮み皺が認められ、漆液容器に転用されたことが知られる。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚73～100μm。表層15μmが分離。炭粉粒子は2～4μmの円形、楕円形、多角形粒子が多い。下地は3回（写真図版6）の塗り重ねが明確に知られる例で、多くの下地の厚いものはこの程度の回数によるものと思われる。②漆層。層厚30μm前後。表層5μm前後が変質。ここまでが漆器本体。③漆液部分で層厚300μm前後。3～4層の重なりが認められる（途中に炭粉をはさむ）。

外面①炭粉渋下地層。層厚61μm前後で平均一。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚14～24μm。表層10μm前後が変質。漆絵は層厚22μm前後で朱漆（図版6）。

◇資料番号7（写真図版4、挿図60－9）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

やや厚手の高台からゆるやかに立ち上がる総黒色系椀。全体に塗膜剥離が著しく、体部外面には赤色漆絵痕が認められるが、意匠は不明。内面見込には抽象化された鳩丸紋がみられる。口径14cm、器高5.5cm、底径5.7cm、ヨコ木（板目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚98～122μm。表層5μmが分離。炭粉粒子は針葉樹の木口組織をとどめる粗い破砕工程。②漆層。層厚は薄く7～12μm。③赤色（朱）漆絵層。層厚5～10μm。朱粒子は大きいもので径2～3μm、大半は1μm以下である。

◇資料番号9A（写真図版4）　皿（総黒色系）

器形・表面観察

資料番号12に類似した総黒色系小皿で、見込に赤色漆絵痕がみられるが意匠などは不明。ヨコ木（板目）取り。

塗膜分析

内外面①炭粉渋下地層。層厚68～150μm。炭粉粒子は径2×34μmほどの針状粒子もかなり分散し、部分的に針葉樹の木口組織をとどめる粗い破砕工程。②漆層。層厚は内面が薄く14μm前後、

外面は28μm前後である。表層5μmが変質。

◇資料番号11（写真図版4、挿図60－7）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

斜上方にまっすぐ開く総黒色系の二の椀。体部外面に赤色漆絵痕がみられるが、意匠などは不明。塗膜は高台裏（塗りの後の線刻あり）までしっかりと施されている。ヨコ木（柾目）取り。口径14cm、器高4.4cm、底径4.4cm。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚50～100μm前後。表層5μmが分離。炭粉粒子は2×7～14μmの針状粒子が主体。②漆層。層厚14～24μm。表層変質2μm前後。

外面①炭粉渋下地層。層厚123μm。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚24μm前後。③赤色（朱）漆絵。層厚10μm。朱粒子は径2～3μmの楕円形、多角形粒子と1μm以下のものからなる。

◇資料番号13（写真図版5、挿図60－8）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

斜上方にゆるやかに立ち上がる、身の浅い総黒色系の二の椀。内外面に赤色漆絵の加飾がみられるが、とくに埋め尽くされた内面の意匠は見事である。内面全体に抽象化された鶴・亀・松・笹竹の蓬莱紋様が描かれ、引っ掻（針描）技法もみられる。赤色は濃淡に使い分けされている。赤色は赤鏽色に近く、マンセル値は9R 3.5/8.5。高台裏には塗りの後からU字状の線刻が施されている。口径14cm、器高4.8cm、底径6.8cm。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内外面同一①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。炭粉粒子は径3～4×30μm、3×10μm程度の針状粒子もかなり分散し、各所に針葉樹の木口組織がみられる。②漆層。層厚20μm前後。表層3μm前後が変質。③赤色（朱）漆絵。層厚20μm前後。粒子は2μm前後とそれ以下のものからなる。

◇資料番号14（写真図版5、挿図60－4）　椀（総赤色）

器形・表面観察

厚く高い高台から強く立ち上がる総赤色椀。外面は塗膜剥離が著しいが、高台裏にはしっかりと黒色塗膜が施されている。赤色は赤鏽色に近く、マンセル値は9R 3.5／8.5。底径7.5cm。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。表層5μm前後が分離。炭粉粒子は径1～2×10～15μm前後の針状粒子が多く、針葉樹の木口組織を部分的に残す。②漆層。層厚は薄く5～8μm。③赤色（朱）漆層。層厚10μm前後。粒子は1μm以下の微細なものである。

外面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。表層5μmが分離。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚10μm前後。③赤色（朱）漆層。層厚12～17μm。粒子は内面に同じ。

◇資料番号18（写真図版5）　椀（内面赤色）

器形・表面観察

斜上方にゆるやかに立ち上がる、身の深い内面赤色・外面黒色系の一の椀。内面に赤色漆絵痕あるも意匠などは不明。体部小片のため器形の細部も不明。赤色は赤鏽色に近く、マンセル値は9R 3.5/8.5。ヨコ木（板目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚74μm前後。炭粉粒子は2×24μmほどのものも分散するが、2×8μmの針状粒子が多い。②漆層。層厚12μm前後。③赤色（朱）漆層。層厚7μm前後。粒子は径2～3μmの楕円、多角形粒子と1μm以下のものからなる。

外面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚12μm前後。

◇資料番号25（写真図版5）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

斜上方にゆるやかに立ち上がる総黒色系の一の椀。体部外面に鶴の赤色漆絵、見込にも赤色漆絵らしき痕跡あるも詳細は不明。外面の赤色は緋色でマンセル値は7.5R 4.5/11。高台裏に木地段階での線刻がみられる。ヨコ木（板目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚49～100μm。表層5μmが分離。炭粉粒子は径2～4μmの円形、楕円形粒子が多い。②漆層。層厚15μm前後。

外面①炭粉渋下地層。層厚80μm前後。表層7μmが分離。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚17μm前後。

◇資料番号26（写真図版5、挿図60－5）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

腰から強く立ち上がる総黒色系の一の椀。体部内外面に赤色漆絵痕がみられるが詳細は不明。外面の赤色は黄丹から丹色を呈し、マンセル値は9R 6/12～10R 5.5/12。ヨコ木（板目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚85μm前後。表層3μmが分離。炭粉粒子は2×5～15μm前後の針状粒子が主体。②漆層。層厚17～29μm。③赤色（朱）漆絵層。朱粒子は径2～3μm前後と1μm以下の微粒子からなる。

外面①炭粉渋下地層。層厚36～50μm。表層2～3μmが分離。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚15μm前後。

◇資料番号27（写真図版6、挿図60－2）　皿（総黒色系）小皿は三の椀

器形・表面観察

斜上方に立ち上がる厚手の総黒色系小皿。内面に点状の赤色漆絵痕がみられるが、意匠などの詳細は不明。赤色は丹色でマンセル値は10R 5.5/12。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚は薄く220μm前後。炭粉粒子は2×7～16μmが主体で、部分的に針葉樹の木口組織をとどめる粗い破砕工程。②漆層。層厚12μm前後。表層6μmが変質。

外面①炭粉渋下地層。層厚は122～147μm。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚14～24μm。表層3μmが変質。

◇資料番号67（写真図版6）　椀（内面赤色）

器形・表面番号

口縁部を欠くが、腰は張らずゆるやかに外方にのびる内面赤色外面黒色系二の椀ないし皿。内面の赤色は赤錆色から黄丹色で、マンセル値は9R 3.5/8.5～9R 6/12。外面の塗膜は高台裏までしっか

りと施されている。体部外面には赤色漆絵（意匠不明）、高台裏には木地段階での×印の線刻と赤色漆による記号がみられる。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚64μm前後。炭粉粒子は2×9μm前後の針状粒子と径3～6μmほどの多角形粒子が主体。②漆層。層厚8μm前後。③赤色（朱）漆層。層厚8μm前後。粒子は径2～3μmと1μm以下のものからなる。

外面①炭粉渋下地層。層厚は61μm前後。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚12μm前後。表層3μmが変質。

◇分析番号66（写真図版6）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

外方にふんばった高台（径6.5cm）から、やや急に立ち上がる総黒色系二の椀。見込に環の赤色漆絵を有する。赤色は赤丹でマンセル値は7.5R5/12。塗膜は高台裏にもしっかりと施されている。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚74～100μm。炭粉粒子は2×6～15μm程度の針状粒子が主体。表層3μm前後が分離。②漆層。層厚は薄く5～7μm。

外面①炭粉渋下地層。層厚61μm前後。炭粉粒子の組成は内面に同じ。②漆層。層厚17μm前後。表層5μmが変質。

◇分析番号8（図版なし）　皿（内面赤色）

器形・表面観察

厚手の高台から斜上方に立ち上がる内面赤色外面総黒色系の小皿。高台裏にはノミによるハツリ痕が認められる。内面の赤色は赤鏽色でマンセル値は9R 3.5/8.5。ヨコ木（柾目）取り。口径9cm、器高2.3cm、底径6.3cm。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。炭粉粒子は2×10～20μm程度の針状粒子が主体。②赤色（朱）漆層。層厚7～14μm。朱粒子は径2～3μmと1μm以下のものからなる。

外面①炭粉渋下地層。層厚134μm前後。表層3μm前後が分離。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚は薄く10μm前後。表層2μmが変質。

◇分析番号9B（図版なし）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

やや厚手の高台から立ち上がりの急な総黒色系の大椀。内外面に赤色漆絵を有する（意匠不明）。赤色は緋色でマンセル値は7.5R 4.5/11。外面の塗膜剥離が著しい。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内外面①炭粉渋下地層。層厚110～122μm。表層3～6μmが分離。2×6～8μm程度の針状粒子が主体で、部分的に針葉樹の木口組織をとどめる。②漆層。層厚14～44μm。表層7μmが変質。

◇分析番号10（図版なし）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

やや厚手の高台からゆるやかに立ち上がる総黒色系の大椀。見込には赤色漆絵（赤丹、マンセル値

は7.5R 5/11）痕がみられ、外面塗膜はすべて剥離している。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚37～50μm。炭粉粒子は2×10～24μm程度の粗い針状粒子が主体。②漆層。層厚14～20μm。表層4μm前後が変質。③赤色（朱）漆絵層。層厚7μm前後。朱粒子は径2～3μmと1μm以下のものからなる。

◇分析番号15（図版なし）　椀（内面赤色）

器形・表面観察

やや外片にふんばった高台から立ち上がりの急な内面赤色外面黒色系椀。体部外面には鶴の赤色漆絵を有する。赤色のマンセル値は赤錆色で9R 3.5/8.5。高台裏の塗膜もしっかり施され、赤色漆による「上」の銘がある。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内面①炭粉渋下地層。層厚31～94μm。炭粉粒子は2×8～17μm程度の針状粒子が主体。この間を径1～2μmほどの多角形粒子が埋めている。②漆層。12μm。③赤色漆層。層厚17μm前後。

外面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。炭粉粒子は内面に同じ。②漆層。層厚は薄く15μm前後。表層7μmが変質。

◇分析番号42（図版なし）　椀（総黒色系）

器形・表面観察

立ち上がりの強い総黒色系大椀の体部小片。内外面の塗膜剥離が著しい。外面に赤色漆絵（赤丹、マンセル値7.5R 5/11）の痕がみられる。ヨコ木（柾目）取り。

塗膜分析

内外面①炭粉渋下地層。層厚100μm前後。炭粉粒子は4×50μm、8×24μm程度の粗い棒状粒子が多い。②漆層。層厚10～24μm。

赤外分光分析

漆液の同定については、赤外線（普通赤外波長2.5～25μm、波数4000～400cm^{-1}）を固定の振動をしている分子に波長を連続的に変化させて照射して、分子構造を解析するフーリエ変換赤外分光法（FT-IR）を用いた。測定機器は日本分光製FT-IR420。試料は2mgを採取しKBr（臭化カリウム）100mgをメノウ鉢で磨り潰して、これを錠剤成形器で加圧成形したものを用いた（錠剤法）。条件は分解能4cm^{-1}、積算回数16、アポダイゼーション関数Cosine。こうして測定した吸収スペクトルを第61～63図に掲載したが、縦軸は吸光度（Abs）、横軸は波数（カイザー）である。以下簡単に概要を紹介する。

図61は下地の膠着材を判別するために、No.14・26・67の下地の赤外線吸収スペクトル（ノーマライズ）に現在の松煙、柿渋、漆の基準データを加えたものである。No14・26・67は基準的に近似した吸収であることが全体のスペクトルから読み取ることができる。そして漆の吸収とも異なることが知られる。柿渋は漆とちがって白体の吸収が弱くブロードとなるために、炭粉の吸収が強く現れて判別がしにくい。しかし3600～2400cm^{-1}のブロードな吸収はカルボン酸に特徴的なもので、水素結合したOH振動によるもの、1460cm^{-1}（CH_2変角振動）の吸収はタンニン酸の構成成分であるトリヒドロキシベンゼンカルボン酸（没食子酸）のスペクトルと思われる。顕微鏡による塗膜分析でも柿渋の特色が観察されたのでこれらは渋下地と判断される。

図62はNo.28と現在の生漆と精製漆の赤外線吸収スペクトルである。No.28は劣化もあまりなく生

第61図　下地の赤外線吸収スペクトル

第62図　No.28と生漆・精製漆の赤外線吸収スペクトル

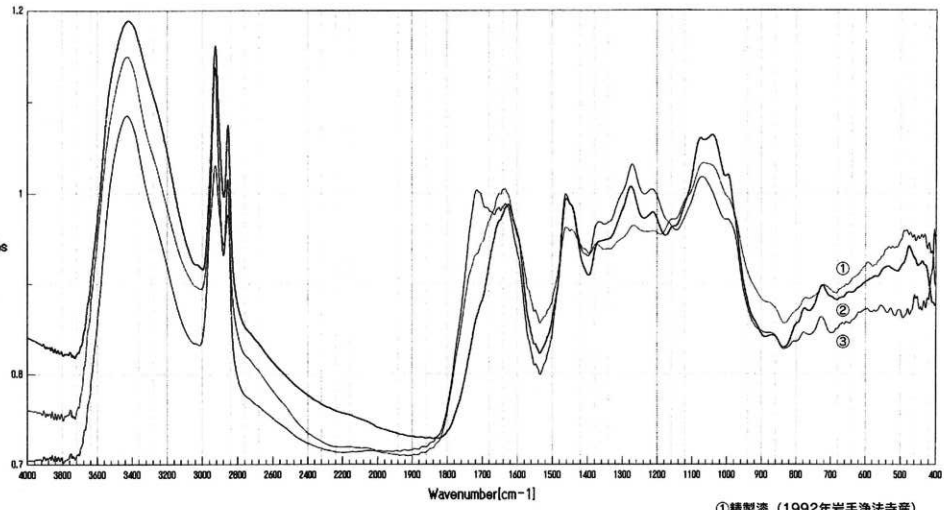

サンプル名
分解　4 cm-1
積算回数　16
アポダイゼーション　Cosine

①精製漆（1992年岩手浄法寺産）
②No.28
③生漆（1994年岩手浄法寺産）

第63図　赤色上塗漆の赤外線吸収スペクトル

漆の吸収と一致することが知られる。図63は赤色漆（含漆絵）の赤外線吸収スペクトルである。漆の吸収は図62を参照いただきたいが、紫外線劣化を受けやすい古い上塗漆塗膜は各吸収がシャープさに欠け、No.11のように1070～1030cm^{-1}（ゴム質）の吸収が増大する。またNo.13・14・67では1650～1620cm^{-1}（蛋タンパク）の増大がみられる。いずれも吸収がブロードとなっているが、3422cm^{-1}、2925cm^{-1}、2850cm^{-1}、1650～1620cm^{-1}（蛋タンパク）、1465cm^{-1}（活性メチレン基）、1280cm^{-1}（フェノール）、1070～1030cm^{-1}（ゴム質）の一致からみて漆と同定される。なお、赤色顔料である朱とベンガラの基準データもおさめているが、すべてが朱であり顕微鏡観察の結果と一致する。

Ⅲ．小　結

富山県小矢部川右岸の平野部に立地する石名田木舟遺跡は、本報告に関係する中世では1586年の大正地震で埋没した木舟城の城下町と考えられている。発掘調査は福岡町と富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所によって実施され漆器も両者から出土しているが、本稿では福岡町教育委員会分（平成8年度発掘調査）についての概要、つまり器形、紋様（漆絵）、色彩、樹種、木取り、塗装工程、下地などの特色を要約し、編年や諸問題についてふれることにしたい。

まず塗膜分析結果から下地の別では上質品のメルクマールとなる地の粉（鉱物粒子）漆下地は9.5%、普及型の炭粉渋下地が90.5%であった。渋下地は柿渋に炭粉粒子を混ぜた漆下地の代用品で、渋下地を厚くして、上塗りの漆を薄く節約した安価な工程をとっている。この技法は在地領主が台頭し、王朝国家体制のもとで成立した土地制度が大きく変質した11世紀ごろ漆器（椀皿類）に採用され、漆絵とよぶ絵画的世界が加わって中世漆器の主流となった[2]。福光町梅原胡摩堂遺跡[3]では渋下地漆器は82・5%、漆下地漆器は17・5%である。石名田木舟遺跡の占有率にもっとも近い例は能登の石川県鹿西町谷内ブンガヤチ遺跡で渋下地漆器89%、椀の占有率も89%である[4]。

第6表　下地と上塗色・器形分類

下地		渋下地	漆下地 … 辺地		計	%
上塗色	器形	炭粉渋下地	炭粉漆下地	地の粉漆下地		
総赤色	椀	1	0	0	1	4.8
	Ⅲ	0	0	0	0	0
	小計	1	0	0	1	4.8
内赤外黒色	椀	2	0	0	2	9.5
	Ⅲ	2	0	0	2	9.5
	小計	4	0	0	4	19.0
総黒色	椀	10	0	2	12	57.2
	Ⅲ	4	0	0	4	19.0
	小計	14	0	2	16	76.2
総計		19	0	2	21	
%		90.5	9.5		100	

次に上塗色との関係をみると、通常地の粉（鉱物粒子）漆下地は赤色が多いのであるがここではすべて総黒色漆器で、しかも上質品の髹漆に必ず用いられる黒色顔料の含まれた漆層をはさみ、6では布着せが施されていた。64は体部の分析なので布着せはみられないが、6と塗装工程が同じであることから布着せがあったと思われる。なお、渋下地の回数は確認しにくいのであるが、No.28で3回が明確に判断できたが、隣接する小矢部市五社遺跡では2回例が複数確認されている[5]。つまり炭粉渋下地層厚100μm前後では3回程度が施されたみていいだろう。

器形では大椀（口径15～16cm）は底部厚が体部厚より幾分厚くなり、ゆったりと立ち上がるもの（6など、大椀Aとする）と、底部厚が大椀Aよりやや厚くなり、立ち上がりもやや強くなるもの（7など、大椀B）、底部厚が体部厚の2倍以上厚くなり立ち上がりの急なもの（14など、大椀C）に大別される。中椀（口径13～14cm）でも大椀Aと同じく、底部厚が体部厚よりやや厚い程度のもの

(13など、中椀Aとする）と、大椀Bと同じく底部厚の厚いもの（7など、中椀B）や斜め上方に開くもの（11など、中椀C）に分けられる。小皿は口径9～10cm、器高2.3～3.7cmほどで、底部厚が体部厚よりやや厚い程度で、ゆるやかに立ち上がるもの（12など、小皿A）と厚手の底部から斜上方に開くもの（8など、小皿B）に分けられる。この大椀・中椀・小皿は単独のものではなく、組椀のなかの一の椀・二の椀・三の椀となることもある。椀皿の比率は総赤色漆器では皿はなく椀のみ、内面赤色では椀と皿は同率、総黒色（系も含む）は椀71.4%、皿28.6%である（全体でもこれと同じ比率）。梅原胡摩堂遺跡では椀が全体の85%、皿が15%で椀が圧倒的に多い。

上塗色の比率は総赤色4.8%、内面赤色19%、両者あわせて23.8%、総黒色76.2%である。赤色漆器の顔料は朱であり、見た目では上質漆器の体裁をしている。しかし下地は炭粉渋下地であるなど、省略されたものとなっている。岐阜県神岡町江馬氏館跡[6]でも同様であったが、こうしたことはよくおこなわれている。梅原胡摩堂遺跡では総赤色（朱）が10%で、これはすべて高級な漆下地であった。内面赤色は27.5%、両者あわせて37.5%。黒色系漆器は62.5%である。能登の七尾城跡シッケ地区遺跡でも内面赤色を含めて赤色漆器は35%、黒色系漆器は65%であった[7]。

赤色漆絵による意匠は体部内外面と見込に描かれるが、鶴丸、鶴亀笹竹松などの蓬莱紋、扇紋が主体で、一乗谷朝倉氏遺跡[8]や富山県井口城跡[9]などにみられる波紋や室町時代に好まれた橘紋はみられない（赤色顔料は大半が朱）。

樹種についてはすべて詳細に観察した訳ではないが、ブナが圧倒的に多い。この傾向は梅原胡摩堂遺跡のブナ79.4%、トチノキ14.7%、ケヤキ5.9%に近いものである。木取りはすべて横木取りで、柾目90.5%、板目9.5%である（梅原胡摩堂遺跡では柾目60%、板目40%）。

漆液容器に転用された椀皿は3点で、赤外分光法でみると28は生漆である。ここで接着など何らかの漆作業がおこなわれたことが知られるが、漆刷毛や漆篦・砥石などの工具類は検出されていない。

次に漆器の時期についてみてみたい。共伴の土器・陶磁器からみると16世紀全体にわたるものが出土しているが、調査状況からは漆器との的確な共伴関係はつかみにくいようである。そこで当該漆器を整理するために漆器編年（図64）を掲載した[10]。16世紀（IX期）は3段階に区分してあるが、その概要は以下のようである。

1段階は富山県小矢部市日の宮遺跡（52～56）[11]などを基準とする15世紀末～16世紀初頭にあたる。日の宮遺跡をさらに古い段階におく人もいるが、端反皿（盃）からみれば当該時期が妥当かと考えている。組椀としては三ツ椀が確認でき、身の深い一の椀の高台が次第に高くなる。高台が高くなる傾向は青磁碗写しと思われる。57は根来手とよばれる漆下地の端反皆朱盃で、刷毛目痕が美しい意匠となったもの。高台裏の黒色地には朱漆による3点マークがみられる。51は高台の高い片口で外面に日月紋の漆絵がみられ、注口部は太く長くなる傾向にある。58は石川県加賀市ガマノマガリ遺跡[12]出土の極めて珍しい漆皮の把手付き水差形容器。漆皮は平安時代以降近世まで断絶したといわれた技法であるが、本例の出土により中世にも絶えることなく存在したことを示す貴重な例で、蠟漆も古代の方法を継承したものであった。

2段階は福井市一乗谷朝倉氏遺跡（59～70）と石川県門前町宝泉寺所蔵弘治2年（1556）在銘皆朱瓶子（71）[13]を基準とする。椀は一の椀の底厚が増し高台がさらに高くなる。内面の削りもさらに深くなる。二ないし三ツ椀が一般的である。皿は鎌倉時代では「おう飯」のおまわりとして椀を上回って生産されていたが、室町時代以降は白磁や瀬戸美濃皿が卓越する地域では著しく減少していた。

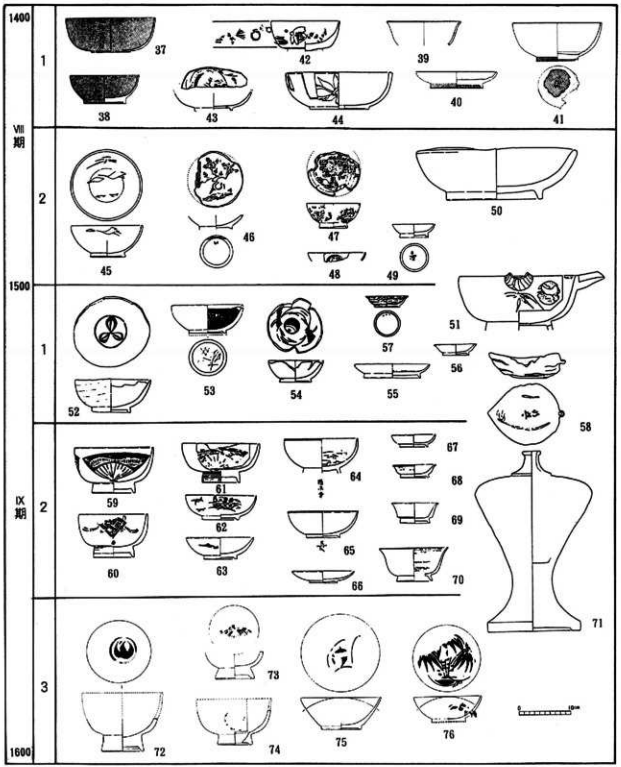

掲載遺跡一覧　37～41新潟県永久保遺跡，42石川県西川島遺跡群御館遺跡，50同SK05，44石川県白江梯川遺跡，45・46石川県西川島遺跡群白山橋遺跡方形竪穴遺構，47同(SD06)，49同(SX05)，56同(SX18)，43石川県普正寺遺跡，48石川県道下元町遺跡，51石川県古屋敷遺跡，52～56富山県日の宮遺跡(24区穴12)，58石川県永町ガマノマガリ遺跡(中世SD02)，59～70福井県一乗谷朝倉氏遺跡(遺構略)，71私治2(1556)年銘皆朱瓶子(石川県宝泉寺蔵)，72～76富山県弓庄城跡(SD1001)

第64図　北陸・中～近世漆器の編年

しかし該期では盃とともに増加の傾向に転じている。漆絵の意匠は写実的なものから、家紋、唐紋、蔦花紋、などの3～4単位の紋様構成や形式化した鶴亀の蓬莱紋などが主体となる。量産によるラフな筆法のものが多い。

該期の大きな特色は都市部を中心に総赤色椀が内面赤色椀を上回る傾向にあることである。そして裕福な商人層では玉縁の三ツ椀や端反椀皿など漆下地の良質な漆器の所有が目立つようになる。

3段階は富山県上市町弓庄城跡SD1001例を基準とする[14]。椀は一の椀の底厚がさらに増し高台が一段と高くなる。しかし内面の削りは浅いものが多くなる。身は立ちあがりが強く、深いものとなるが口径は小さくなる。漆絵は前代に比べて簡素となる。青漆塗や黄漆漆絵は16世紀後半ごろより17世紀にかけて見られるようになる。

こうした編年に当遺跡の漆器をあてはめると、およそ大椀A・中椀Aは1段階、大椀B・中椀Bは2段階、大椀C・中椀Cは3段階との目安が得られる（皿もこれに対応）。しかしその変化は微妙なので意匠や加飾法、塗装法を加味して今後検討して行く必要があろう。

以上、漆器のみから帰納される事柄について若干の所見をのべた。他の遺物との共伴・組成関係などについては本文の考察を参照されたい。なお、本稿作成に当たっては福岡町教育委員会栗山雅夫氏から何かとご便宜をはかっていただいた。厚く御礼申し上げる。

註

1) 栗山雅夫『石名田木舟遺跡発掘調査報告書』富山県福岡町教育委員会、1997

2) 四柳嘉章「北陸・東北における古代・中世漆器の螺漆技術と両類」『石川考古学研究会々誌』35号、1992
四柳嘉章「由土遺物からみた中世の漆文化」『文明のクロスロード・MUSEUM KYUSHU』13巻2号、1994

3) 四柳嘉章「範囲町谷内ブンガヤチ遺跡出土漆器の塗膜分析」『谷内・杉田遺跡群』石川県立埋蔵文化財センター、1995

4) 四柳嘉章「富山県増原胡摩堂遺跡群出土漆器の科学分析」『増原胡摩堂遺跡発掘調査報告（遺物編）』富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所、1996

5) 四柳嘉章「富山県小矢部市五社遺跡出土漆器の塗膜分析」『五社遺跡発掘調査報告書・能越自動車建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅱ』富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所、1998

6) 四柳嘉章「江馬氏城館跡出土漆器の塗膜分析」『江馬氏城館跡Ⅱ―下館跡門前地区と庭園の調査』岐阜県神岡町教育委員会・富山大学考古学研究室、1996
四柳嘉章「江馬氏城館跡1996年度出土漆器の塗膜分析」『江馬氏城館跡Ⅲ―下館跡南辺の調査』岐阜県神岡町教育委員会・富山大学考古学研究室、1997

7) 四柳嘉章「七尾城跡シッケ地区遺跡出土漆器の塗膜分析（第1次報告）」『七尾城跡シッケ地区遺跡発掘調査報告書』石川県七尾市教育委員会、1992
四柳嘉章「16世紀の漆椀―七尾城跡シッケ地区遺跡出土漆器の塗膜分析（第2次報告）」『石川考古学研究会々誌』38号、1995

8) 斎洋一郎「漆椀・皿に関する二・三の問題」『朝倉氏遺跡資料館　紀要1986』朝倉氏遺跡資料館、1989
斎洋一郎「一乗谷遺跡出土の漆器」『北陸の漆器考古学―中世とその前後』北陸中世土器研究会、1997

9) 上野　章・澤川惠子『井口城跡』富山県井口村教育委員会、1990

10) 四柳嘉章「概説・北陸の漆器考古学―北陸の漆器編年」『北陸の漆器考古学―中世とその前後』北陸中世陶研究会、1997

11) 『富山県小矢部市目の宮遺跡発掘調査報告書』富山県教育委員会、1978
久々忠義「富山県内出土の漆器について」『大境』10号富山県考古学会、1986

12) 越坂一也・田嶋明人ほか『永町ガマノマガリ遺跡』石川県立埋蔵文化センター、1987

13) 四柳嘉章「古代～近世漆器の変遷と塗装技術」『石川考古学研究会々誌』34号、1991

14) 神保孝造・宮田進一・久々忠義ほか『弓庄城跡第5次緊急発掘調査概要』富山県上市町教育委員会、1985

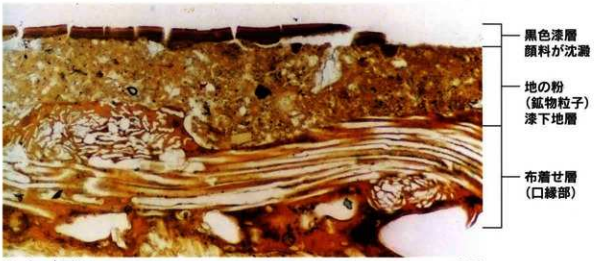

No.6　内面A　　×130

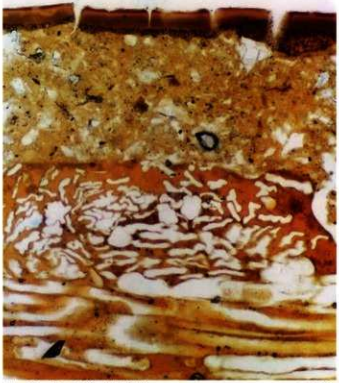

No.6　内面C(同上拡大)　　×260

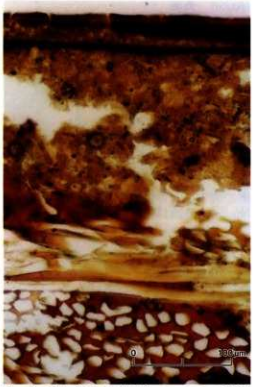

No.6　内面B(同上拡大)　　×260

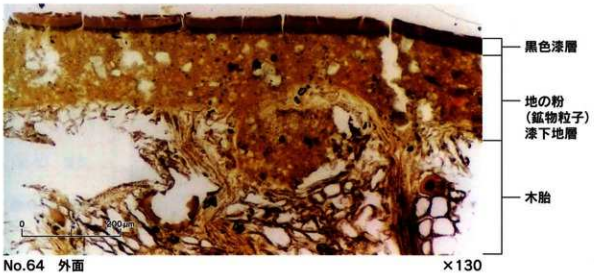

No.64　外面　　×130

写真図版1　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（1）

No.64　外面　　×260

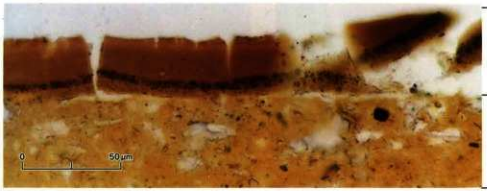

No.64　外面(同上拡大)　　×520

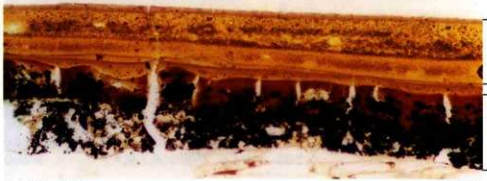

No.46　内面　　×260

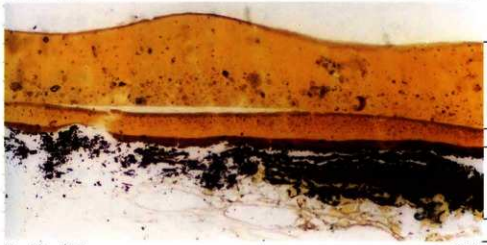

No.12　内面　　×260

写真図版2　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（2）

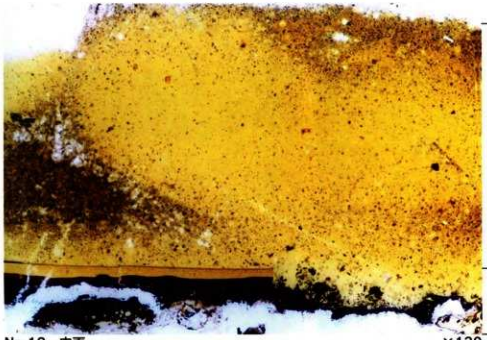

No.12　内面　×130

No.28　内面　×130

No.28　内面　×260

No.28　内面　×260

写真図版3　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（3）

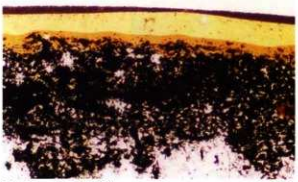

No.7　内面(漆絵)　×260

No.7　内面　×260

No.9B　外面　×260

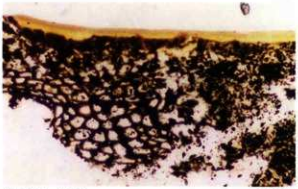

No.9A　内面　×260

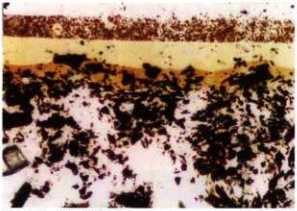

No.11　外面(漆絵)　×520

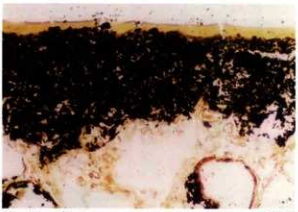

No.11　内面　×260

No.11　内面　×260

No.12　外面　×130

写真図版4　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（4）

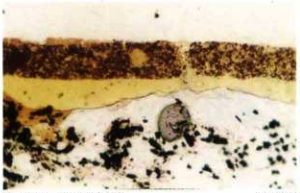

No.13　内面(漆絵)　×520

No.13　内面　×260

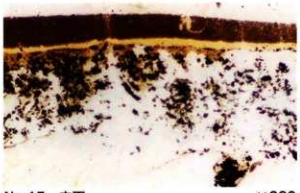

No.15　内面　×260

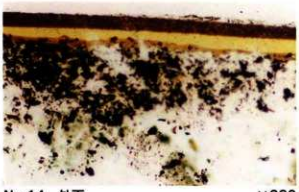

No.14　外面　×260

No.18　内面(漆絵)　×520

No.18　外面　×260

No.26　内面(漆絵)　×520

No.25　外面　×260

写真図版5　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（5）

No.27　内面　×130

No.27　外面　×130

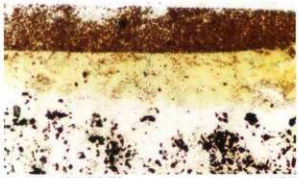

No.28　外面(漆絵)　×520

No.28　外面　×260

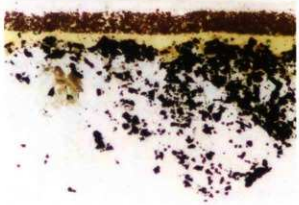

No.67　内面　×520

No.67　外面　×260

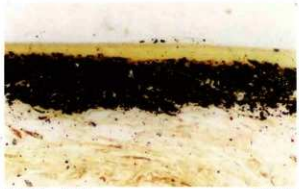

No.66　内面　×130

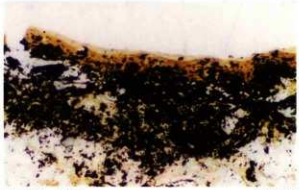

No.66　外面　×260

写真図版6　漆器塗膜断面の顕微鏡写真（6）

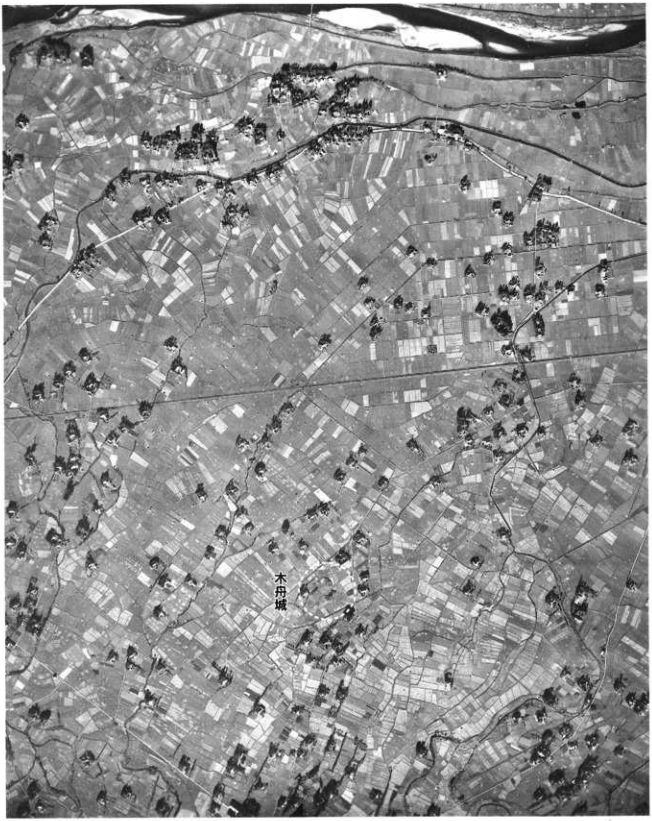

写真図版7　航空写真（1946年撮影）

写真図版8　木舟城古写真　1.主郭附近（北東から）【昭和10年（1935）】2.主郭西部（北から）【昭和46年（1971）】
※以下同年撮影　3.主郭東部（北西から）4.主郭東部（南東から）5.主郭東部（南から）

写真図版9　木舟城展開古写真【昭和46年（1971）撮影】 1.主郭（北東から）2.主郭（南から）

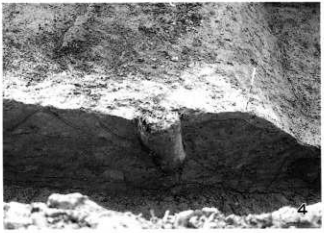

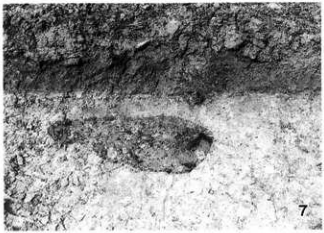

写真図版10 1.C－3T 全景（北から） 2.C－3T SB01（南から） 3.C－3T 北端部土層堆積状況（西から）
4.C－3T SB01の柱05断割（東から） 5.C－3T SB01板壁検出状況
6.C－3T 焼土検出状況（東から） 7.C－4T SP16検出状況（南から）
8.C－4T SP16断割（南から）

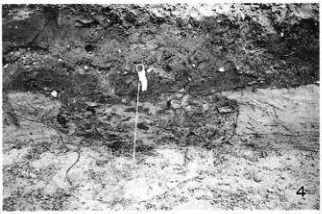

写真図版11 1.C－6T 地滑り断面（西から） 2.C－6T 地滑り断面と史跡地（西から） 3.C－4T 全景（西から）
4.A－1T SK04断面（南から） 5.C－4T 噴砂検出壁断面（北から） 6.C－3T 礫石出土状況
7.C－5T 漆椀出土状況 8.C－1T 瀬戸・美濃天目茶碗出土状況（西から）
9.C－8T 大型中世土師器出土状況

写真図版12　出土遺物集合写真　土器類（左上）　木製品類（右上）　石製品類（左下）　金属製品類（右下）

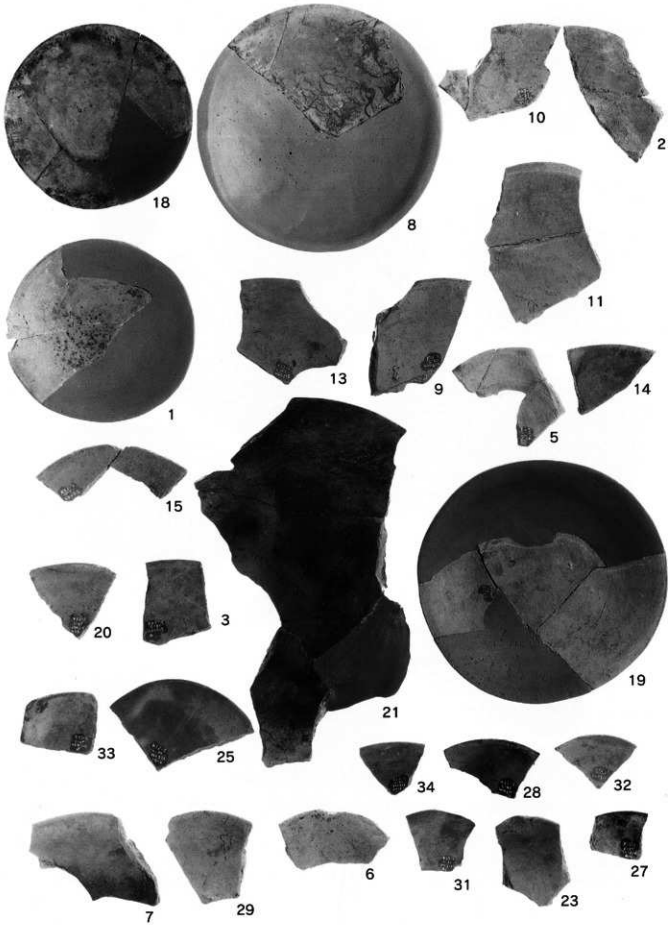

写真図版13　出土遺物　俯瞰写真（1）　※（1/2）

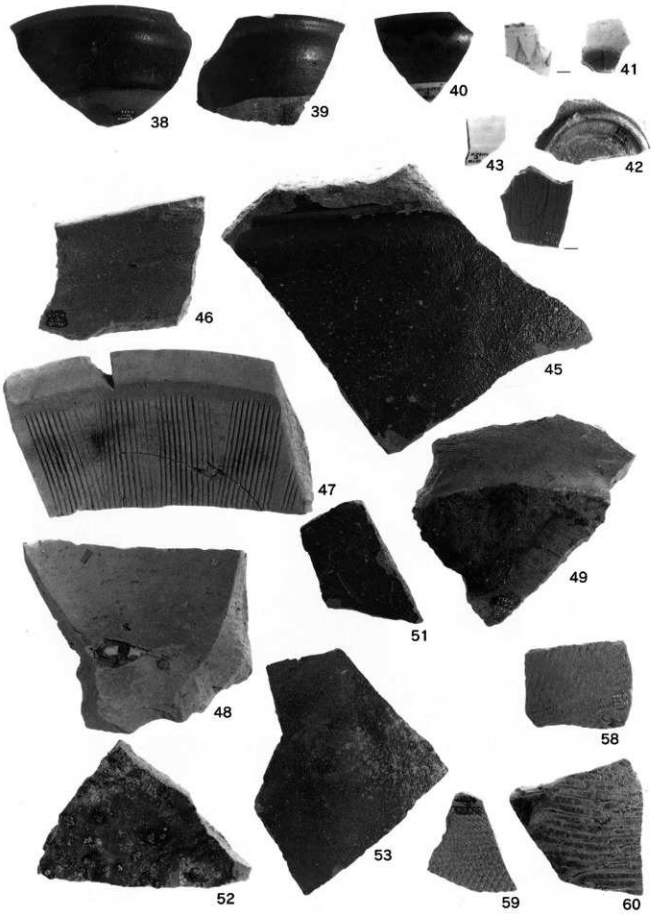

写真図版14　出土遺物　俯瞰写真（2）　※（1/2）

報告書抄録

ふりがな	とやまけんふくおかまちきふねじょうあとはっくつちょうさほうこく－はんいかくにんちょうさほうこく－
書名	富山県福岡町木舟城跡発掘調査報告－範囲確認調査報告－
シリーズ名	福岡町埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	11
編著者名	栗山雅夫
編集・発行機関	福岡町教育委員会
所在地	〒939－0132　富山県西砺波郡福岡町大滝44番地　℡ 0766－64－5333
発行年月日	西暦2002年3月29日

所収遺跡	所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
木舟城跡	福岡町木舟	16224	422081	36度41分50秒	136度55分30秒	19971104～1107	68.1㎡	範囲確認に伴う発掘調査
						19981124～1202	213.9㎡	
						2000313～0331	623㎡	
							計905㎡	

種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
城館	中世（15後～16世紀）	土坑・溝：（古代）	土師器・須恵器	※木舟城域の確認 ※天正・安政地震による地滑り痕跡検出 ※水銀朱が付着するニワトリ仙骨を確認
		土坑・柱穴・溝・堀跡（中世）	中世土師器・珠洲・越前・瀬戸美濃・青磁・白磁・漆器・曲物・箸・鉄滓・砥石	
		掘立柱建物・井戸・穴（近世）	肥前陶磁・越中瀬戸	

富山県　福岡町

木舟城跡発掘調査報告

－範囲確認調査報告－

発　行　日　平成14年3月29日
編集・発行　福岡町教育委員会
〒939-0132
富山県西砺波郡福岡町大滝44番地
℡ 0766－64－5333
印　　刷　ヨシダ印刷株式会社